

子どもが健やかに育ち 安心して子育てができるまち

# 大垣市第三次子育て支援計画

大垣市子ども・子育て支援事業計画

大垣市次世代育成支援行動計画

(令和2年度～6年度)



令和2年3月

大垣市



# はじめに

## 子どもが健やかに育ち

### 安心して子育てができる「子育て日本一のまち」をめざして



令和2年度（2020年度）を初年度とし、今後5か年にわたる子育て支援施策を総合的に展開するための指針となる、大垣市第三次子育て支援計画を策定いたしました。

本市では、これまで二次にわたり子育て支援計画を策定し、子育て家庭に対する支援の充実を図ってまいりました。とりわけ、第二次子育て支援計画では、国の「子ども・子育て支援新制度」に基づく保育・幼児教育の充実を図るとともに、キッズピア おおがき子育て支援センターや子育て世代包括支援センターを新たに開設するなど、一貫して子育て家庭への支援の充実を図り、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援に取り組んでまいりました。

しかしながら、令和の時代を迎え、少子高齢化と人口減少社会の更なる進展、雇用環境の変化、ライフスタイルや価値観の多様化など、社会情勢が大きく、また急激に変化する中、結婚、妊娠・出産、子育てに対する不安を抱える若年世代が安心して子どもを産み育てることができるよう、子育て支援施策のより一層の充実を図ることが求められています。

こうした中、子どもと子育て家庭をめぐる環境の変化に的確に対応し、未来を担う子どもたちが健やかに育ち、安心して子育てができる「子育て日本一のまち大垣」を実現するため、本計画を策定したものでございます。

本計画の着実な実施を通じて、市民の皆様が「子育て日本一のまち」を実感され、大垣市で子育てしてよかったとだけ感じていただけるまちづくりを推進してまいりますので、一層のご理解、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

最後に、本計画の策定にあたりまして、ご尽力を賜りました子育て支援会議委員の皆様をはじめ、子育て支援に関するアンケート、インタビュー、パブリックコメントなどを通じて、貴重なご意見、ご提言をいただきました皆様に心からお礼を申し上げます。

令和2年3月

大垣市長 小川 敏



# 目次



<b>第1章 第三次子育て支援計画の概要</b> .....	<b>1</b>
1. 計画策定の背景 .....	1
2. 本計画の趣旨 .....	2
3. 本計画の位置づけ .....	4
4. 計画の期間 .....	5
5. 子育て支援に関するニーズの把握 .....	5
6. 計画策定体制など .....	7
<b>第2章 現状</b> .....	<b>9</b>
《1》人口等の状況 .....	9
1. 人口構造 .....	9
2. 出生の動向 .....	12
3. 婚姻の動向 .....	15
4. 世帯の状況 .....	18
5. 女性の就業状況 .....	20
6. 人口動態の年次推移 .....	23
《2》子育て支援サービスの現状 .....	25
1. 保育 .....	25
2. 幼児教育 .....	32
3. 保育・幼児教育の利用率 .....	35
4. 小・中学校 .....	36
5. 児童の健全育成 .....	41
6. 子育て支援拠点等 .....	44
7. 母子保健 .....	49
8. 小児医療 .....	55
9. 経済的支援 .....	56
10. 地域の子育て支援 .....	58
11. ひとり親家庭等への支援 .....	60
12. ひまわり学園 .....	61
13. 児童虐待防止ネットワーク .....	62
<b>第3章 アンケート調査結果</b> .....	<b>63</b>
1. 調査の概要 .....	63
2. 調査結果(概要) .....	63
<b>第4章 大垣市子育て支援計画</b> .....	<b>81</b>
1. 基本理念 .....	81
2. 基本目標 .....	82
3. 推進目標 .....	83

4. 施策の体系 .....	87
5. 基本施策・実施計画 .....	88
基本目標Ⅰ 子どもたちの笑顔あふれるまちづくり .....	88
基本目標Ⅱ 子育ての幸せ感じるまちづくり .....	98
基本目標Ⅲ 健やかに親子が暮らすまちづくり .....	112
基本目標Ⅳ 子育てをみんなで支えるまちづくり .....	115
6. 目標指標の設定 .....	123
<b>第5章 大垣市子ども・子育て支援事業計画 .....</b>	<b>125</b>
1. 子ども人口の推計 .....	125
2. 教育・保育提供区域の設定 .....	126
3. 必要事業量(量の見込み)の設定 .....	126
4. 確保方策の設定 .....	127
5. 対象事業 .....	127
6. 量の見込みと提供体制の確保 .....	128
【教育・保育】 .....	128
【地域子ども・子育て支援事業】 .....	133
<b>資 料 .....</b>	<b>145</b>
1 計画策定経過 .....	145
2 大垣市子育て支援会議 .....	146
3 大垣市子育て支援対策推進本部設置要綱 .....	148
4 大垣市子育て支援条例 .....	151

# 第1章 第三次子育て支援計画の概要





# 第1章

## 第三次子育て支援計画の概要



### 1. 計画策定の背景

全国的に人口減少、少子高齢化が進行しており、少子化を示す指標のひとつである「合計特殊出生率」は、平成30年（2018年）が1.42で、戦後最低を記録した平成17年の1.26から改善されてはいるものの、低水準を脱却できず、人口を維持するために必要とされる2.07には遠く及ばない状況となっています。このまま少子化による人口減少が続けば、経済の発展の停滞や社会全体の活力低下といった状況を招き、子どもの成長にさまざまな影響を与えることが懸念されます。

国においてはこれまで少子化対策として、平成6年の「今後の子育て支援のための施策の基本的方向について」（エンゼルプラン）、平成11年の「重点的に推進すべき少子化対策の具体的実施計画について」（新エンゼルプラン）などが打ち出されました。平成15年には、地方公共団体及び事業主に対し次世代育成支援対策の実施に関する行動計画策定を義務付けた「次世代育成支援対策推進法」（平成15年法律第120号）が公布され、平成24年には、認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の新たな給付や、認定こども園法の改善などを盛り込んだ「子ども・子育て関連3法」を制定し、平成27年4月から、「子ども・子育て支援新制度」が施行されることとなりました。大垣市においても平成16年度に「大垣地域次世代育成支援行動計画（計画期間：平成17～21年度）」、平成21年度に「大垣市次世代育成支援後期行動計画（計画期間：平成22～26年度）」平成27年度に「大垣市第二次子育て支援計画（計画期間：平成27～31年度）」を策定し子育て支援に関する施策の推進に取り組んできました。

しかしながら、子どもや子育てを取り巻く環境は変化し続けており、核家族化や、家庭や地域の「子育て力・教育力」の低下、解消されない待機児童などが課題となっており、国においては待機児童の解消に向け「新・放課後子ども総合プラン」や「子育て安心プラン」に基づき保育等の受け皿の確保が進められています。さらには令和元年10月から幼児教育・保育の無償化など、子育て支援施策の充実に向けた取り組みが実施されているところです。

以上のことを踏まえ、子どもの視点に立ち、子どもの健やかな育ちと保護者の子育てを支援する環境を整備することを目的に、大垣市子育て支援条例に基づき『大垣市第三次子育て支援計画』を策定します。

## 2. 本計画の趣旨

大垣市第三次子育て支援計画は、2つの計画を内包する計画となっています。

### (1) 子育て支援計画

本計画は、大垣市子育て支援条例第9条に定める「子育て支援計画」並びに次世代育成支援対策推進法第8条に基づく「市町村行動計画」であり、子どもが健やかに育ち、安心して子育てができる「子育て日本一のまち」を目指し、子どもの育成や子育て支援のための施策を総合的に推進します。また、子育て支援施策の実施にあたり、市は市民・家庭・地域・学校等・事業者が一体となり、相互に連携・協働しながら、子育て支援の充実に取り組みます。

大垣市子育て支援条例（抜粋）

（市の役割）

第8条 市は、子どもの育成や子育て支援のための施策を、総合的かつ計画的に推進する役割があることを認識し、次のとおり取り組みます。

- (1) 子どもの育成や子育て支援に関する体制を充実します。
- (2) 市民、家庭、地域、学校等及び事業者が相互に連携・協働できるよう調整を行います。

（子育て支援計画）

第9条 市は、前条の役割を果たすため、子育て支援計画を策定するとともに、実施した施策の評価を行います。

2 市は、計画を定めるときや変更するとき、市民の意見を聴くとともに、その反映に努めます。

### (2) 子ども・子育て支援事業計画

本計画は、子ども・子育て支援法第61条に定める「市町村子ども・子育て支援事業計画」であり、国が定める基本指針に基づき、「教育・保育」及び「地域子ども・子育て支援事業」の提供体制の確保を図り、「質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供」、「保育の量的拡大・確保」、「地域の子ども・子育て支援の充実」の実現を目指します。

なお、市町村子ども・子育て支援事業計画の策定にあたり、定めなければならないとされている項目は、次のとおりです。

- ① 「教育・保育提供区域」の設定
- ② 「教育・保育」の量の見込み、提供体制の確保方策、実施時期など
- ③ 「地域子ども・子育て支援事業」の量の見込み、提供体制の確保方策、実施時期など

子ども・子育て支援法（抜粋）

（市町村子ども・子育て支援事業計画）

第61条 市町村は、基本指針に即して、5年を1期とする教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画（以下「市町村子ども・子育て支援事業計画」という。）を定めるものとする。

2 市町村子ども・子育て支援事業計画においては、次に掲げる事項を定めるものとする。

(1) 市町村が、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、教育・保育を提供するための施設の整備の状況その他の条件を総合的に勘案して定める区域（以下「教育・保育提供区域」という。）ごとの当該教育・保育提供区域における各年度の特定教育・保育施設に係る必要利用定員総数、特定地域型保育事業所に係る必要利用定員総数その他の教育・保育の量の見込み並びに実施しようとする教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期

(2) 教育・保育提供区域ごとの当該教育・保育提供区域における各年度の地域子ども・子育て支援事業の量の見込み並びに実施しようとする地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保の内容及びその実施時期

(3) 子どものための教育・保育給付に係る教育・保育の一体的提供及び当該教育・保育の推進に関する体制の確保の内容

(4) 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保の内容

3 （略）

4 市町村子ども・子育て支援事業計画は、教育・保育提供区域における子どもの数、子どもの保護者の特定教育・保育施設等及び子ども・子育て支援事業の利用に関する意向その他の事情を勘案して作成されなければならない。

5～10 （略）

### 大垣市第三次子育て支援計画

子ども・子育て支援事業計画  
（教育・保育）

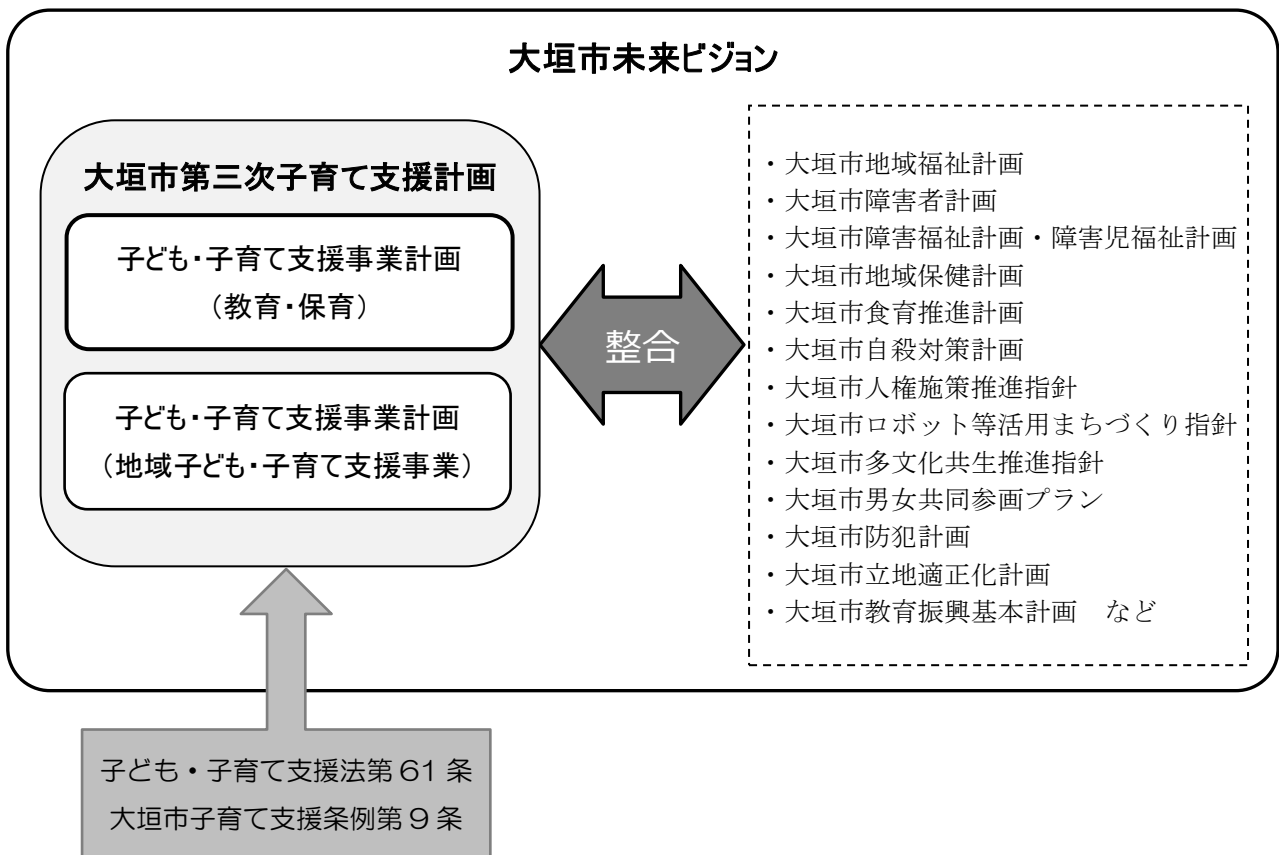
その他、子育て支援施策  
（子育て日本一施策など）

子ども・子育て支援事業計画  
（地域子ども・子育て支援事業）

### 3. 本計画の位置づけ

本計画は、大垣市未来ビジョンを上位計画とし、本市の未来都市像「みんなで創る希望あふれる産業文化都市」の実現に向けて、子育て支援分野の充実を図るとともに、本計画の策定及び着実な実施を通じて、市民が「子育て日本一のまち」を実感し、大垣で子育てしてよかったと思えるまちづくりを推進します。

なお、子育て支援の推進は、地域福祉、母子保健、障がい児福祉など関連する各分野と連携して取り組む必要があることから、本計画の策定にあたり、関連計画との整合を図ってまいります。



## 4. 計画の期間

本計画の計画期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間とします。

計画策定後は、子育て支援をめぐる社会情勢等の変化を注視するとともに、関連計画等との整合性を考慮し、必要に応じて計画内容の見直しを行います。

年度	平成					令和									
	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	2	3	4	5	6
大垣市 子育て支援計画	→														
大垣市第二次 子育て支援計画						→									
大垣市第三次 子育て支援計画										見直し	→				

## 5. 子育て支援に関するニーズの把握

### (1) 子育て支援に関するアンケート調査（ニーズ調査）

本計画の策定にあたり、市内の子育て家庭における子育て支援サービスの利用状況、今後のニーズなどを把握し、計画策定の基礎資料とするため、平成30年11月、就学前児童並びに小学生がいる世帯を対象に「子育て支援に関するアンケート調査」を行いました。

この調査は、子ども・子育て支援事業計画における「教育・保育」及び「地域子ども・子育て支援事業」に対するニーズを把握し、計画期間における必要なサービス量を見込むために必要な調査であり、国が示す調査項目や算出方法等に従って実施しました。

なお、調査結果など詳細は、63ページをご覧ください。

### (2) 子育てサロン等利用者への聞き取り

本計画の策定にあたり、当事者の声を計画に反映させることを目的として、子育てサロン利用者等への聞き取りを行いました。

実施期間 令和元年7月2日～7月12日（6日間）

実施場所 ①子育てサロン（5か所） ②キッズピアおおがき交流サロン

対象人数 ①62人 ②26人

### (3) 子育て支援活動団体への聞き取り

多胎家庭への支援に取り組むNPO法人に対し、多胎家庭の抱える課題、多胎家庭に有効な支援等について聞き取りを行いました。

対象団体 1団体（NPO法人ぎふ多胎ネット）

### (4) 子育て支援会議委員への意見照会

第三次計画において本市が目指すべき方向性を具現化し、施策体系等を検討するにあたり、子育て支援会議各委員への意見照会を行いました。

意見聴取件数 26件（4人）

### (5) パブリック・コメントの実施

本計画の策定にあたり、大垣市パブリック・コメント手続要綱に基づくパブリック・コメントを実施し、計画案を広く市民に公表して意見等を求めました。

実施期間 令和元年12月17日（火）～令和2年1月16日（木）

意見提出件数 43件（32人）

## 6. 計画策定体制など

### (1) 大垣市子育て支援会議

「大垣市子育て支援会議」は、大垣市子育て支援条例第10条に基づき、市が実施する子育て支援施策を推進するための組織であり、学識経験者、医療・福祉・教育など各方面において活躍する専門家や公募委員等で構成されています。

この「大垣市子育て支援会議」において第三次子育て支援計画の内容等を審議し、子育てに優れた見識を有する各委員による意見を計画に反映するよう努めました。また、子育て支援会議は公開会議とし、計画策定経過等の透明性を確保しました。

### (2) 持続可能な開発目標（SDGs）の反映

「持続可能な開発目標（SDGs）」とは、2030年（令和12年）を年限とする国際社会全体で取り組む目標であり、2015年（平成27年）の国連サミットで採択されました。SDGsでは、誰一人として取り残さない社会の実現を目指し、「貧困をなくそう」「すべての人に健康と福祉を」「質の高い教育をみんなに」など、17のゴール（目標）が設定されています。

また、国が策定する「SDGs実施指針」では、地方自治体が各種計画等の策定や改訂に当たる際は、SDGsを最大限に反映することを奨励していることを踏まえ、本計画の策定においてもSDGsの反映に努めます。







## 第2章 現状



## 第2章 現状

### 《1》人口等の状況

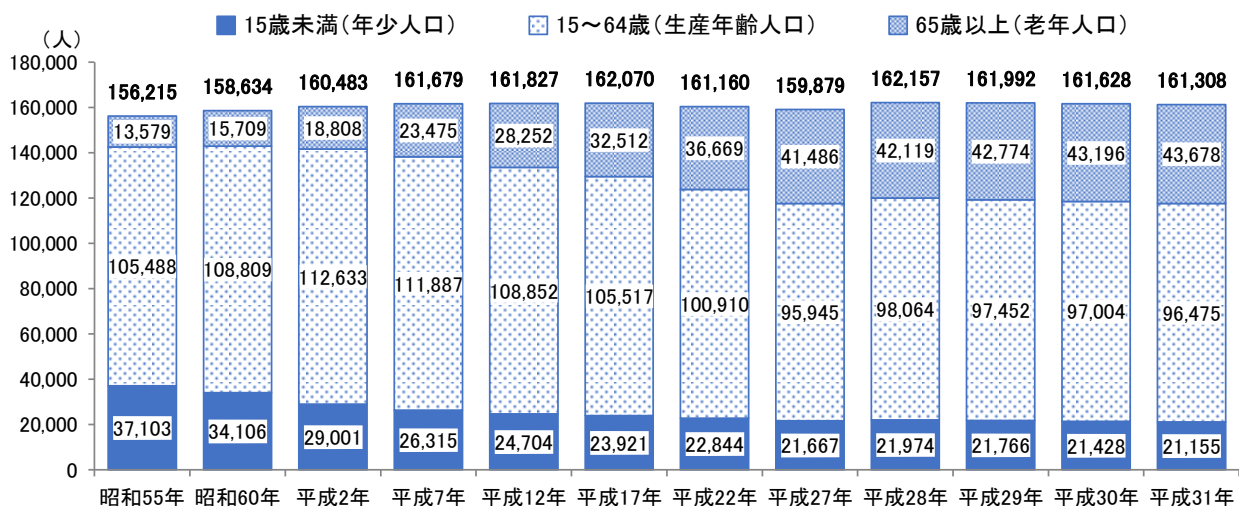
#### 1. 人口構造

##### (1) 人口の推移

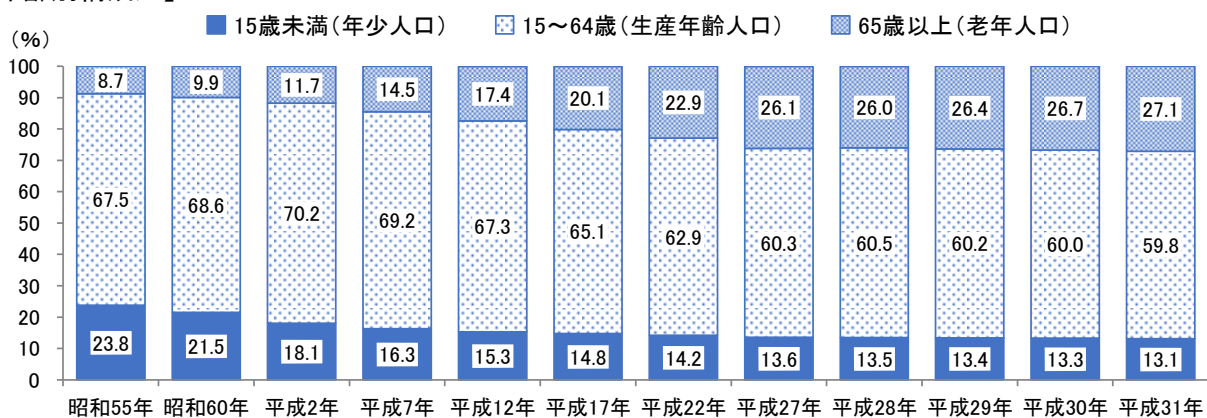
平成31年4月1日現在、本市の総人口は161,308人で、ほぼ横ばいで推移しています。

また、年齢別構成比では、15歳未満（年少人口）及び15～64歳（生産年齢人口）はそれぞれ減少傾向が続いていることから、今後、人口減・少子化が進展するものと思われます。

【総人口】



【年齢別構成比】



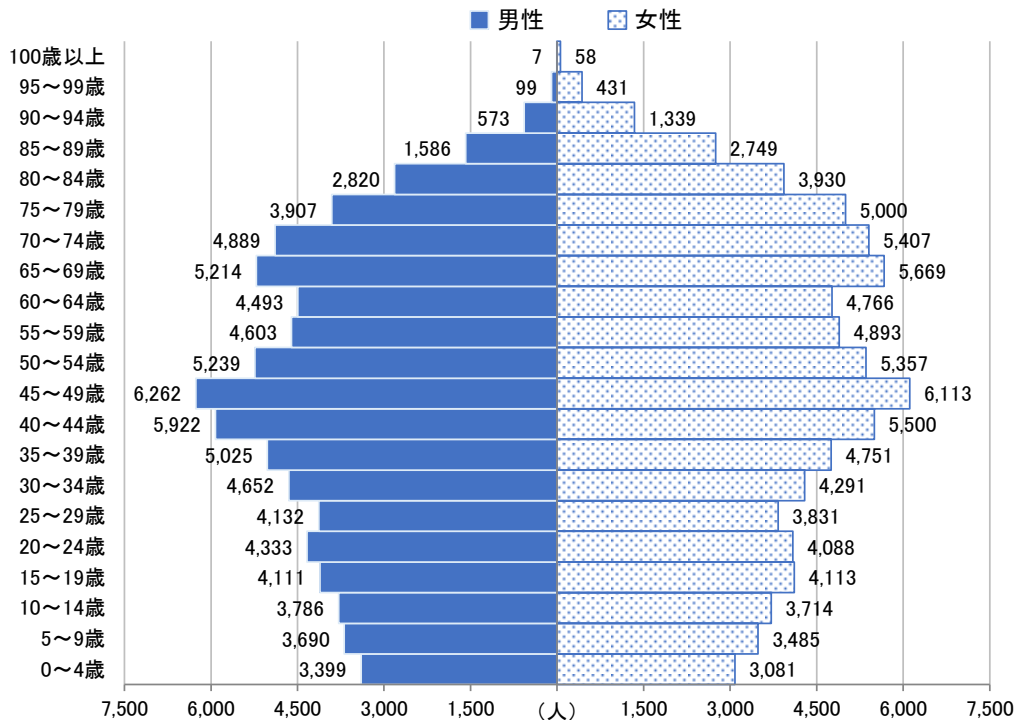
(注) 1 総人口は年齢不詳を含む  
2 平成17年までの国勢調査は旧大垣市と旧上石津町及び旧墨俣町の合計

資料：総務省「国勢調査」（平成27年まで）／大垣市住民基本台帳人口（平成28年以降、各年4月1日現在）

## (2) 人口ピラミッド

人口ピラミッド（平成31年4月1日）では、男女とも「45～49歳（第2次ベビーブーム世代）」が最も多く、年齢が下がるにつれて人口が減少し、少子化が進んでいることが伺えます。

【人口ピラミッド（平成31年4月1日現在）】



資料：大垣市住民基本台帳人口（平成31年4月1日現在）

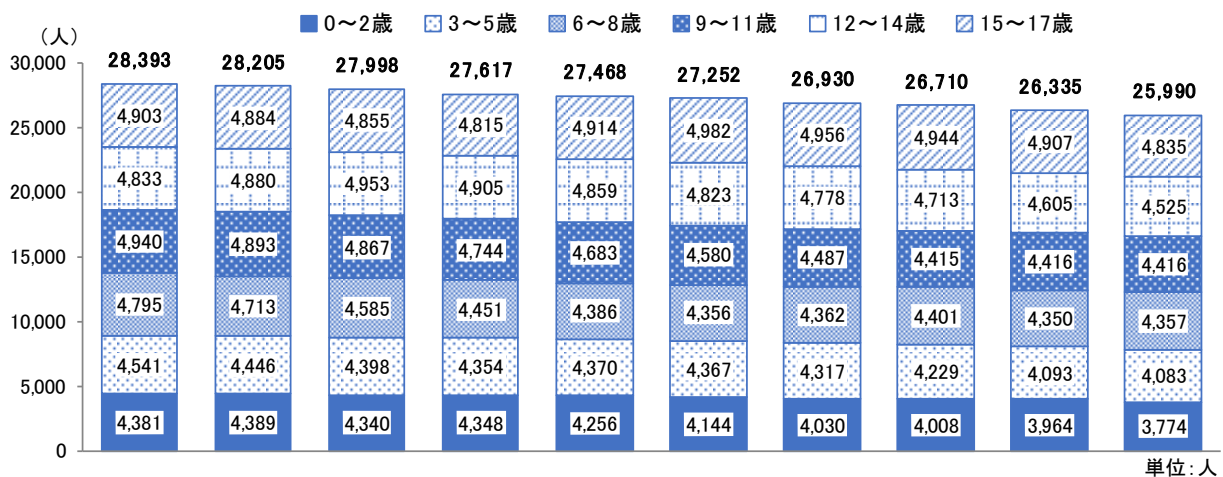
## (3) 子ども数の推移

本市の子ども数（18歳未満人口）は、平成31年4月1日現在、25,990人となっています。少子化の進展に伴い減少しており、平成22年の28,393人より2,403人の減となりました。

また、年齢3歳階級別にみると、全ての区分において子ども数は減少しています。

特に0歳児については、平成25年までは1,400人を上回っていましたが、平成26年以降は1,400人を割り込み、平成30年は1,240人、平成31年は1,192人となっています。

【子ども数（年齢3歳階級別）の推移】



	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年
0歳	1,411	1,430	1,439	1,430	1,353	1,330	1,336	1,310	1,240	1,192
1歳	1,497	1,453	1,451	1,474	1,442	1,373	1,332	1,375	1,332	1,244
2歳	1,473	1,506	1,450	1,444	1,461	1,441	1,362	1,323	1,392	1,338
<b>0～2歳</b>	<b>4,381</b>	<b>4,389</b>	<b>4,340</b>	<b>4,348</b>	<b>4,256</b>	<b>4,144</b>	<b>4,030</b>	<b>4,008</b>	<b>3,964</b>	<b>3,774</b>
3歳	1,453	1,446	1,493	1,439	1,440	1,472	1,415	1,362	1,307	1,387
4歳	1,543	1,457	1,443	1,492	1,442	1,455	1,460	1,413	1,372	1,319
5歳	1,545	1,543	1,462	1,423	1,488	1,440	1,442	1,454	1,414	1,377
<b>3～5歳</b>	<b>4,541</b>	<b>4,446</b>	<b>4,398</b>	<b>4,354</b>	<b>4,370</b>	<b>4,367</b>	<b>4,317</b>	<b>4,229</b>	<b>4,093</b>	<b>4,083</b>
6歳	1,555	1,518	1,527	1,443	1,422	1,487	1,438	1,461	1,451	1,434
7歳	1,652	1,539	1,510	1,512	1,449	1,423	1,491	1,431	1,457	1,464
8歳	1,588	1,656	1,548	1,496	1,515	1,446	1,433	1,509	1,442	1,459
<b>6～8歳</b>	<b>4,795</b>	<b>4,713</b>	<b>4,585</b>	<b>4,451</b>	<b>4,386</b>	<b>4,356</b>	<b>4,362</b>	<b>4,401</b>	<b>4,350</b>	<b>4,357</b>
9歳	1,629	1,585	1,659	1,536	1,502	1,521	1,448	1,438	1,515	1,441
10歳	1,689	1,622	1,588	1,636	1,543	1,512	1,527	1,449	1,442	1,524
11歳	1,622	1,686	1,620	1,572	1,638	1,547	1,512	1,528	1,459	1,451
<b>9～11歳</b>	<b>4,940</b>	<b>4,893</b>	<b>4,867</b>	<b>4,744</b>	<b>4,683</b>	<b>4,580</b>	<b>4,487</b>	<b>4,415</b>	<b>4,416</b>	<b>4,416</b>
12歳	1,649	1,619	1,697	1,608	1,576	1,646	1,552	1,517	1,535	1,465
13歳	1,623	1,645	1,616	1,684	1,603	1,574	1,646	1,549	1,522	1,544
14歳	1,561	1,616	1,640	1,613	1,680	1,603	1,580	1,647	1,548	1,516
<b>12～14歳</b>	<b>4,833</b>	<b>4,880</b>	<b>4,953</b>	<b>4,905</b>	<b>4,859</b>	<b>4,823</b>	<b>4,778</b>	<b>4,713</b>	<b>4,605</b>	<b>4,525</b>
15歳	1,670	1,560	1,615	1,636	1,630	1,692	1,618	1,597	1,649	1,559
16歳	1,650	1,673	1,569	1,617	1,651	1,638	1,693	1,641	1,610	1,664
17歳	1,583	1,651	1,671	1,562	1,633	1,652	1,645	1,706	1,648	1,612
<b>15～17歳</b>	<b>4,903</b>	<b>4,884</b>	<b>4,855</b>	<b>4,815</b>	<b>4,914</b>	<b>4,982</b>	<b>4,956</b>	<b>4,944</b>	<b>4,907</b>	<b>4,835</b>
<b>計</b>	<b>28,393</b>	<b>28,205</b>	<b>27,998</b>	<b>27,617</b>	<b>27,468</b>	<b>27,252</b>	<b>26,930</b>	<b>26,710</b>	<b>26,335</b>	<b>25,990</b>

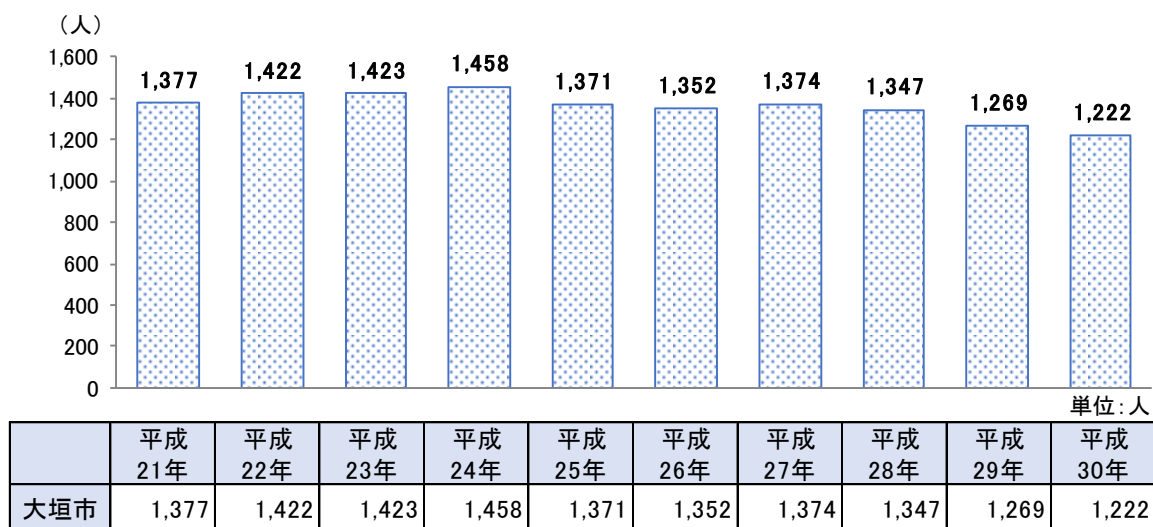
資料：大垣市住民基本台帳人口（各年4月1日現在）

## 2. 出生の動向

### (1) 出生数の推移

出生数の推移をみると、平成24年の1,458人をピークに減少を続けています。平成25年に1,400人を、また、平成29年には1,300人をそれぞれ下回り、平成30年の出生数は過去最小の1,222人でした。

#### 【出生数の推移】

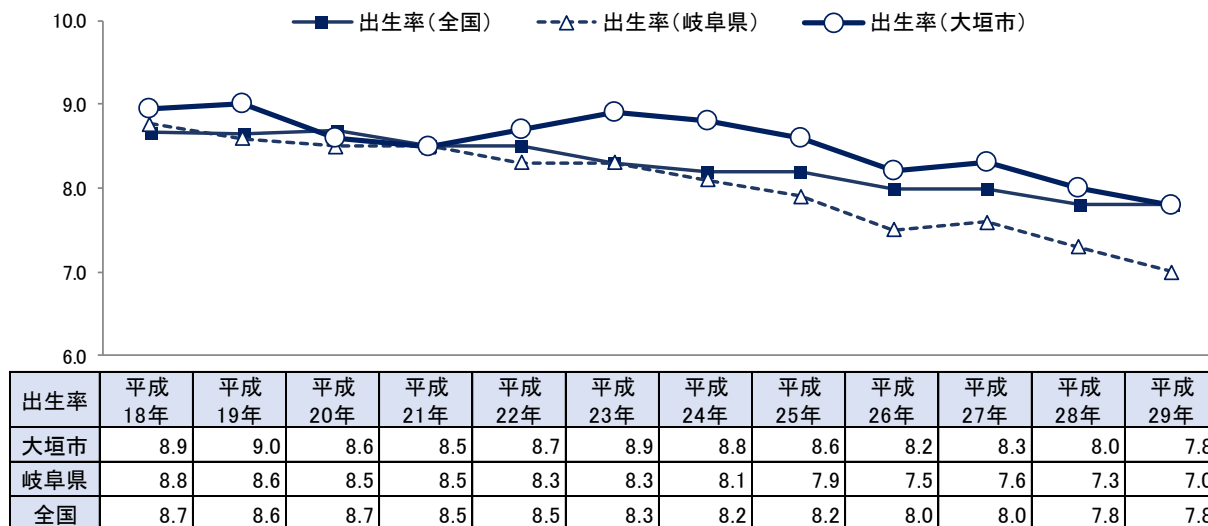


資料：大垣市住民基本台帳人口（平成24年以降は外国人住民を含む）

## (2) 出生率の推移

出生率（人口1,000対）の推移をみると、平成28年までは岐阜県及び全国を概ね上回っていましたが、平成29年は7.8で全国との差がなくなりました。その一方で、岐阜県との比較では、依然として岐阜県を上回っています。

【出生率の推移】



(注) 出生率＝出生数÷人口×1,000

資料：岐阜県「西濃地域の公衆衛生」

## (3) 母親の年齢階級別出生数の推移

母親の年齢階級別出生数をみると、25～39歳の年齢層での出産が集中しています。なお、30歳以上の母親が出産した子どもの割合は、平成25年が57.8%、平成29年が61.7%となっています。

【母親の年齢階級別出生数の推移】

	平成25年		平成26年		平成27年		平成28年		平成29年	
	出生数 (人)	構成比 (%)	出生数 (人)	構成比 (%)	出生数 (人)	構成比 (%)	出生数 (人)	構成比 (%)	出生数 (人)	構成比 (%)
15～19歳	20	1.5	10	0.8	18	1.4	12	0.9	19	1.5
20～24歳	115	8.4	142	10.8	114	8.6	101	7.9	98	7.9
25～29歳	445	32.3	400	30.3	392	29.4	384	29.9	360	28.9
30～34歳	479	34.8	483	36.6	477	35.8	446	34.8	444	35.7
35～39歳	281	20.4	238	18.1	283	21.2	275	21.4	265	21.3
40～44歳	36	2.6	42	3.2	48	3.6	64	5.0	56	4.5
45～49歳	0	0.0	3	0.2	0	0.0	1	0.1	1	0.1
50歳以上	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	0.1
計	1,376	100	1,318	100	1,332	100	1,283	100	1,244	100

(注) 出生数は、前年10月1日から当年9月30日までの合計人数

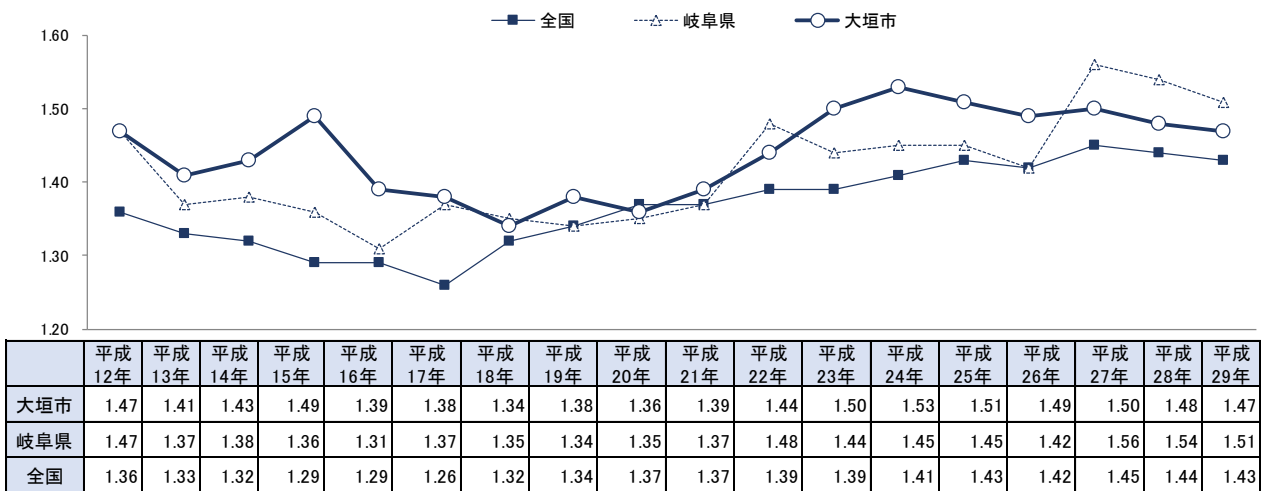
資料：岐阜県「西濃地域の公衆衛生」

## (4) 合計特殊出生率の推移

合計特殊出生率は、15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したものであり、1人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとした時の子ども数を表したものです。人口を維持するためには、合計特殊出生率が2.07程度必要であるとされています。

本市では、平成18年に過去最低の1.34を記録しましたが、その後、徐々に上昇し、平成23年には1.50を超えました。しかし、平成27年以降は、概ね横ばいで推移しています。

【合計特殊出生率の推移】



(注) 平成17年までの大垣市は旧上石津町及び旧墨俣町を除く  
資料：岐阜県「西濃地域の公衆衛生」



### 3. 婚姻の動向

#### (1) 未婚率の推移

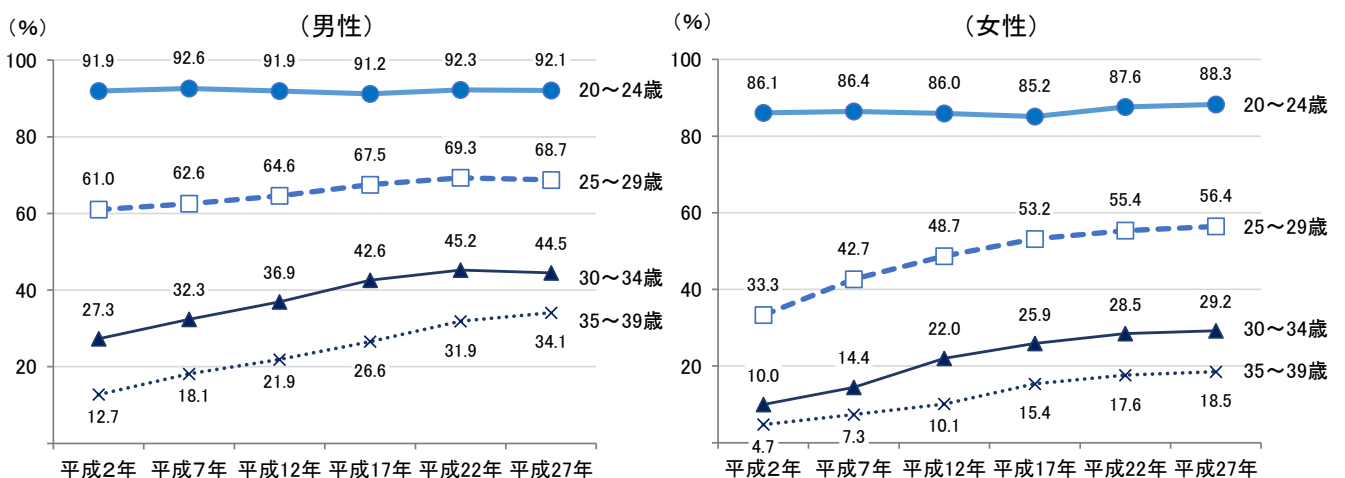
未婚率の推移をみると、男性、女性ともすべての年齢区分において未婚率は上昇しており、晩婚化が進んでいることが伺えます。平成27年の未婚率は、女性では「25～29歳」で56.4%、「30～34歳」で29.2%、「35～39歳」で18.5%、男性では「30～34歳」で44.5%、「35～39歳」で34.1%となっています。

【性別・年齢区分別未婚率の推移】

単位：%

区分	男性						女性						
	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	
20～24歳	大垣市	91.9	92.6	91.9	91.2	92.3	92.1	86.1	86.4	86.0	85.2	87.6	88.3
	岐阜県	93.5	93.2	92.6	92.9	93.1	93.2	86.8	87.6	88.0	88.0	88.6	90.4
	全国	92.2	92.6	92.9	93.4	91.4	90.5	85.0	86.4	87.9	88.7	87.8	88.0
25～29歳	大垣市	61.0	62.6	64.6	67.5	69.3	68.7	33.3	42.7	48.7	53.2	55.4	56.4
	岐阜県	63.1	65.0	66.8	68.8	69.4	70.3	34.2	44.3	50.7	55.0	55.6	57.7
	全国	64.4	66.9	69.3	71.4	69.2	68.3	40.2	48.0	54.0	59.0	58.9	58.8
30～34歳	大垣市	27.3	32.3	36.9	42.6	45.2	44.5	10.0	14.4	22.0	25.9	28.5	29.2
	岐阜県	27.0	31.9	37.8	42.5	44.4	44.7	8.8	14.0	21.0	26.2	29.3	29.9
	全国	32.6	37.3	42.9	47.1	46.0	44.7	13.9	19.7	26.6	32.0	33.9	33.6
35～39歳	大垣市	12.7	18.1	21.9	26.6	31.9	34.1	4.7	7.3	10.1	15.4	17.6	18.5
	岐阜県	13.9	17.3	21.5	27.5	31.9	32.8	4.3	6.1	9.5	14.4	18.0	19.6
	全国	19.0	22.6	25.7	30.0	34.8	33.7	7.5	10.0	13.8	18.4	22.7	23.3

【年齢区分別未婚率の推移】



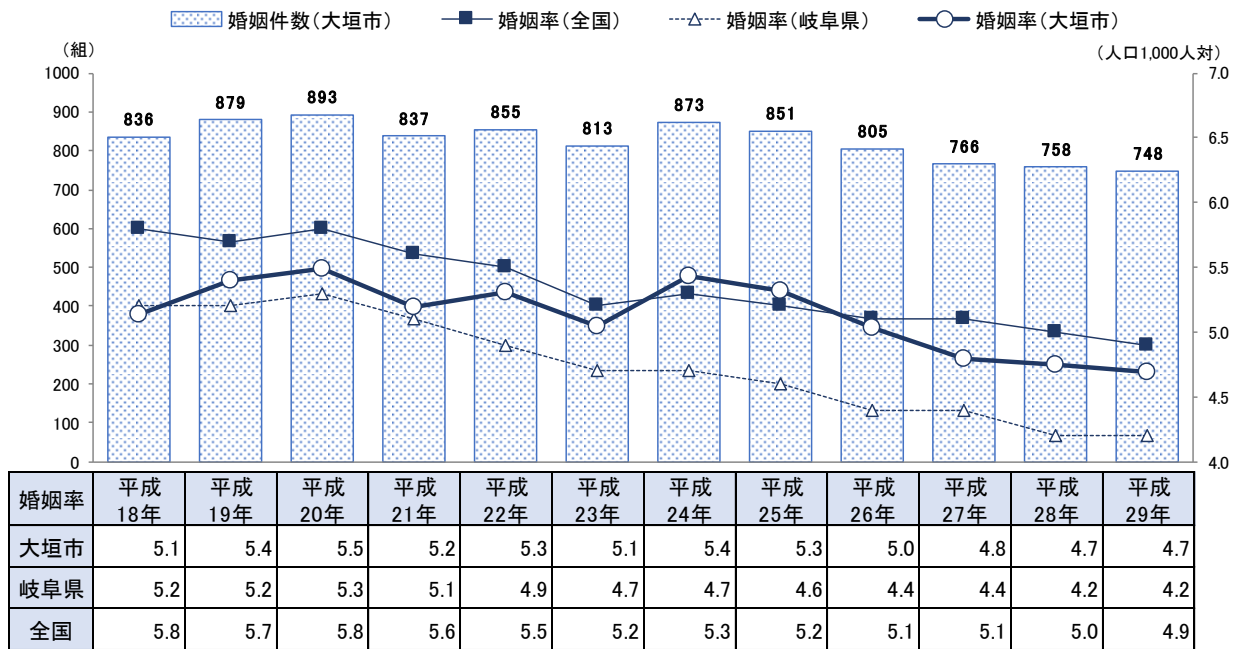
(注) 平成17年までの大垣市は旧上石津町及び旧墨俣町を含む

資料：総務省「国勢調査」

## (2) 婚姻件数・婚姻率の推移

本市における婚姻件数は、平成18年以降850件前後で推移していましたが、平成27年には800件を下回り、平成29年は748件でした。また、婚姻率（人口1,000対）の推移をみると、平成18年が5.1に対して平成29年は4.7で、ほぼ横ばいで推移しています。

【婚姻件数・婚姻率の推移】



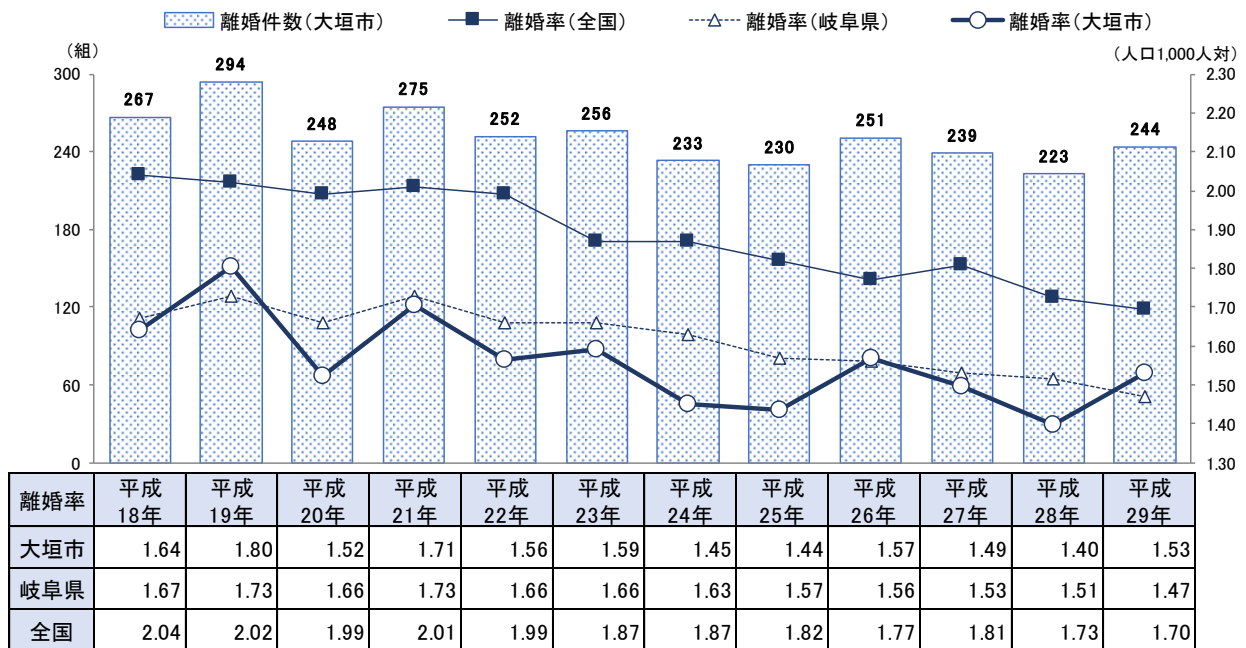
(注) 婚姻率＝婚姻件数÷人口×1,000

資料：岐阜県「西濃地域の公衆衛生」

### （3）離婚件数・離婚率の推移

本市における離婚件数は、平成18年以降250件前後で推移しており、平成29年は244件でした。また、離婚率（人口1,000対）の推移をみると、概ね岐阜県及び全国を下回っていましたが、平成29年は1.53で、岐阜県を上回りました。

【離婚件数・離婚率の推移】



（注） 離婚率＝離婚件数÷人口×1,000

資料：岐阜県「西濃地域の公衆衛生」

## 4. 世帯の状況

### (1) 子どものいる世帯

国勢調査によると、平成27年の総世帯数は60,000世帯であり、うち18歳未満親族のいる世帯は15,482世帯（総世帯数の25.8%）、6歳未満親族のいる世帯は6,201世帯（総世帯数の10.3%）となっています。総世帯数が増加する一方で子どものいる世帯は減少を続けています。

#### 【子どものいる世帯の状況】

単位：上段＝世帯／下段（ ）内＝%

区分	総世帯数	うち18歳未満親族のいる世帯	うち6歳未満親族のいる世帯
平成7年	51,618	18,223 (35.3)	7,290 (14.1)
平成12年	53,621	17,358 (32.4)	7,496 (14.0)
平成17年	56,501	17,049 (30.2)	7,227 (12.8)
平成22年	58,472	16,113 (27.6)	6,549 (11.2)
平成27年	60,000	15,482 (25.8)	6,201 (10.3)

(注) 平成17年までの大垣市は旧上石津町及び旧墨俣町を含む  
資料：総務省「国勢調査」

### (2) 子どものいる世帯の家族形態

平成27年の国勢調査によると、18歳未満親族のいる世帯の75.9%、6歳未満親族のいる世帯の81.7%が核家族世帯であり、子どものいる世帯の核家族化がより一層進んでいることが伺えます。

#### 【核家族世帯の推移】

単位：上段＝世帯／下段（ ）内＝%

区分	総世帯数		うち18歳未満親族のいる世帯		うち6歳未満親族のいる世帯	
	核家族世帯		核家族世帯		核家族世帯	
平成7年	28,707 (55.6)	51,618	10,709 (58.8)	18,223	4,393 (60.3)	7,290
平成12年	31,445 (58.6)	53,621	10,725 (61.8)	17,358	4,986 (66.5)	7,496
平成17年	32,370 (57.3)	56,501	11,135 (65.3)	17,049	5,179 (71.7)	7,227
平成22年	33,133 (56.7)	58,472	11,239 (69.8)	16,113	4,959 (75.7)	6,549
平成27年	35,095 (58.5)	60,000	11,758 (75.9)	15,482	5,066 (81.7)	6,201

(注) 平成17年までの大垣市は旧上石津町及び旧墨俣町を含む  
資料：総務省「国勢調査」

### (3) ひとり親世帯の状況

国勢調査によると、平成27年の母子世帯は987世帯、父子世帯は84世帯であり、平成22年（母子世帯905世帯、父子世帯90世帯）と比べ、母子世帯は増加し、父子世帯は横ばいで推移しています。

#### 【母子世帯、父子世帯の状況】

単位：世帯

区分	母子世帯		父子世帯			
		うち18歳未満	うち6歳未満		うち18歳未満	うち6歳未満
平成12年	761	706	185	96	83	7
平成17年	955	892	209	95	79	7
平成22年	905	843	148	90	78	6
平成27年	987	895	166	84	74	10

(注) 平成17年までの大垣市は旧上石津町及び旧墨俣町を含む  
資料：総務省「国勢調査」

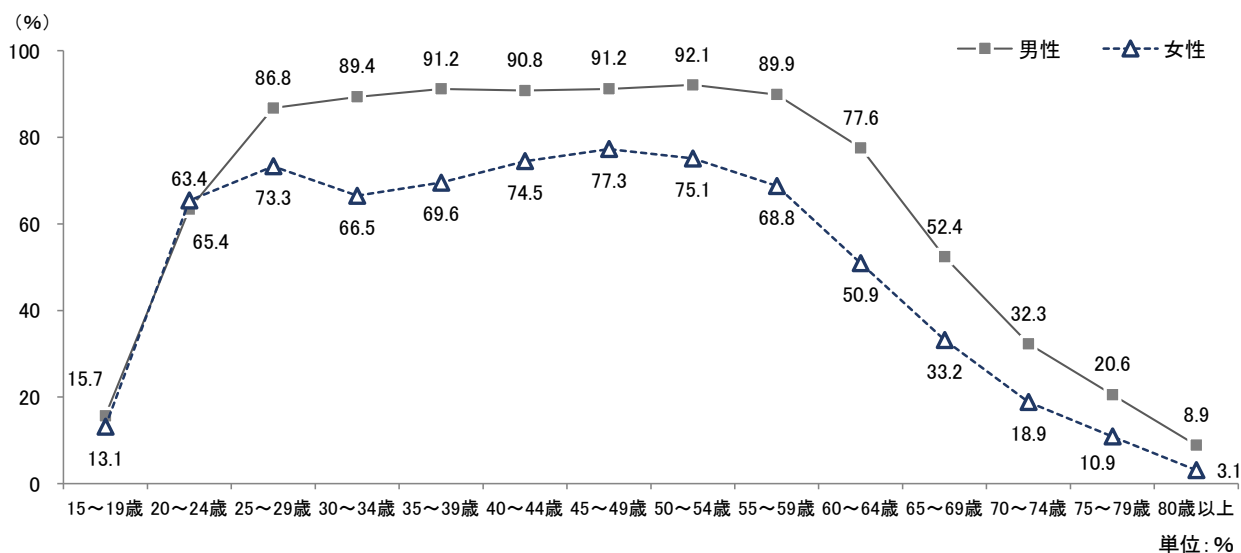
## 5. 女性の就業状況

### (1) 本市の就業状況

本市の就業率（平成27年）をみると、男性は「25～29歳」が86.8%で、その後30代から50代までは90%前後で推移しているのに対し、女性は「20～24歳」までは男性とほぼ同じ就業率で推移しますが、「25～29歳」以降はすべての年齢区分において男性を下回る就業率となっています。

とりわけ、女性の「25～29歳」の就業率は73.3%、「30～34歳」では一旦低下し66.5%、「35～39歳」では再び上昇し69.6%となり、その後は50歳代まで70～80%前後で推移しています。この結果から、出産、子育てに専念するため仕事を退職あるいは一時中断し、子育てがひと段落する30代後半以降、再び仕事に就く女性が多いことが伺えます。

【性別・年齢別就業率（平成27年）】



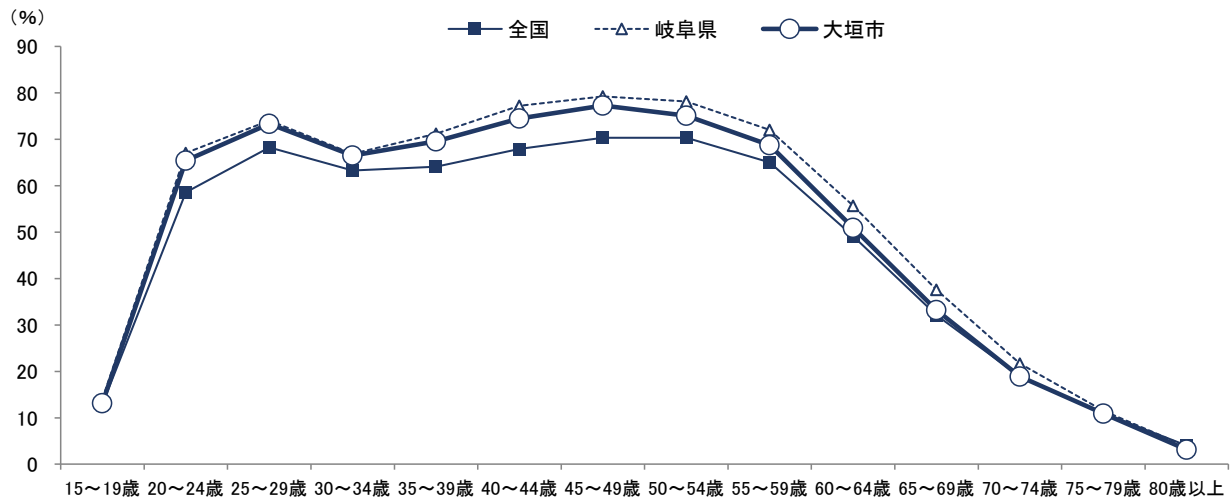
		15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80歳以上
大垣市	男性	15.7	63.4	86.8	89.4	91.2	90.8	91.2	92.1	89.9	77.6	52.4	32.3	20.6	8.9
	女性	13.1	65.4	73.3	66.5	69.6	74.5	77.3	75.1	68.8	50.9	33.2	18.9	10.9	3.1

資料：総務省「国勢調査」

## (2) 女性の就業状況

女性の年齢別就業率について、全国及び岐阜県と比較すると、いずれのグラフも「30～34歳」でいったん低下し、その後上昇する「M字型」のラインを描いています。また、全国と比較すると、「15～19歳」から「65～69歳」までの年齢区分において、本市の女性の就業率は全国平均を上回っています。

【女性の年齢別就業率（平成27年）】



単位：%

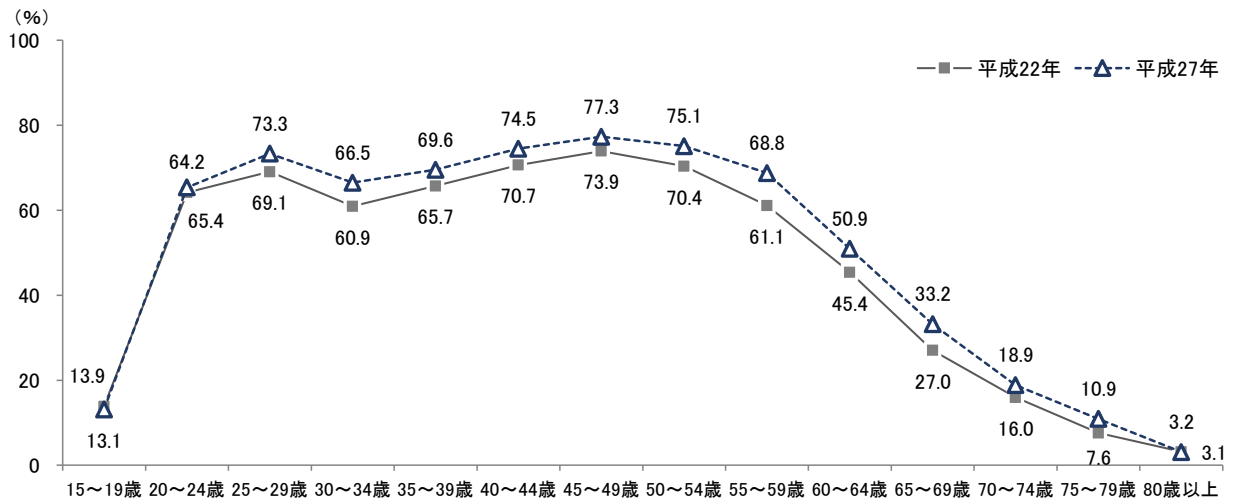
区分	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80歳以上
大垣市	13.1	65.4	73.3	66.5	69.6	74.5	77.3	75.1	68.8	50.9	33.2	18.9	10.9	3.1
岐阜県	14.0	67.1	74.0	66.9	71.2	77.2	79.2	78.1	72.0	55.7	37.6	21.7	11.5	3.8
全国	12.9	58.6	68.2	63.3	64.1	67.9	70.3	70.3	65.0	49.1	32.1	18.9	10.9	4.0

資料：国勢調査（平成27年）

### (3) 女性の就業率の推移

本市の女性の就業率の推移をみると、「15～19歳」と「80歳以上」を除き、全ての年齢区分において、平成27年の就業率が平成22年の就業率を上回っています。

【年齢別就業率（女性）】



単位：%

	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80歳以上
平成12年	17.4	75.6	68.6	58.1	65.8	73.2	74.1	68.0	59.6	39.9	23.5	15.9	10.2	4.2
平成17年	18.4	72.1	72.5	62.4	68.1	74.6	75.0	70.7	60.9	42.4	26.7	14.7	9.3	4.0
平成22年	13.9	64.2	69.1	60.9	65.7	70.7	73.9	70.4	61.1	45.4	27.0	16.0	7.6	3.2
平成27年	13.1	65.4	73.3	66.5	69.6	74.5	77.3	75.1	68.8	50.9	33.2	18.9	10.9	3.1

資料：総務省「国勢調査」

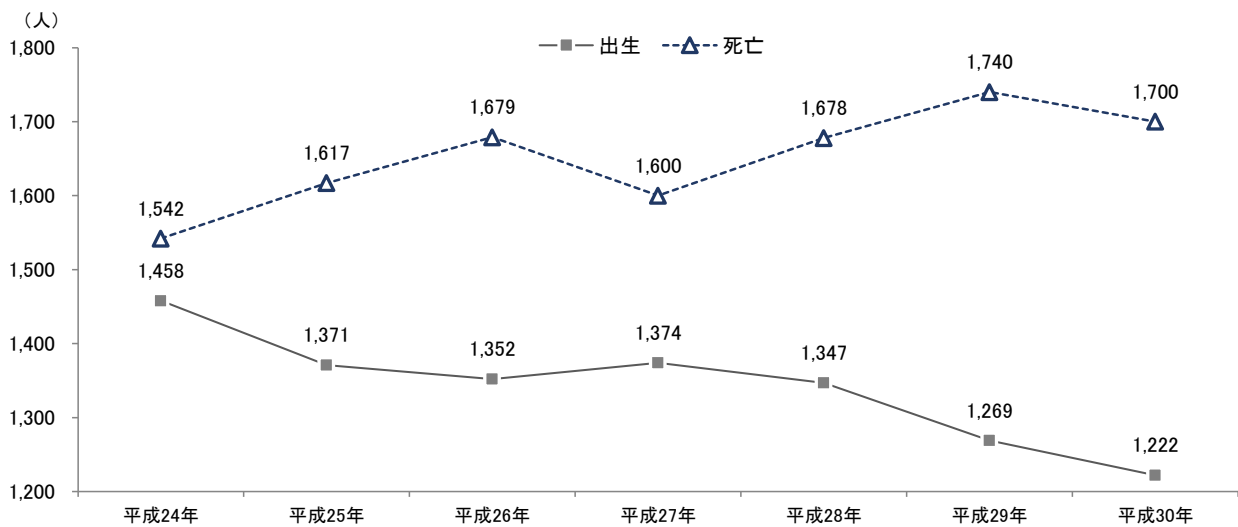


## 6. 人口動態の年次推移

### (1) 自然動態

平成24年以降の自然動態（出生と死亡の差）をみると、出生者数が死亡者数を下回る状態が続いています。平成30年は、出生1,222人に対し、死亡は1,700人で478人のマイナスとなりました。出生と死亡の差は年々拡大しており、今後も自然減少が続くものと思われます。

【自然動態の年次推移】



単位: 人

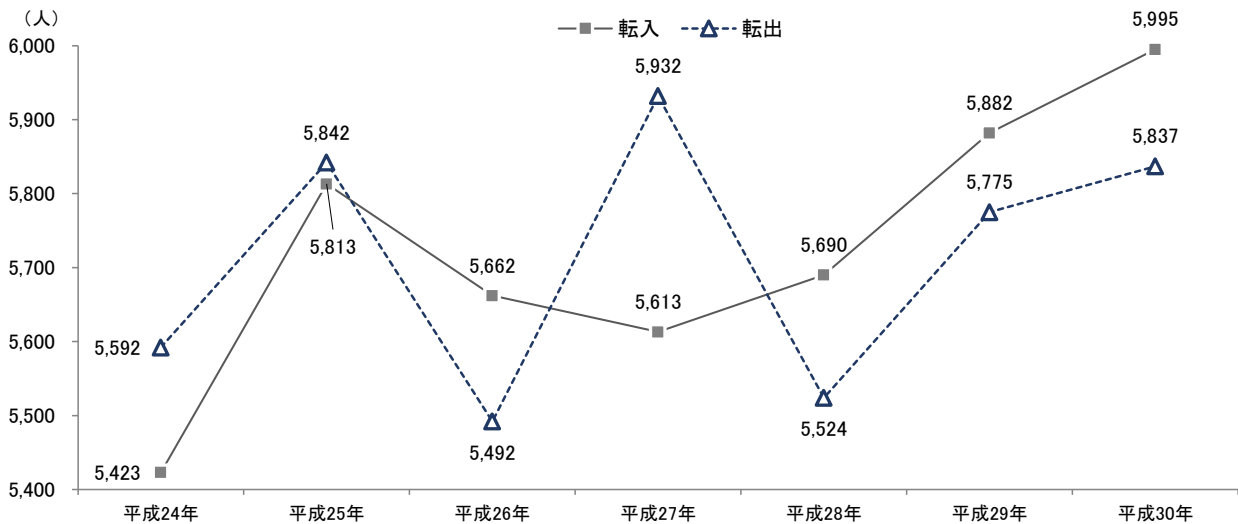
区分	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
出生	1,458	1,371	1,352	1,374	1,347	1,269	1,222
死亡	1,542	1,617	1,679	1,600	1,678	1,740	1,700
差	▲84	▲246	▲327	▲226	▲331	▲471	▲478

資料：大垣市住民基本台帳

## (2) 社会動態

平成24年以降の社会動態（転入と転出の差）をみると、平成27年には転出が転入を大きく上回り、転出超過となりましたが、平成28年以降は転入が転出を上回る状態が続いています。平成30年は、転入5,995人に対し、転出は5,837人で158人のプラスとなりました。

【社会動態の年次推移】



単位：人

区分	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
転入	5,423	5,813	5,662	5,613	5,690	5,882	5,995
転出	5,592	5,842	5,492	5,932	5,524	5,775	5,837
差	▲169	▲29	170	▲319	166	107	158

資料：大垣市住民基本台帳

## 《2》子育て支援サービスの現状

### 1. 保育

#### (1) 保育の概要

本市では、幼保園（保育園部）7園、保育園18園（うち公立9園、民間9園）、認定こども園7園、その他1園（小規模保育園）、計33園において保育を行っています。また、各園の利用対象年齢、保育時間等は以下のとおりとなっています。

【保育の状況（令和元年度）】

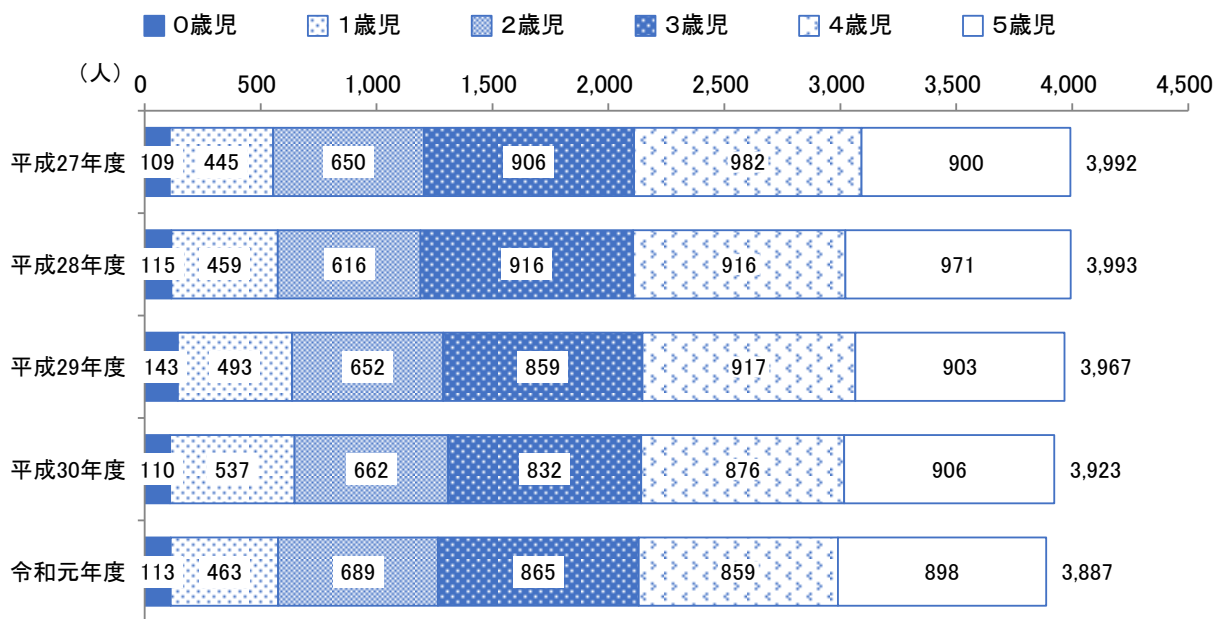
	区 分	対象児	保育時間	備 考
幼保園	赤坂幼保園(保育園部)	2か月以上	7:00～18:30	個別指導(障がい児)
	綾里幼保園(保育園部)	2か月以上	7:00～18:30	
	青墓幼保園(保育園部)	1歳以上	7:00～18:30	
	日新幼保園(保育園部)	2か月以上	7:00～18:30	個別指導(障がい児)
	荒崎幼保園(保育園部)	2か月以上	7:00～18:30	地域子育て支援センター
	北幼保園(保育園部)	2か月以上	7:00～18:30	個別指導(障がい児)
	三城幼保園(保育園部)	2か月以上	7:00～18:30	個別指導(障がい児)
保育園(公立)	丸の内保育園	2か月以上	7:00～18:30	
	ゆりかご保育園	2か月以上	7:00～18:30	
	西保育園	1歳以上	7:00～18:30	
	南保育園	2か月以上	7:00～18:30	
	安井保育園	2か月以上	7:00～18:30	
	すもと保育園	2か月以上	7:00～18:30	個別指導(障がい児)
	牧田保育園	6か月以上	7:30～18:00	一時保育/地域子育て支援センター
	時保育園	6か月以上	7:30～18:00	一時保育
	墨俣保育園	6か月以上	7:30～19:00	一時保育/地域子育て支援センター
保育園(民間)	みそぎ保育園	2か月以上	7:15～19:15	一時保育
	わかたけ保育園	2か月以上	7:15～19:15	一時保育/地域子育て支援センター
	きど保育園	2か月以上	7:00～19:00	一時保育/休日保育
	みのり保育園	2か月以上	7:00～19:00	
	宝林保育園	2か月以上	7:15～19:15	
	はだしっこ保育園	2か月以上	7:15～19:15	
	木の花保育園	2か月以上	7:00～19:00	一時保育/地域子育て支援センター
	一之瀬保育園	2か月以上	7:00～19:00	一時保育
	多良第二保育園	2か月以上	7:00～19:00	一時保育
認定こども園	みつづかこども園	2か月以上	7:15～19:15	
	ながさわこども園	2か月以上	7:15～19:15	一時保育/地域子育て支援センター
	むつみこども園	2か月以上	7:15～19:15	
	あおいこども園	2か月以上	7:15～19:15	
	大垣ひかり保育園	2か月以上	7:15～19:15	
	浅草ひかりにこにこ園	2か月以上	7:15～19:15	
	かみいしづこどもの森	2か月以上	7:00～19:00	一時保育
その他	わかたけ小規模保育園	2か月以上	7:30～18:30	地域型保育事業(0, 1, 2歳児)

## (2) 保育利用児童数の推移

平成31年4月1日現在、市内の保育園等を利用している児童は3,887人で、0歳児が113人、1歳児が463人、2歳児が689人、3歳児が865人、4歳児が859人、5歳児が898人となっています。

また、利用児童数の推移をみると、平成27年度が3,992人、令和元年度は3,887人で、105人減となりましたが、3歳以上児が166人減に対し、3歳未満児は61人増であり、3歳未満児の保育ニーズが増加していることが伺えます。

### 【保育利用児童数の推移】



- (注)
- 1 各年4月1日現在
  - 2 広域入所（委託分）を除く
  - 3 広域入所（受託分）を除く
  - 4 私的契約児を含む

【園別の保育利用児童数（平成31年4月1日現在）】

区 分		計	利用児童数(人)					
			0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
幼保園	赤坂幼保園(保育園部)	132	3	15	17	29	35	33
	綾里幼保園(保育園部)	71	1	10	19	16	16	9
	青墓幼保園(保育園部)	101	-	12	19	26	27	17
	日新幼保園(保育園部)	115	3	15	22	18	27	30
	荒崎幼保園(保育園部)	99	6	9	17	20	23	24
	北幼保園(保育園部)	203	8	27	33	46	40	49
	三城幼保園(保育園部)	147	6	15	24	30	38	34
保育園 (公立)	丸の内保育園	115	5	13	23	28	25	21
	ゆりかご保育園	167	7	23	26	41	34	36
	西保育園	74	-	5	17	18	15	19
	南保育園	122	5	10	24	26	29	28
	安井保育園	165	4	17	28	40	36	40
	すもと保育園	122	3	17	23	29	19	31
	牧田保育園	52	2	5	7	13	13	12
	時保育園	18	0	2	2	3	3	8
	墨俣保育園	159	1	14	20	36	48	40
保育園 (民間)	みそぎ保育園	151	7	14	33	39	25	33
	わかたけ保育園	210	7	25	47	46	34	51
	きど保育園	141	1	18	22	34	34	32
	みのり保育園	92	6	12	18	18	23	15
	宝林保育園	140	3	21	24	27	23	42
	はだしっこ保育園	55	2	5	15	9	13	11
	木の花保育園	150	5	21	25	33	28	38
	一之瀬保育園	17	0	6	2	3	5	1
	多良第二保育園	11	1	0	1	2	3	4
認定 こども園	みつづかこども園	115	3	18	24	23	26	21
	ながさわこども園	246	5	35	45	54	55	52
	むつみこども園	186	5	18	32	48	41	42
	あおいこども園	177	6	24	30	41	38	38
	大垣ひかり保育園	160	5	15	22	35	42	41
	浅草ひかりにこにこ園	153	3	18	24	30	33	45
	かみいしづこどもの森	21	0	4	4	4	8	1
その他	わかたけ小規模保育園	0	0	0	0			
市 内 計		3,887	113	463	689	865	859	898
市外計(広域入所分)		32	2	5	4	7	6	8
合 計		3,919	115	468	693	872	865	906

- (注) 1 わかたけ小規模保育園は平成31年4月1日開設、令和元年5月1日開園につき、平成31年4月1日の利用園児数は0人  
 2 広域入所(受託分)を除く  
 3 認定こども園は、教育標準時間(1号)認定を除く  
 4 私的契約児を含む

### (3) 各種保育サービス

#### ①延長保育

延長保育は、平成 28 年度までは 30 園で、また、平成 29 年度以降は 32 園で実施しており、令和元年度の利用者数は 1,840 人となっています。

##### 【延長保育の実施状況】

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
実施園数(園)	30	30	32	32	32
利用者数(人)	1,703	1,760	1,798	1,762	1,840

(注) 延長保育利用申請者数 (各年 4 月 1 日現在)

#### ②乳児保育

乳児保育は、青墓幼保園と西保育園を除く 30 園で実施しています。受け入れ月齢は各園によって異なりますが、令和元年度の利用者数は 113 人となっています。

##### 【乳児保育の実施状況】

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
実施園数(園)	28	28	29	29	30
利用者数(人)	109	115	143	110	113

(注) 各年 4 月 1 日現在

#### ③一時保育

一時保育は、ふだんは家庭で保育している子どもを、保護者が病気や介護、一時的または断続的な就労、学習、冠婚葬祭等の理由で家庭保育ができないときに、一時的に預かるサービスです。11 園で実施しており、平成 30 年度は延 5,701 人の利用がありました。

##### 【一時保育の実施状況】

区 分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
実施園数(園)	11	11	11	11	11
延利用者数(人)	6,941	7,846	6,514	5,786	5,701

#### ④休日保育

休日保育は、保護者の就労等により、日曜日や祝日において家庭での保育が困難な子どもを預かるサービスであり、1園（きど保育園）で実施しています。平成30年度は、延558人の利用がありました。

##### 【休日保育の実施状況】

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
実施園数(園)	1	1	1	1	1
延利用者数(人)	432	790	1,075	635	558

#### ⑤個別指導（障がい児保育）

市内すべての幼保園・保育園・認定こども園において、発達の遅れや障がいのある子どもの受け入れを行っています。また、赤坂幼保園、日新幼保園、北幼保園、三城幼保園、すもと保育園、の5園において、障がい児個別指導室（プレイルーム）を開設し、専任保育士による個別指導及び小集団保育、統合保育などを行っています。

##### 【個別指導（障がい児保育）の実施状況】

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
実施園数(園)	5	5	5	5	5
利用者数(人)	45	42	47	45	50

## (4) 認可外保育施設

### ①事業所内保育施設

企業や病院などでは、勤務時間において従業員等の子どもを預かるための保育施設を独自に設置しているところがあります。市内には6か所の事業所内保育施設が設置されています。

#### 【事業所内保育施設】

施設名	設置主体	定員 (人)	利用児童数 (人)
大垣保育ルーム	岐阜ヤクルト販売 株式会社	20	2
チャイルドハウス	医療法人 麩城会 名和病院	12	8
託児所パンダ・パンダ	医療法人 静風会 大垣病院	8	9
たんぽぽ託児所	大垣市民病院	50	42
さくら保育園	医療法人 徳州会 大垣徳州会病院	90	66
ほほえみ保育所	社会福祉法人 清心会	6	7

資料：岐阜県「保育所等の現況報告統計調査（平成31年4月1日現在）」

### ②企業主導型保育施設

企業主導型保育施設は、企業が従業員の働き方に応じた柔軟な保育サービスを提供するため、国（内閣府）の助成を受けて設置・運営する保育施設であり、平成28年度に制度化されました。市内には、6か所設置されています。

#### 【大垣市内の企業主導型保育施設】

施設名	設置主体	定員 (人)	利用児童数 (人)
ルンルン	(医) 社団緑会 市川外科	6	2
キートスガーデン保育園	(学) 平野学園	18	16
乳幼児保育所つなぐ園	(株) BIGDADDY 不動産	15	15
おおぞら保育園大垣緑園	(株) アペックス	12	12
タッチテラス保育所	(株) ココテラス	12	4
ドリームタッチ保育所	(株) リリフル	18	9

資料：岐阜県「保育所等の現況報告統計調査（平成31年4月1日現在）」



### ③その他の認可外保育施設

事業所内保育施設や企業主導型保育施設のほかに、夜間保育や外国人対象など多様な保育ニーズに対応するため、個人や民間事業所が設置する認可外保育施設があります。

#### 【その他の認可外保育施設】

施設名	定員 (人)	利用児童数 (人)
こどもの国ピッピ	10	7
ソーニョデクリアンサ	49	22
タカケン保育園	47	3
CENTRO EDUCACIONAL TIA ANA(アナ先生学童センター)	26	8
キートスガーデン幼保園	64	61

資料：岐阜県「保育所等の現況報告統計調査（平成31年4月1日現在）」

## 2. 幼児教育

### (1) 幼児教育の概要

本市では、幼保園（幼稚園部）7園、幼稚園11園（うち公立8園、私立3園）、認定こども園7園（教育標準時間認定）、計25園において幼児教育を行っています。また、各園の利用対象年齢、保育時間等は以下のとおりとなっています。

#### 【幼児教育の状況（令和元年度）】

区分		対象児	保育時間	備考
幼保園	赤坂幼保園(幼稚園部)	3歳児以上	9:00～14:00	ことばの教室
	綾里幼保園(幼稚園部)	3歳児以上	9:00～14:00	
	青墓幼保園(幼稚園部)	3歳児以上	9:00～14:00	
	日新幼保園(幼稚園部)	3歳児以上	9:00～14:00	
	荒崎幼保園(幼稚園部)	3歳児以上	9:00～14:00	
	北幼保園(幼稚園部)	3歳児以上	9:00～14:00	
	三城幼保園(幼稚園部)	3歳児以上	9:00～14:00	
幼稚園 (公立)	興文幼稚園	4歳児以上	9:00～14:00	ことばの教室
	東幼稚園	4歳児以上	9:00～14:00	ことばの教室
	西幼稚園	4歳児以上	9:00～14:00	
	安井幼稚園	3歳児以上	9:00～14:00	
	宇留生幼稚園	4歳児以上	9:00～14:00	
	静里幼稚園	4歳児以上	9:00～14:00	
	川並幼稚園	3歳児以上	9:00～14:00	
	中川幼稚園	4歳児以上	9:00～14:00	
幼稚園 (私立)	大垣幼稚園	3歳児以上	9:00～14:40	預かり保育(17:00まで)
	まこと幼稚園	3歳児以上	9:00～14:30	預かり保育(18:00まで)
	キーツガーデン幼稚園	3歳児以上	9:00～14:30	預かり保育(18:00まで)
認定こども園	みつづかこども園	3歳児以上	9:30～15:30	
	ながさわこども園	3歳児以上	9:30～15:30	
	むつみこども園	3歳児以上	8:15～13:00	
	あおいこども園	3歳児以上	8:15～13:00	
	大垣ひかり保育園	3歳児以上	8:45～14:15	
	浅草ひかりにこにこ園	3歳児以上	9:00～14:00	
	かみいしづこどもの森	3歳児以上	9:00～13:00	

## （2）幼児教育を提供する施設数の推移

幼稚園など、幼児教育を提供する施設数は、平成26年度の20園に対し、令和元年度は25園で、5園増加しました。その要因は、民間保育園（7園）が認定こども園へ移行し、教育標準時間（1号）認定の子どもを受け入れるようになったことによるものです。また、その一方で、利用希望者が減少した公立幼稚園（2園）については、園児数の減少が子どもに与える影響等を考慮し、平成30年度に廃止しました。

【幼児教育提供施設数の推移】

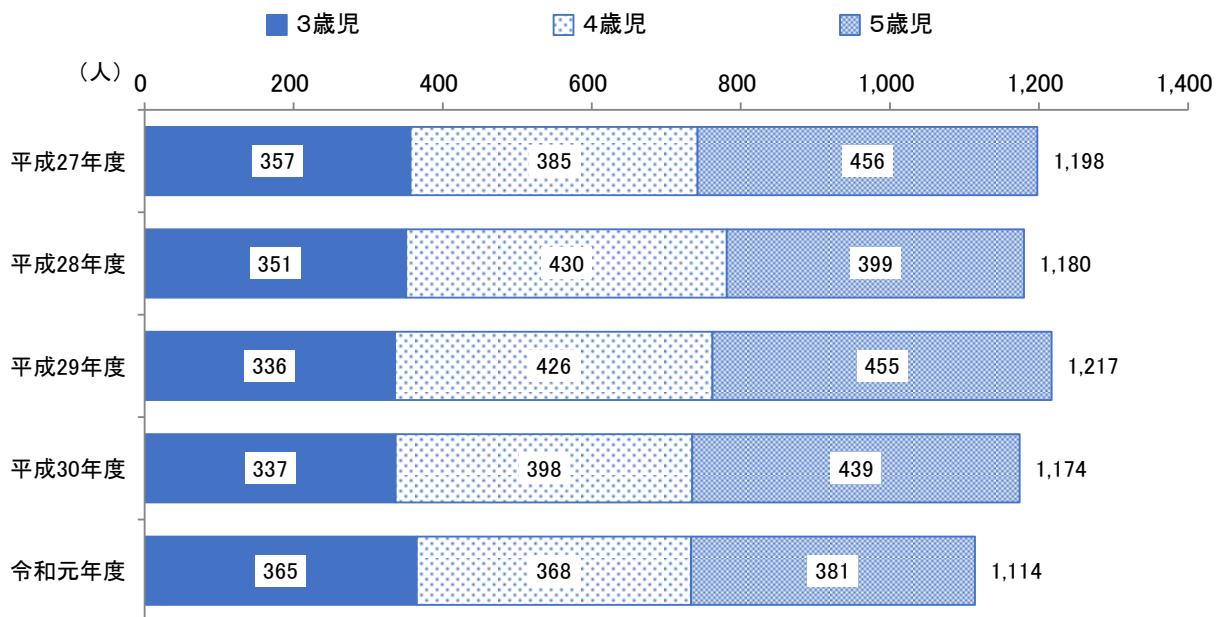
区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
施設数(園)	20	21	24	25	26	25

## （3）幼児教育利用児童数の推移

令和元年5月1日現在、市内の幼稚園等を利用している児童は1,114人で、3歳児が365人、4歳児が368人、5歳児が381人となっています。

また、利用児童数の推移をみると、平成29年度に1,217人となりましたが、平成30年度以降は減少傾向にあり、令和元年度は1,114人となっています。特に5歳児が減少しており、平成27年度の456人に対し、令和元年度は381人で、75人減（16.4%減）となりました。

【幼児教育利用児童数の推移】



(注) 各年5月1日現在

【園別の幼児教育利用児童数（令和元年5月1日現在）】

区 分		利用児童数(人)			
		計	3歳児	4歳児	5歳児
幼保園	赤坂幼保園(幼稚園部)	72	32	24	16
	綾里幼保園(幼稚園部)	34	12	13	9
	青墓幼保園(幼稚園部)	59	20	18	21
	日新幼保園(幼稚園部)	55	29	13	13
	荒崎幼保園(幼稚園部)	37	16	7	14
	北幼保園(幼稚園部)	88	28	28	32
	三城幼保園(幼稚園部)	47	13	21	13
幼稚園(公立)	興文幼稚園	13	-	2	11
	東幼稚園	16	-	8	8
	西幼稚園	22	-	9	13
	安井幼稚園	94	36	26	32
	宇留生幼稚園	25	-	10	15
	静里幼稚園	17	-	10	7
	川並幼稚園	43	15	14	14
	中川幼稚園	33	-	12	21
幼稚園(私立)	大垣幼稚園	171	57	61	53
	まこと幼稚園	68	23	23	22
	キーツガーデン幼稚園	101	29	33	39
認定こども園	みつづかこども園	11	6	2	3
	ながさわこども園	14	4	5	5
	むつみこども園	23	10	9	4
	あおいこども園	9	4	3	2
	大垣ひかり保育園	21	12	4	5
	浅草ひかりにこにこ園	21	10	10	1
	かみいしづこどもの森	20	9	3	8
合 計	1,114	365	368	381	

(注) 認定こども園は、教育標準時間（1号）認定のみ

### 3. 保育・幼児教育の利用率

令和元年度当初の利用状況をみると、3歳以上児の利用人数は3,757人で、利用率は92.0%となっています。また、3歳未満児の利用人数は1,276人で、利用率は33.8%であり、特に2歳児の利用率は51.8%でした。

5年前（平成26年度当初）の利用人数と比較すると、3歳以上児は5年前より244人減少しましたが、3歳未満児は5年前より124人増加しており、女性の社会進出の進展により、今後も3歳未満児の保育ニーズが高まることが見込まれます。

【保育・幼児教育の利用率（令和元年度）】

区分	総数(人) (P11) a	保育利用 (P26)		教育利用 (P33)		計	
		人数(人) b	利用率 $b \div a$	人数(人) c	利用率 $c \div a$	人数(人) b+c	利用率 $(b+c) \div a$
0歳	1,192	115	9.6%			115	9.6%
1歳	1,244	468	37.6%			468	37.6%
2歳	1,338	693	51.8%			693	51.8%
3歳	1,387	872	62.9%	365	26.3%	1,237	89.2%
4歳	1,319	865	65.6%	368	27.9%	1,233	93.5%
5歳	1,377	906	65.8%	381	27.7%	1,287	93.5%
計	7,857	3,919	49.9%	1,114	14.2%	5,033	64.1%
(再掲)0~2歳	3,774	1,276	33.8%			1,276	33.8%
(再掲)3~5歳	4,083	2,643	64.7%	1,114	27.3%	3,757	92.0%

- (注) 1 総数 (a) は平成31年4月1日現在の住民基本台帳人口  
2 保育利用の人数 (b) は平成31年4月1日現在、教育利用の人数 (c) は令和元年5月1日現在  
3 広域入所（受託分）は除き、広域入所（委託分）は含む  
4 私的契約児を含む

【保育・幼児教育の利用率（平成26年度）】

区分	総数(人) a	保育利用		教育利用		計	
		人数(人) b	利用率 $b \div a$	人数(人) c	利用率 $c \div a$	人数(人) b+c	利用率 $(b+c) \div a$
0歳	1,353	116	8.6%			116	8.6%
1歳	1,442	439	30.4%			439	30.4%
2歳	1,461	597	40.9%			597	40.9%
3歳	1,440	957	66.5%	316	21.9%	1,273	88.4%
4歳	1,422	913	64.2%	428	30.1%	1,341	94.3%
5歳	1,488	985	66.2%	402	27.0%	1,387	93.2%
計	8,606	4,007	46.6%	1,146	13.3%	5,153	59.9%
(再掲)0~2歳	4,256	1,152	27.1%			1,152	27.1%
(再掲)3~5歳	4,350	2,855	65.6%	1,146	26.4%	4,001	92.0%

資料：大垣市第二次子育て支援計画

## 4. 小・中学校

### (1) 小学校

市内には22校の小学校があり、令和元年5月1日現在、8,556人の児童が通学しています。

また、小学校児童数は年々減少しており、平成27年度は8,788人、令和元年度は8,556人で、232人減となりました。

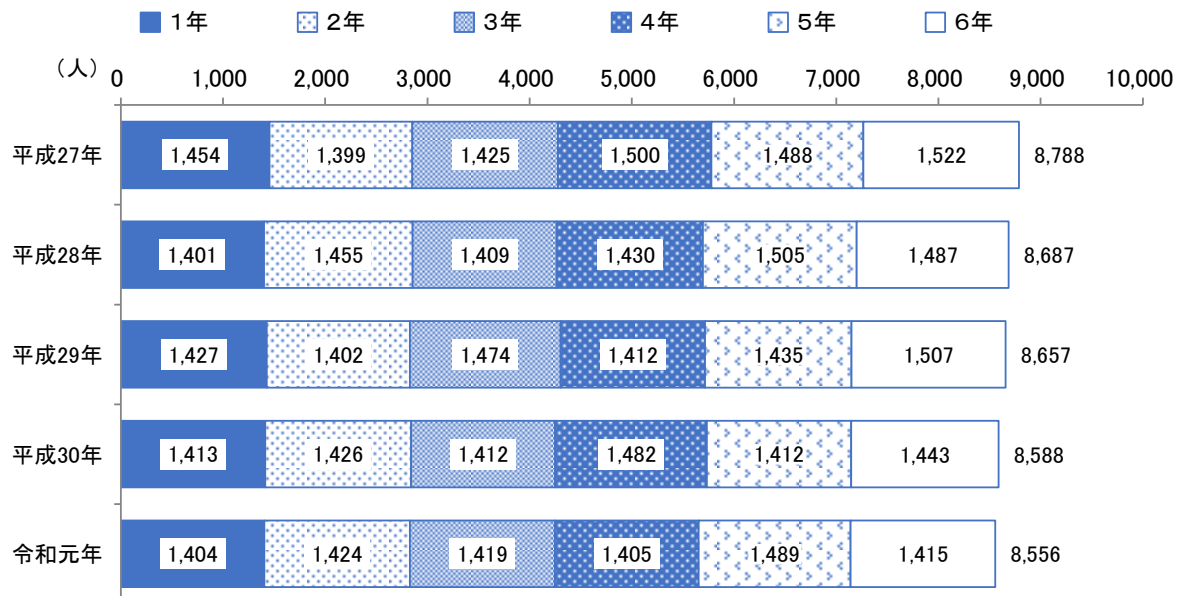
【小学校児童数】

単位：人

区分	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
興文小学校	87	73	100	88	96	99	543
東小学校	78	92	88	82	90	68	498
西小学校	115	97	109	110	120	90	641
南小学校	51	50	41	66	55	56	319
北小学校	121	123	124	105	119	113	705
日新小学校	31	39	23	32	24	39	188
安井小学校	110	110	125	88	125	134	692
宇留生小学校	87	107	91	94	87	83	549
静里小学校	68	49	72	70	77	64	400
綾里小学校	20	18	24	19	15	30	126
江東小学校	84	76	80	90	80	88	498
川並小学校	26	22	16	29	24	21	138
中川小学校	134	152	125	119	115	134	779
小野小学校	147	141	135	151	162	128	864
荒崎小学校	50	37	44	52	40	47	270
赤坂小学校	73	79	77	66	89	74	458
青墓小学校	51	80	59	72	67	57	386
牧田小学校	15	14	14	15	14	16	88
一之瀬小学校	6	2	6	3	11	4	32
多良小学校	8	10	14	11	15	15	73
時小学校	3	8	5	3	11	7	37
墨俣小学校	39	45	47	40	53	48	272
計	1,404	1,424	1,419	1,405	1,489	1,415	8,556

(注) 令和元年5月1日現在

【小学校児童数の推移】



(注) 各年5月1日現在

(2) 中学校

市内には10校の中学校があり、令和元年5月1日現在、4,205人の生徒が通学しています。

また、中学校生徒数は年々減少しており、平成27年度は4,480人、令和元年度は4,205人で275人減となりました。

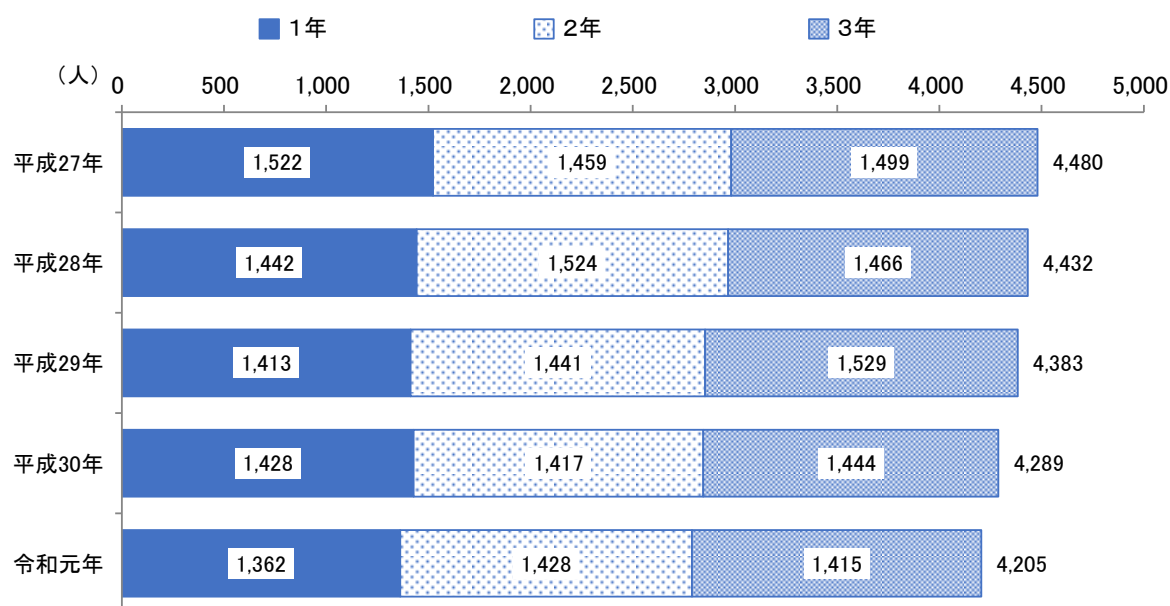
【中学校生徒数】

単位：人

区分	1年	2年	3年	計
興文中学校	103	114	122	339
東中学校	223	243	244	710
西中学校	91	117	100	308
南中学校	102	111	110	323
北中学校	122	103	126	351
江並中学校	102	118	108	328
赤坂中学校	149	165	145	459
西部中学校	247	227	245	719
星和中学校	174	189	164	527
上石津中学校	49	41	51	141
計	1,362	1,428	1,415	4,205

(注) 令和元年5月1日現在

### 【中学校生徒数の推移】



(注) 各年5月1日現在

### (3) ほほえみ相談員・支援員・介助員

小・中学校には、児童生徒や保護者の相談に応じるほほえみ相談員、特別な支援を必要とする児童生徒に個別支援を行う支援員・介助員を配置しています。

#### 【小・中学校における相談員、支援員等の配置状況】

単位：人

区分		平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年
ほほえみ相談員	小学校	11	11	11	11	11
	中学校	10	10	10	10	10
	計	21	21	21	21	21
支援員	小学校	28	34	35	36	36
	中学校	10	6	5	4	4
	計	38	40	40	40	40
介助員	小学校	18	17	16	17	17
	中学校	2	3	4	3	6
	計	20	20	20	20	23

- (注) 1 ほほえみ相談員：不登校等に関し、児童生徒や保護者の相談に応じる  
 2 支援員：通常学級に在籍する特別な支援を要する児童生徒に個別支援等を行う  
 3 介助員：特別支援学級に在籍する特別な支援を要する児童生徒に個別支援等を行う



#### (4) 相談

教育総合研究所では、電話・来所による相談、家庭訪問や小中学校への訪問による相談を行っています。「不登校」や「発達障がい傾向」に関する相談が多くなっています。

【相談件数の推移】

単位：件

区分	不登校	いじめ	人間関係	学校生活の影響	無気力	情緒的混乱	意図的な拒否	家庭環境	虐待傾向	しつけ	学業・進路	発達障がい傾向	あそび非行	計
平成 26 年度	1,027	10	22	79	13	107	0	74	6	8	5	122	9	1,482
平成 27 年度	997	3	25	10	0	60	69	38	1	13	5	530	22	1,773
平成 28 年度	709	0	2	39	0	50	0	13	1	45	2	146	4	1,011
平成 29 年度	809	0	6	47	0	33	129	36	0	14	0	144	0	1,218
平成 30 年度	506	4	31	37	1	7	1	19	1	25	16	67	6	721

(注) 平成 29 年度までは 1 相談につき 1 件、平成 30 年度は 1 相談者につき 1 件

#### (5) 特別支援学級の状況

市内の小・中学校における特別支援学級の在籍人数は、次のとおりです。

【児童数（小学校）】

単位：人

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
知的障がい学級	152	154	160	166	176
自閉症・情緒障がい学級	39	45	57	65	70
肢体不自由学級	5	6	6	5	6
難聴学級	-	-	-	-	-
病弱学級(こぶし学級)	2	-	-	1	2

(注) 1 各年 5 月 1 日現在

2 平成 29～令和元年度は、難聴学級を開設要望したが設置されなかった。

【生徒数（中学校）】

単位：人

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
知的障がい学級	50	59	57	72	71
自閉症・情緒障がい学級	21	22	20	26	23
肢体不自由学級	2	2	3	3	3
難聴学級	1	1	-	-	2
病弱学級(こぶし学級)	-	-	1	-	-

(注) 1 各年 5 月 1 日現在

2 平成 29、30 年度は、難聴学級を開設要望したが設置されなかった。

## (6) 外国人児童・生徒の状況

市内の小・中学校における外国人児童・生徒の在籍人数は、次のとおりです。

【児童・生徒数】

単位：人

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
小学校	153	170	187	200	223
中学校	75	76	77	94	116
計	228	246	264	294	339

(注) 各年 5 月 1 日現在

## 5. 児童の健全育成

### (1) 留守家庭児童教室

本市では、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学1～4年生の児童を対象に、小学校の教室を利用して留守家庭児童教室を開設しており、令和元年5月1日現在、小学校18校で開設し、951人が利用登録しています。また、令和元年度の利用率は、1年生が25.6%、2年生が21.1%、3年生が14.3%、4年生は8.0%であり、学年が上がるにつれて低下しています。

なお、市内には留守家庭児童教室を開設・運営する民間事業者が2団体あり、事業補助金を交付するなど運営支援を行っています。

【留守家庭児童教室の登録児童数（公立）】

区分	教室数	利用児童数(人)					
		1年生	2年生	3年生	4年生	計	
市 立	興文留守家庭児童教室	2	17	14	8	11	50
	東留守家庭児童教室	2	12	19	8	3	42
	西留守家庭児童教室	2	26	16	12	5	59
	南留守家庭児童教室	1	9	13	4	5	31
	北留守家庭児童教室	2	38	25	18	8	89
	日新留守家庭児童教室	1	4	11	4	2	21
	安井留守家庭児童教室	2	28	24	17	5	74
	宇留生留守家庭児童教室	2	33	30	17	5	85
	静里留守家庭児童教室	1	24	13	11	3	51
	綾里留守家庭児童教室	1	7	4	3	1	15
	江東留守家庭児童教室	2	23	15	6	7	51
	川並留守家庭児童教室	1	4	2	1	3	10
	中川留守家庭児童教室	3	38	34	30	17	119
	小野留守家庭児童教室	3	35	30	23	14	102
	荒崎留守家庭児童教室	1	14	7	7	3	31
	赤坂留守家庭児童教室	1	21	16	15	9	61
	青墓留守家庭児童教室	1	12	13	10	9	44
	墨俣留守家庭児童教室	1	6	7	3	0	16
合計	29	351	293	197	110	951	
学年別児童数		1,372	1,390	1,380	1,373	5,515	
利用率		25.6%	21.1%	14.3%	8.0%	17.2%	

(注) 1 令和元年5月1日現在  
2 学年別児童数は、留守家庭児童教室を開設する小学校18校の合計（令和元年5月1日現在）

【留守家庭児童教室の登録児童数（民間）】

実施主体	教室数	利用児童数(人)				
		1年生	2年生	3年生	4年生以上	計
社会福祉法人西美濃福祉会 (どろんこ子どもクラブ)	1	10	16	22	31	79
社会福祉法人向陽舎 (多良第二保育園)	1	7	5	3	0	15

(注) 令和元年5月1日現在

【留守家庭児童教室の登録児童数の推移（公立）】

区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
1年生	登録児童数	341人	329人	357人	344人	351人
	児童数(1年生)	1,404人	1,368人	1,389人	1,381人	1,372人
	利用率	24.3%	24.0%	25.7%	24.9%	25.6%
2年生	登録児童数	275人	279人	275人	278人	293人
	児童数(2年生)	1,359人	1,405人	1,369人	1,387人	1,390人
	利用率	20.2%	19.9%	20.1%	20.0%	21.1%
3年生	登録児童数	186人	190人	210人	207人	197人
	児童数(3年生)	1,374人	1,367人	1,424人	1,380人	1,380人
	利用率	13.5%	13.9%	14.7%	15.0%	14.3%
4年生	登録児童数	81人	84人	92人	107人	110人
	児童数(4年生)	1,456人	1,379人	1,369人	1,432人	1,373人
	利用率	5.6%	6.1%	6.7%	7.5%	8.0%
合計	登録児童数	883人	882人	934人	936人	951人
	児童数(合計)	5,593人	5,519人	5,551人	5,580人	5,515人
	利用率	15.8%	16.0%	16.8%	16.8%	17.2%

(注) 児童数は、留守家庭児童教室を開設する小学校18校の合計（各年5月1日現在）

## (2) 墨俣児童館

墨俣児童館は、旧墨俣町において整備された児童福祉施設であり、市町村合併に伴い移管されました。市内唯一の児童館として、児童に健全な遊びを与え、健康を増進し、情緒を豊かにするための施設として、児童とその保護者が安心して遊ぶことができる環境づくりに努めています。

### 【墨俣児童館の利用状況】

区分		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
利用者数 (人)	保護者	7,198	7,266	7,395	6,787	5,925
	児 童	12,433	12,038	11,724	11,074	9,892
	計	19,631	19,304	19,119	17,861	15,817

## (3) 私設児童遊園地

児童の健全育成を図るため、自治会が管理運営する児童遊園地の設置を奨励し、新設や修繕にかかる費用の一部を奨励助成金として交付しています。令和元年度の登録数は、91 か所となっています。

### 【私設児童遊園地登録数の推移】

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
私設児童遊園地登録数(か所)	100	94	91	91	91

(注) 各年 4 月 1 日現在

## 6. 子育て支援拠点等

### (1) 大垣市子育て総合支援センター

「子育て相談」「子育て情報提供」「子育て人材育成」の3つの機能を持つ子育て支援拠点として、平成22年10月、子育て総合支援センターを開設しました。

平成28年10月には、大垣駅南街区第一種市街地再開発事業により整備した再開発ビル「スイトアベニュー」の2階部分を取得し、キッズピアおおがき子育て支援センターを開設しました。その際に、子育て総合支援センターの名称を、南部子育て支援センターに変更しました。それぞれの特長を生かし2か所の子育て支援拠点で運営しています。なお、平成14年より開設・運営した大垣市子育て交流プラザは、キッズピアおおがき子育て支援センターの開設に伴い、平成28年9月をもって廃止しました。

#### ①キッズピアおおがき子育て支援センター

キッズピアおおがき子育て支援センターでは、子育て支援拠点として、子育て世代の親子が気軽に集い、交流する場を提供するとともに、子育て相談、子育て情報の提供、大学や企業等と連携して講座を実施するなど、育児不安の解消を図っています。また、生後2か月から就学前までの子どもを対象とする一時預かりサービスを実施しています。

#### ②南部子育て支援センター

南部子育て支援センターでは、交流サロンを開設して、家庭的な雰囲気の中で、親子で交流できる場を提供するとともに、子育て相談、子育て講座の開催、子育て人材の育成などを行っています。

#### 【キッズピアおおがき子育て支援センター利用状況】

区分	交流サロン利用者数(人)			計	相談件数
	親等	子	うち一時預かり		
平成28年度	8,538	9,797	153	18,335	1,857
平成29年度	16,007	17,241	254	33,248	2,894
平成30年度	16,016	17,833	283	33,849	3,227

(注) 平成28年度は10月から3月まで

【南部子育て支援センター利用状況】

区分	利用者数(人)				
	子育て講座	保育者研修	交流サロン	その他	計
平成 26 年度	3,289	4,693	—	26,855	34,837
平成 27 年度	3,973	4,391	—	25,025	33,389
平成 28 年度	3,643	4,435	3,573	17,358	29,009
平成 29 年度	3,610	2,559	12,811	17,274	36,254
平成 30 年度	3,681	2,190	14,682	20,327	40,880

※交流サロンは平成 28 年 10 月開設

【相談件数】

区分	相談件数(件)												
	家庭児童相談							母子・父子自立支援相談				乳幼児期相談	計
	児童虐待	養護	保健	障がい	非行	育成	その他	生活一般	児童	経済支援・生活支援	その他		
平成 26 年度	0	38	142	7	0	439	369	62	6	110	5	525	1,703
平成 27 年度	4	8	147	2	0	453	306	38	2	113	2	863	1,938
平成 28 年度	1	3	110	3	1	235	276	29	6	152	0	747	1,563
平成 29 年度	5	9	85	1	1	121	205	29	8	134	0	569	1,167
平成 30 年度	2	2	36	3	0	90	139	4	5	118	0	764	1,163

## (2) 地域子育て支援センター

育児不安の解消や、地域の子育てを支援するため、市内6か所の保育園等において地域子育て支援センターを開設しています。育児相談、園庭開放、親子遊び、絵本の読み聞かせのほか、子育て講座や育児サロンなどを開催し、子育て中の親子が気軽に集い、交流する場を提供しています。

### 【利用状況】

区分	利用者数(人)						計	相談件数
	ながさわ こども園	わかたけ 保育園	木の花 保育園	荒崎 幼保園	牧田 保育園	墨俣 保育園		
平成 26 年度	2,104	4,655	3,547	5,166	2,334	1,550	19,356	643
平成 27 年度	6,246	3,339	2,754	4,853	3,959	2,468	23,619	1,225
平成 28 年度	7,019	3,620	6,573	4,335	3,211	2,925	27,683	1,001
平成 29 年度	5,982	3,127	8,767	3,144	2,738	3,532	27,290	857
平成 30 年度	5,388	3,589	5,745	4,432	2,823	3,223	25,200	751

## (3) 子育てサロン

母親等の育児不安や孤立感などを軽減するため、親子が自由に交流できる子育てサロンを開催し、保育士等の資格を有する子育てコーディネーターや、子育て経験のある子育てコンサルタント（ボランティア）が子育て相談や遊びの提供等を行っています。

### 【利用状況】

区分	延利用者数(人)		開催場所 (か所)
	母親等	子ども	
平成 26 年度	29,082	13,162	14
平成 27 年度	28,491	13,086	13
平成 28 年度	27,303	12,559	13
平成 29 年度	23,246	10,461	13
平成 30 年度	20,541	9,272	13



【開催状況】

開催日	会場	開催日	会場
月曜日	西地区センター	木曜日	赤坂地区センター
	安井地区センター		日新地区センター
	宇留生地区センター		南地区センター
火曜日	中川ふれあいセンター	金曜日	青年の家
			南部子育て支援センター
水曜日	三城地区センター	第2・4水曜日	江東地区センター
	綾里地区センター	第2土曜日	かみいしづ緑の村公園

(注) かみいしづ緑の村公園は、4月から11月まで(8月を除く)

#### (4) 父親のための子育てサロン(サタパパサロン)

父親の育児参加を促すため、父親のための子育てサロン(サタパパサロン)を開催し、父親が子育ての楽しさを実感できる機会や子育てを学ぶ場(子育て講座)を提供しています。

【利用状況】

区分	延利用者数(人)			開催回数 (回)
		父親等	子ども	
平成26年度	726	370	356	12
平成27年度	774	401	373	12
平成28年度	706	351	355	12
平成29年度	580	284	296	12
平成30年度	492	248	244	12

## (5) 子育て世代包括支援センター

妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない支援を行うため、平成30年9月、キッズピアおおがき子育て支援センターと保健センターに子育て世代包括支援センターを開設しました。妊娠・出産・育児などの相談や、子育て支援に関する情報提供を行い、2つの窓口が連携して当事者に寄り添った支援を行います。

### 【概要】

区分	母子保健型	基本型
開設場所	保健センター3階「すこやか相談室」	キッズピアおおがき子育て支援センター交流サロン内
スタッフ	保健師	子育てアドバイザー
支援内容	母子健康手帳の交付、妊娠中や産後のこころとからだの相談、妊娠中や産後に受けられるサービスの情報提供 など	子育ての不安や悩み・心配事の相談、子育て支援情報の提供 など
受付時間	月～金(8時30分～17時15分)	月～金(10時00分～17時00分)

### 【利用状況】

区分	相談件数(件)	
	母子保健型	基本型
平成30年度	270	182

※平成30年度は9月から3月まで

## 7. 母子保健

### (1) マタニティ教室・もうすぐパパママ教室

マタニティ教室は妊娠5～7か月の妊婦、もうすぐパパママ教室は妊娠6～8か月の妊婦と夫（家族）を対象として、妊娠・出産、育児に対する正しい知識を学ぶ教室を開催しています。

和やかな雰囲気の中で精神的支持が得られるようにし、不安を除き、夫婦で共に主体性のある妊娠・出産・育児を考えていけるように支援します。また、教室を通して妊婦同士が交流を深め、友達づくりや情報交換をする場になっています。

#### 【利用状況】

区 分	マタニティ教室			もうすぐパパママ教室		
	実施回数 (回)	参加人数(人)		実施回数 (回)	参加人数(人)	
		実人数	延人数		妊婦	夫(家族)
平成 26 年度	11	116	116	6	147	141
平成 27 年度	12	105	105	6	148	147
平成 28 年度	6	76	76	6	148	145
平成 29 年度	6	77	77	6	157	160
平成 30 年度	6	51	51	6	140	134
事業内容	会場：大垣市保健センター 定員：25 人 実施：2か月に1回（偶数月） 内容：妊娠中の栄養・歯科指導、 妊娠・出産・育児についての話、 交流会 等			会場：大垣市保健センター 定員：30 家族 実施：2か月に1回（奇数月） 内容：赤ちゃんのお風呂の入れ方 ミルクの作り方、妊娠疑似体験 お父さんの育児参加について 等		

## (2) 離乳食学級

離乳食前期（生後5～6か月児）、離乳食中～後期（7～11か月児）、離乳食後期（9～11か月児）を対象に、それぞれの月齢等に適した離乳食学級を開催し、離乳食の紹介と試食、事故防止・歯に関する情報提供等を実施して、育児を援助しています。

### 【利用状況】

区 分	離乳食前期		離乳食中～後期		離乳食後期	
	実施回数 (回)	参加者数 (組)	実施回数 (回)	参加者数 (組)	実施回数 (回)	参加者数 (組)
平成 26 年度	18	319	6	121	6	90
平成 27 年度	18	329	6	128	6	94
平成 28 年度	12	263	6	110	6	99
平成 29 年度	12	252	6	129	6	91
平成 30 年度	12	267	6	116	6	98

## (3) 乳幼児相談

各保健センターにおいて、乳幼児の身体発育、精神発達などの相談に対する助言指導を行い、乳幼児の健全育成を図っています。

### 【利用状況】

区分	実施回数 (回)	延相談件数(件)	
		乳児	幼児
平成 26 年度	74	1,790	983
平成 27 年度	72	1,825	987
平成 28 年度	73	1,731	1,050
平成 29 年度	74	1,868	1,060
平成 30 年度	77	1,952	1,129

## (4) 訪問指導

### ①すこやか赤ちゃん訪問

生後4か月を迎えるまでの乳児がいる家庭を保健師等が訪問し、子育てに関する不安や悩みを聞き、適切なサービスの利用に結びつくよう支援しています。

#### 【実施状況】

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
訪問家庭数(件)	1,286	1,303	1,287	1,226	1,193
訪問回数(回)	1,392	1,372	1,379	1,345	1,301

### ②育児支援家庭訪問

すこやか赤ちゃん訪問により把握した、養育支援が必要な家庭を保健師等が訪問し、養育に関する指導・助言を行うことにより、問題の早期対応につなげています。

#### 【実施状況】

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
訪問家庭数(件)	55	40	36	36	40
訪問回数(回)	101	79	103	149	133

### ③家庭訪問

妊産婦・新生児・未熟児・乳幼児及び各乳幼児健康診査の結果、指導の必要な人などに対して家庭訪問を実施し、生活状況等を把握するとともに保健指導を行い、母子の健康管理を図っています。

#### 【利用状況】

区分	延訪問回数(回)				計
	妊産婦	乳児 (5か月以上)	幼児	NICU(※)	
平成26年度	908	50	381	0	1,339
平成27年度	944	55	247	5	1,251
平成28年度	951	60	287	5	1,303
平成29年度	956	68	249	6	1,279
平成30年度	897	56	241	8	1,202

※NICU＝新生児集中治療室

## (5) 健康診査

### ① 妊婦健康診査

貧血・妊娠高血圧症候群等の早期発見、健やかな妊娠と安全な分娩のため、妊婦健康診査を医療機関に委託して実施しています。妊婦には、1人あたり最大15回分の妊婦健康診査受診票（補助券）を交付し、受診にかかる費用を市が負担しています。

#### 【利用状況】

区分	妊娠届出数(件)	妊婦健康診査受診状況	
		受診延人数 (人)	受診率 (%)
平成26年度	1,404	16,386	96.9
平成27年度	1,372	16,312	96.8
平成28年度	1,329	15,902	97.4
平成29年度	1,293	15,354	97.5
平成30年度	1,186	14,473	97.1

- (注) 1 受診率は1回目の受診票を利用した人の割合  
 2 妊婦健康診査の15回目の対象者は、出産予定日を過ぎた人、多胎児出産の人、里帰り等で転院した人に限る

### ② 4か月児健康診査

4か月児健康診査では、乳児期前半における疾病（股関節脱臼、心疾患等）の早期発見及び発育発達を確認し、その結果に基づく保健指導、栄養指導、予防接種に関する指導等を行っています。

#### 【受診状況】

区分	対象児数 (人)	受診児数 (人)	受診率 (%)	健診結果(人)			
				異常なし	要観察	要精検	要医療
平成26年度	1,359	1,337	98.4%	1,201	70	51	15
平成27年度	1,354	1,335	98.6%	1,195	70	54	16
平成28年度	1,354	1,331	98.3%	1,187	67	54	23
平成29年度	1,252	1,246	99.5%	1,106	67	52	21
平成30年度	1,268	1,241	97.9%	1,049	55	123	14

### ③ 10か月児健康診査

10か月健康診査では、乳児期後半における疾病（高度難聴、股関節脱臼、心疾患等）の早期発見及び発育発達を確認し、その結果に基づく保健指導、栄養指導、予防接種に関する指導等を行っています。

#### 【受診状況】

区分	対象児数 (人)	受診児数 (人)	受診率 (%)	健診結果(人)			
				異常なし	要観察	要精検	要医療
平成26年度	1,376	1,337	97.2%	982	312	40	3
平成27年度	1,338	1,305	97.5%	1,005	255	33	12
平成28年度	1,380	1,344	97.4%	1,033	258	38	15
平成29年度	1,305	1,272	97.5%	948	263	50	11
平成30年度	1,263	1,235	97.8%	930	217	71	17

### ④ 1歳6か月児健康診査

1歳6か月健康診査では、疾病の早期発見と軽度あるいは境界領域の運動・精神発達の遅れを発見し、適切な指導を行っています。

#### 【受診状況】

区分	対象児数 (人)	受診児数 (人)	受診率 (%)	健診結果(人)					
				異常なし	要観察		要精検		要医療
					身体面	精神面	身体面	精神面	
平成26年度	1,461	1,427	97.7%	665	92	597	35	32	6
平成27年度	1,318	1,278	97.0%	639	69	531	16	18	5
平成28年度	1,372	1,343	97.9%	653	59	583	22	16	10
平成29年度	1,338	1,311	98.0%	516	52	675	34	28	6
平成30年度	1,276	1,243	97.4%	520	55	605	29	22	12

### ⑤ 3歳児健康診査

3歳児健康診査では、内科及び歯科健診を行うとともに、視聴覚検査・尿検査による総合的健診を行っています。

#### 【受診状況】

区分	対象児数 (人)	受診児数 (人)	受診率 (%)	健診結果(人)					
				異常なし	要観察		要精検		要医療
					身体面	精神面	身体面	精神面	
平成 26 年度	1,471	1,419	96.5%	929	10	380	49	20	31
平成 27 年度	1,435	1,400	97.6%	906	23	337	52	38	44
平成 28 年度	1,361	1,303	95.7%	848	33	301	56	28	37
平成 29 年度	1,312	1,278	97.4%	781	22	379	53	13	30
平成 30 年度	1,411	1,382	97.9%	865	33	354	56	34	40

### ⑥ ふたごちゃん・みつごちゃん育児応援事業

ピアサポーターによるすこやか赤ちゃん訪問、4か月児健康診査・10か月児健康診査での受診サポートなどを行う「ふたごちゃん・みつごちゃん育児応援事業」を実施し、多胎児出産・育児における不安の軽減、身体的・精神的・社会的な負担の軽減を図っています。

#### 【実施状況】

区分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
実施件数(件)	28	29	23	29	25



## 8. 小児医療

休日等における医療確保のため、日曜日、祝日及び年末年始に急患医療センターを開設し、小児診療を行っています。また、夜間における小児救急患者の初期診療確保のため、医師会の協力のもと、市民病院救命救急センター内に小児夜間救急室を開設し、土曜・日曜の夜間に小児診療を行っています。

### 【利用状況（急患医療センター）】

区分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
開設日数(日)	71	71	71	71	72
小児科受診者数(人)	2,211	2,399	2,498	2,620	2,465
1日平均患者数(人/日)	31.1	33.8	35.1	36.9	34.2

### 【利用状況（小児夜間救急室）】

区分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
開設日数(日)	150	150	149	149	98
延べ患者数(人)	1,280	1,236	973	785	551
1日平均患者数(人/日)	8.5	8.2	6.5	5.3	5.6

- (注) 1 開設時間は18時～21時  
2 平成29年度までは週3日（木・土・日）、平成30年度は週2日（土・日）

## 9. 経済的支援

### (1) 児童手当

中学校修了前の児童を養育している者に児童手当を支給しています。支給月額、3歳未満は一律15,000円、3歳～小学校修了前は第1子及び第2子が10,000円、第3子以降が15,000円、中学生が10,000円となっています。なお、年間所得が所得制限限度額以上の場合は、特例給付として児童1人につき一律5,000円を支給します。

【受給者数】

単位：人

区分	3歳未満	3歳～小学生	中学生	特例給付
平成26年度	3,409 (3,767)	7,954 (11,752)	3,779 (4,166)	725 (928)
平成27年度	3,332 (3,649)	7,872 (12,627)	3,713 (3,967)	795 (1,000)
平成28年度	3,224 (3,512)	7,722 (11,400)	3,669 (4,047)	850 (1,089)
平成29年度	3,169 (3,451)	7,570 (11,131)	3,542 (3,908)	946 (1,174)
平成30年度	3,146 (3,429)	7,549 (11,044)	3,506 (3,864)	873 (1,127)
令和元年度	2,992 (3,271)	7,511 (10,980)	3,442 (3,786)	911 (1,158)

- (注) 1 各年4月1日現在  
2 ( )内は対象児童数

### (2) こども医療費の助成

子育て支援及び少子化対策の一環として、子育て家庭の経済的負担を軽減するため、高校生世代までの入院、外来にかかる医療費（自己負担分）を助成しています。

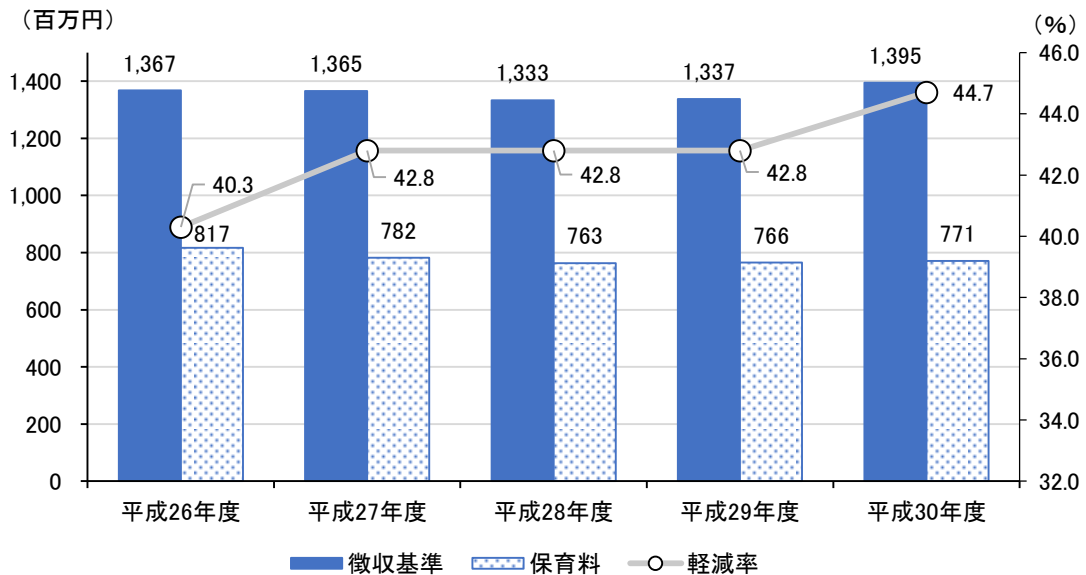
【助成状況】

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
対象者数(人)	26,547	26,269	26,075	25,762	25,517
給付額(千円)	854,311	861,131	885,266	876,488	867,318
1人あたり給付額(円)	32,181	32,781	33,951	34,023	33,990

### （3）保育料の軽減

本市では、子育て支援と少子化対策の一環として、子育て家庭への経済的負担を軽減するため、長年にわたり保育料の軽減に取り組んでおり、平成30年度の保育料の軽減率（多子世帯軽減を含む）は44.7%となりました。

【保育料の軽減の推移（グラフは多子世帯軽減を含む）】



区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
国徴収基準額(千円)	1,367,369	1,365,134	1,333,272	1,337,451	1,395,051
保育料(千円) <sup>注1</sup>	872,896	839,923	826,169	830,865	838,305
軽減率(%)	36.2	38.5	38.0	37.9	39.9
保育料(千円) <sup>注2</sup>	816,681	781,526	762,977	765,519	771,249
軽減率(%)	40.3	42.8	42.8	42.8	44.7

(注) 1 多子世帯軽減（市独自軽減分）を除く  
2 多子世帯軽減（市独自軽減分）を含む

### （4）出産祝金

子育て家庭の生活の安定を図るため、第3子以降の出生に対し、出産祝金を支給しています。

【支給状況】

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
支給者数(人)	179	185	159	173	162

(注) 平成27年度は、プレミアム付商品券支給分を含む

## 10. 地域の子育て支援

### (1) ファミリー・サポート・センター事業

子どもの世話ができない場合の預かりや、保育園等への送迎など、育児に関する地域の相互援助を行う事業であり、あらかじめ登録した依頼会員が提供会員から子どもの預かり等の支援を受けるものです。専任のアドバイザーを配置し、依頼会員と提供会員のマッチングを行っています。

#### 【利用状況】

区分	延利用者数 (人)	会員数(人)		
		依頼会員	提供会員	依頼・提供会員
平成 26 年度	4,680	879	189	23
平成 27 年度	4,088	950	196	25
平成 28 年度	3,937	1,011	195	25
平成 29 年度	3,869	1,078	189	22
平成 30 年度	3,896	1,090	176	18

### (2) エンゼルサポーター事業

病気や妊娠中の体調不良のため、家事や育児を行うことが困難な家庭を対象に、サポーターを派遣し、身の回りの世話や育児などを援助する事業です。

#### 【利用状況】

区分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
実利用世帯数(人)	14	14	9	11	17
延利用件数(件)	192	95	121	107	176

### （3）家庭訪問型子育て支援ホームスタート事業

乳幼児を養育する家庭の育児不安やストレスを軽減するため、子育て経験のある訪問員（ホームビジター）が家庭を訪問し、育児に対する悩みを傾聴するほか、育児や家事を協働して行う事業です。

【利用状況】

区分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
訪問世帯数(世帯)	14	16	17	15	21
延訪問回数(回)	82	101	89	60	102

### （4）病児保育

病児保育は、病気やけがの状態、もしくはその回復期にある子どもが、集団や家庭で保育できない時に、医師の指示に基づき、看護師と保育士が連携して一時的に預かるサービスです。市内医療施設1か所に委託して実施しています。

【利用状況】

区分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
登録者数(人)	428	449	456	476	512
延利用者数(人)	257	250	259	312	227
市内施設(人)	215	193	205	247	163
市外施設(人)	42	57	54	65	64

### （5）子育て短期支援事業

子育て短期支援事業は、保護者が病気や仕事などで家庭において子どもの養育が困難となった場合、児童養護施設等で一時的に預かるサービスです。2歳未満児は乳幼児ホームまりあ（岐阜市）に、また、2歳以上児は大野慈童園（大野町）、樹心寮（大野町）、誠心寮（瑞穂市）、若松学園（山口市）に委託して実施しています。

【利用状況】

区分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
実施施設数(か所)	4	5	5	5	5
利用者数(人)	15	25	14	7	27
延利用日数(日)	52	96	64	30	99

## (6) 親子バス利用支援事業

小学校2年生以下の子どもを同伴し、路線バスで市内を移動した場合に、チケットを利用すると親子等の運賃が無料になる事業で、平成28年度から実施しています。親子（小学校2年生までの子どもとその保護者等）を対象としていますが、平成30年度から、妊婦とその配偶者等も利用できるようになりました。

### 【利用状況】

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度
延利用者数(人)	25,985	39,247	37,126

(注) 平成28年度は6月から3月まで

## 1.1. ひとり親家庭等への支援

### (1) 児童扶養手当

父母の離婚等により、父又は母と生計を同じくしていない児童を養育するひとり親家庭等に対して児童扶養手当を支給して、ひとり親家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図っています。

### 【受給資格者数】

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
受給資格者数(人)	1,301	1,291	1,266	1,236	1,216
うち一部支給停止(人)	586	580	597	590	443
うち全部支給停止(人)	132	146	150	161	165

(注) 各年4月1日現在

### (2) 母子家庭等医療費の助成

母子家庭等の経済的負担を軽減するため、母子家庭等の医療費（自己負担分）を助成しています。

### 【助成状況】

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
対象者数(人)	3,326	3,218	3,154	3,062	2,930
給付額(千円)	115,503	123,360	121,732	129,325	119,926
1人あたり給付額(円)	34,727	38,334	38,596	42,235	40,930

### (3) ひとり親家庭高等職業訓練促進事業補助金

ひとり親家庭の親が、看護師や准看護師、介護福祉士など、就職の際に有利となる資格を取得するための養成訓練を受講する場合に、ひとり親家庭高等職業訓練促進事業補助金を支給して修業期間における生活の負担軽減を図り、ひとり親の資格取得を支援しています。

#### 【利用状況】

区分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
支給者数(人)	11	11	13	18	21
支給金額(千円)	12,599	12,460	14,232	18,619	22,541

## 12. ひまわり学園

ひまわり学園は、児童福祉法に基づく障害児通所支援施設として、発達に心配のある幼児に対し、基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練などを行っています。また、ひまわり学園の分園として「上石津ちびっこあおむし」及び「墨俣めばえルーム」を運営しています。

なお、ひまわり学園は指定管理制度を導入しており、指定管理者である大垣市社会福祉事業団に管理運営を委託しています。

#### 【利用状況（延べ利用者数）】

区分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
ひまわり学園	3,544	3,144	2,824	2,876	2,920
上石津ちびっこあおむし	102	90	44	40	64
墨俣めばえルーム	94	94	122	151	127

(注) ひまわり学園は、放課後デイサービス事業の利用人数を含む

## 13. 児童虐待防止ネットワーク

本市では、児童虐待の未然防止、要保護児童の早期発見を図るため、平成18年に大垣市要保護児童対策地域協議会を設置し、児童相談所や警察、学校、医療機関、民生・児童委員など関係機関との連携、情報共有を図り、地域全体での児童虐待防止に取り組んでいます。

また、児童相談所全国共通ダイヤル「189」を周知するとともに、主任児童委員、保育者、教職員等を対象とする児童虐待防止研修会を開催するなど、児童虐待防止に向けた啓発活動を実施しています。

### 【児童虐待相談対応件数】

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
全国	88,931	103,260	122,578	133,778	159,850
岐阜県	996	1,018	1,004	1,095	1,405
大垣市	123	83	78	95	124

(注) 平成30年度の児童虐待相談対応件数(全国)は速報値  
資料: 岐阜県「平成30年度岐阜県における児童虐待相談の状況について」ほか

### 【要保護児童地域対策協議会】

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
代表者会議	1回	1回	1回	1回	1回
実務者会議	4回	4回	4回	4回	4回
個別ケース会議	20回	28回	34回	41回	47回

### 【児童虐待防止研修会】

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
参加者数	40人	47人	50人	71人	43人
対象者	主任児童委員	保育者	教職員	民生児童委員 主任児童委員	保育者



## 第3章 アンケート調査結果



## 第3章 アンケート調査結果



### 1. 調査の概要

本計画の策定にあたり、市内の子育て家庭における子育て支援サービスの利用状況、今後のニーズなどを把握し、基礎資料とすることを目的として、「子育て支援に関するアンケート調査」を実施しました。

区分	就学前児童保護者	小学生保護者
調査票の配布・回収	郵送による配布・回収	郵送による配布・回収
配布数	1,600 通	1,600 通
有効回収数	883 通	820 通
有効回収率	55.2%	51.3%
調査期間	平成 30 年 11 月 1 日～11 月 19 日	

### 2. 調査結果（概要）

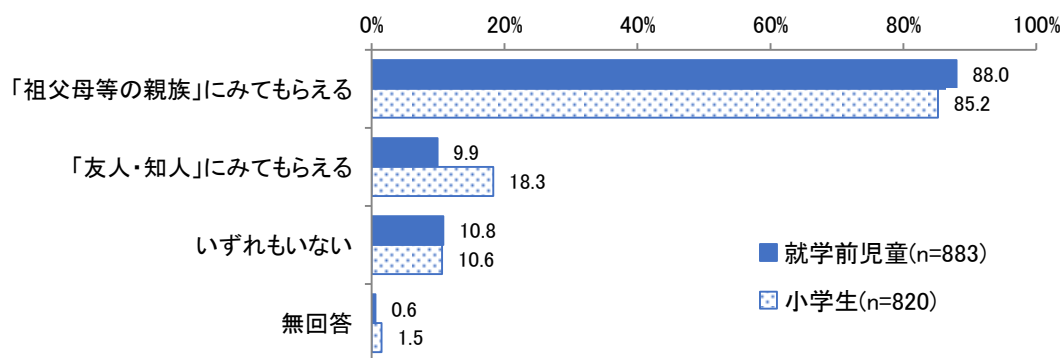
「大垣市子育て支援に関するアンケート調査結果報告書（平成 31 年 3 月）」の中から、本計画の策定にあたり、参考にすべき項目を抜粋して掲載します。

- (1) 子どもをみてもらえる親族・知人の状況
- (2) 子育てに関する相談先
- (3) 子育て情報の入手方法
- (4) 子育て支援拠点等の利用状況（就学前児童）
- (5) 母親の就労状況等
- (6) 幼稚園・保育園等の利用状況（就学前児童）
- (7) 土・日・祝日の幼稚園・保育園等の利用希望（就学前児童）
- (8) 子どもの病気・けがの際の対応状況等
- (9) 一時預かりサービスの利用意向等（就学前児童）
- (10) 放課後の過ごし方（小学生）
- (11) 子育て支援事業等の認知度と利用状況等（就学前児童）
- (12) 本市の子育て支援に対する満足度
- (13) 子育てに関する意識
- (14) 子育て家庭の暮らし向き

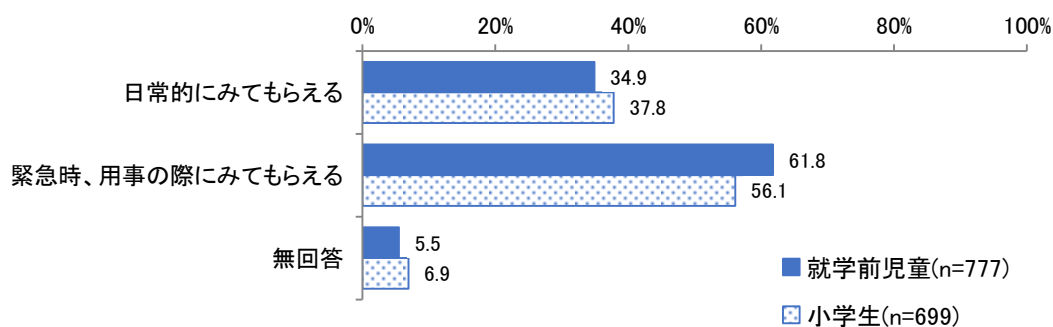
## (1) 子どもをみてもらえる親族・知人の状況

子どもを「祖父母等の親族」にみてもらえる世帯は、就学前児童は88.0%、小学生は85.2%であり、祖父母等の協力が得られる世帯が非常に多いことがわかります。

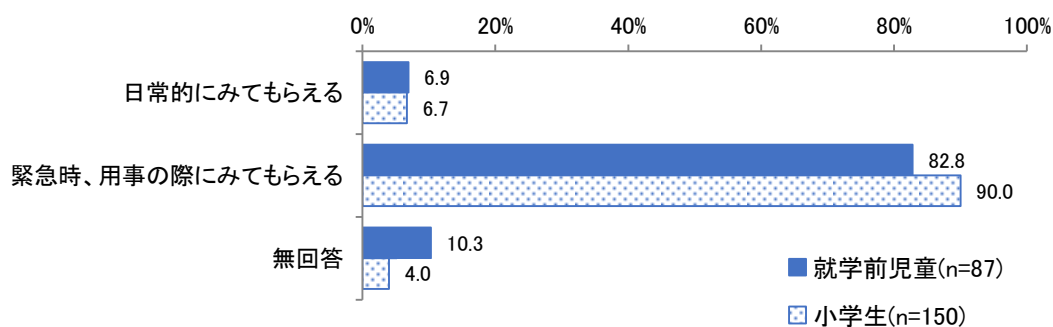
### 【子どもをみてもらえる環境】



### 【祖父母等の親族にみてもらえる人の状況】



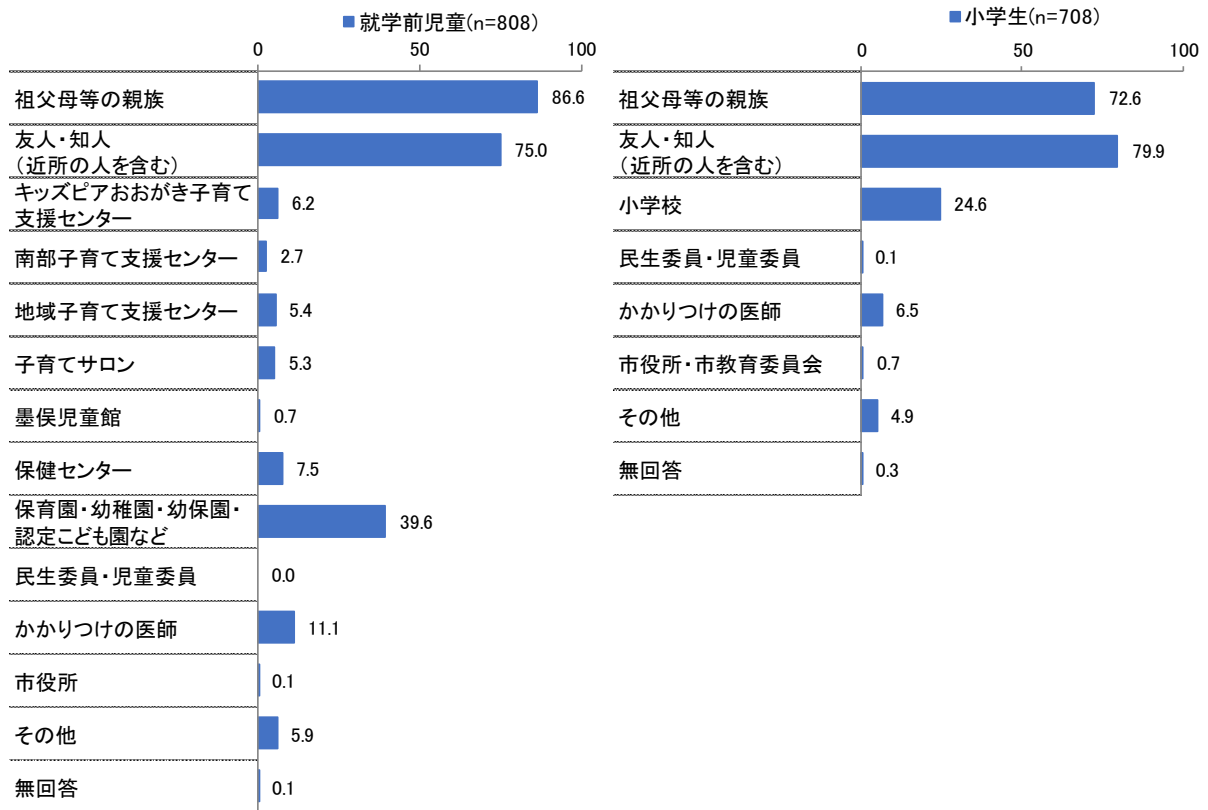
### 【友人・知人にみてもらえる人の状況】



## (2) 子育てに関する相談先

多くの方が「祖父母等の親族」「友人・知人」に子育てに関する悩みや不安を相談しています。また、子どもが通う保育園や小学校などを相談先としている保護者も多いようです。

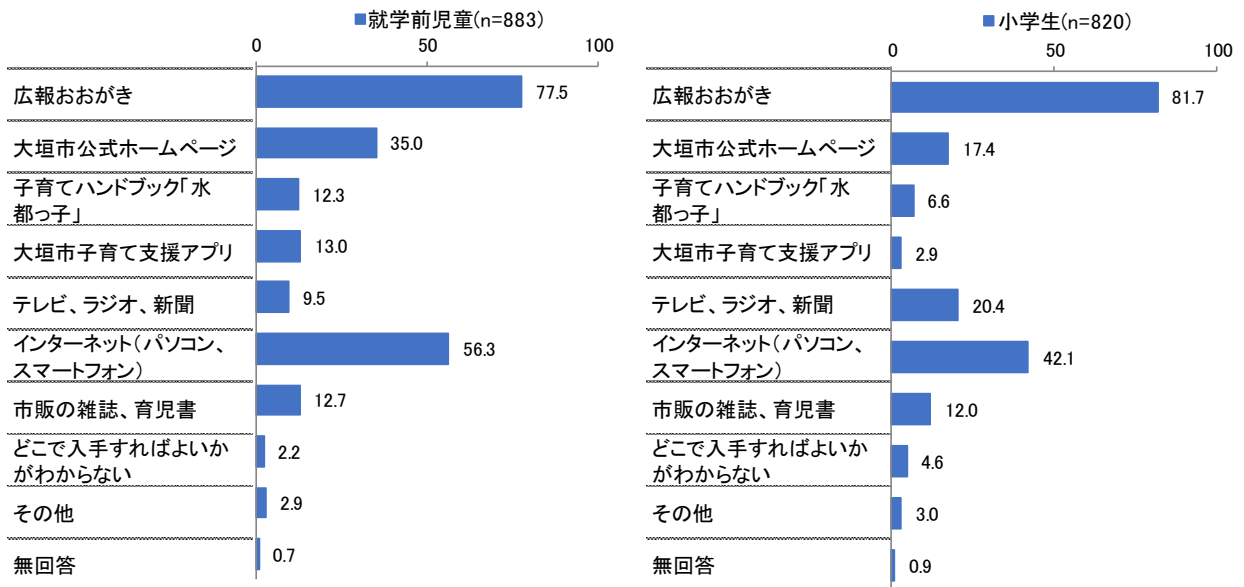
【子育てに関する相談先】



### (3) 子育て情報の入手方法

就学前児童の7割強、小学生の約8割が「広報おおがき」から情報を入手していると回答しています。また、「大垣市公式ホームページ」「大垣市子育て支援アプリ」を含めて、インターネットを活用して情報を入手する保護者も多いようです。

【子育て情報の入手方法】

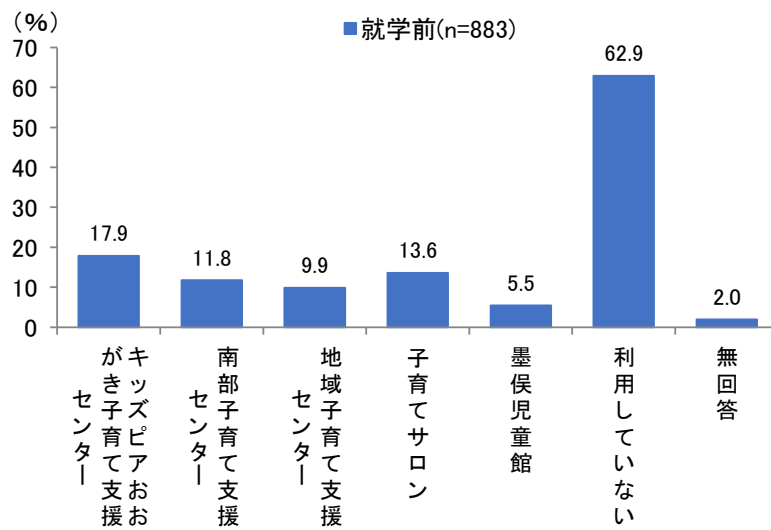


#### (4) 子育て支援拠点等の利用状況（就学前児童）

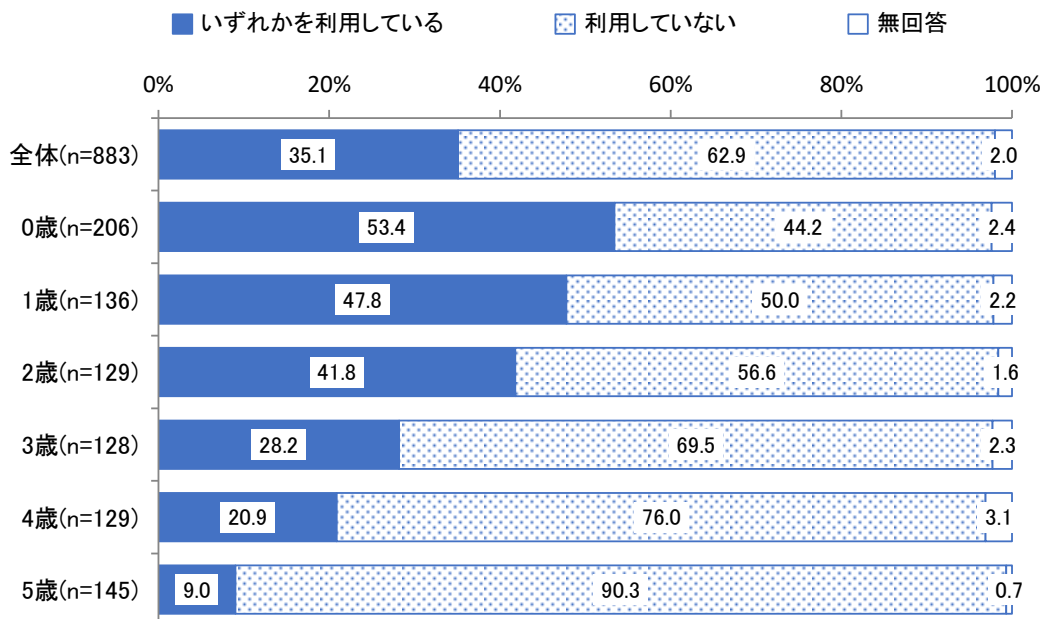
子育て支援拠点等の利用割合は、キッズピアおおがき子育て支援センターが17.9%、南部子育て支援センターが11.8%、子育てサロンが13.6%などとなっています。

また、年齢別の利用状況をみると、「0歳」から「2歳」までの利用割合はいずれも4割以上ですが、「3歳」以降は利用割合が下がり、「5歳」では9.0%となっています。

##### 【利用状況】



##### 【年齢別利用状況】

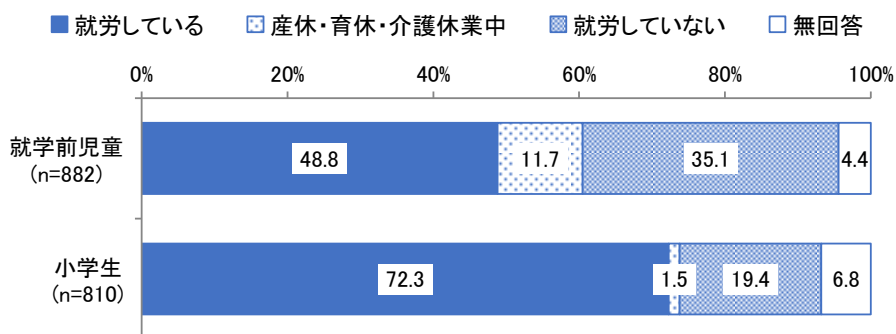


## (5) 母親の就労状況等

### ①母親の就労状況

母親の現在の就労状況について、就学前児童の約5割、小学生の約7割が「就労している」と回答しています。また、「就労していない」割合は、小学生では約2割であるのに対して、就学前児童では3割強となっています。

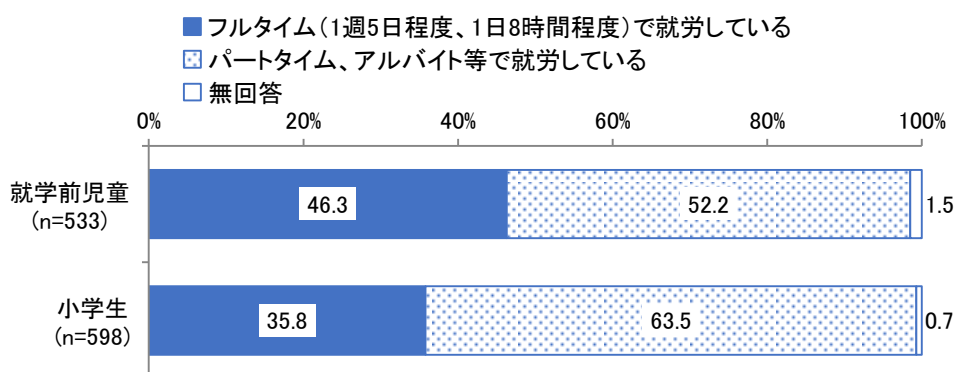
#### 【母親の就労状況】



### ②母親の就労形態

就労している母親の就労形態については、就学前児童、小学生児童ともに「パートタイム、アルバイト等で就労している」の割合が多くなっています。また、「フルタイム（1週5日程度、1日8時間程度）で就労している」割合は、就学前児童が約5割、小学生が約4割となっています。

#### 【就労している母親の就労形態】



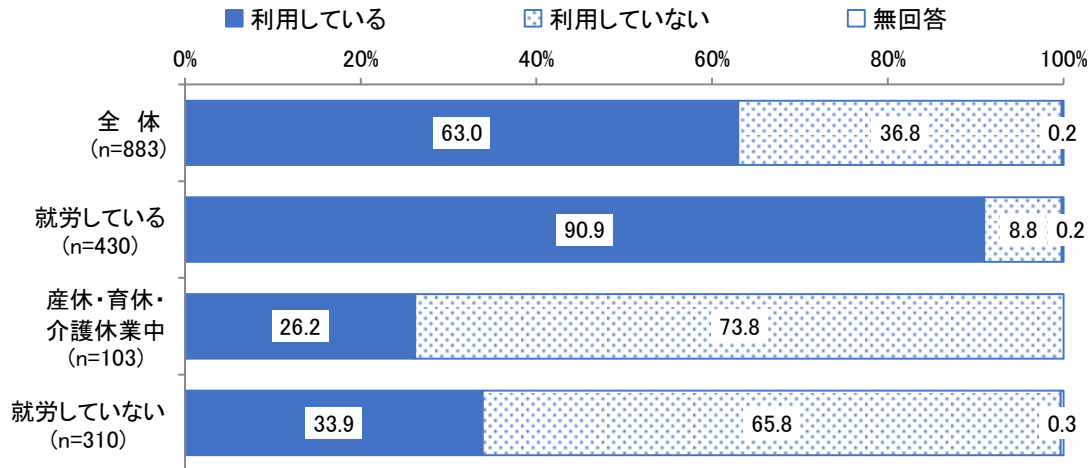


(6) 幼稚園・保育園等の利用状況（就学前児童）

① 保育園等の利用の有無

就学前児童の約6割が幼稚園・保育園等を利用しています。そのうち、母親の就労状況別にみると、「就労している」母親の利用割合は約9割となっています。

【母親の就労別利用状況】

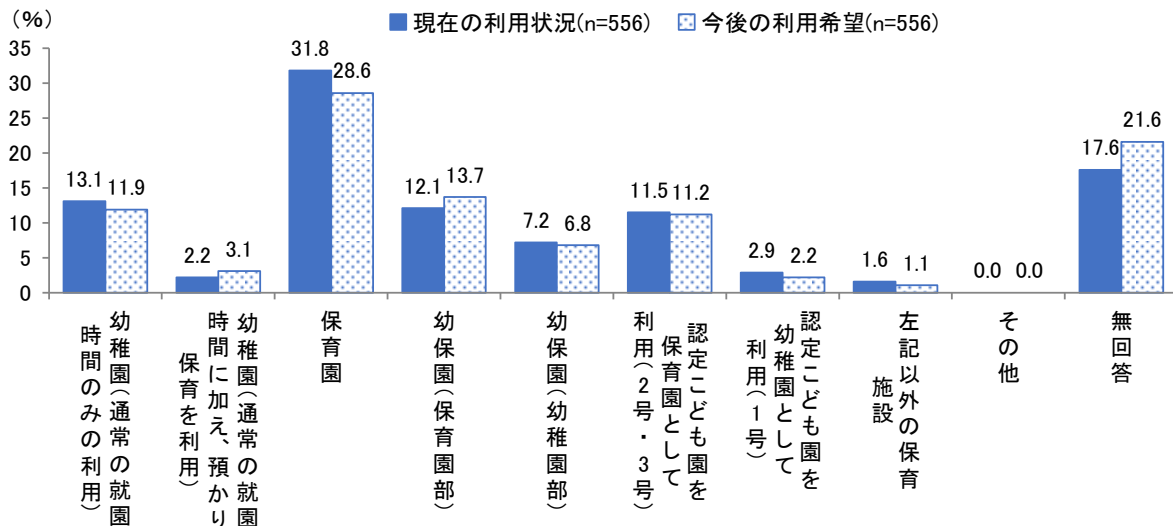


② 現在の利用状況と今後の利用希望

現在の利用状況では、「保育園」の割合が最も多く、次いで「幼稚園（通常の就園時間のみの利用）」、「幼保園（保育園部）」となっています。

また、今後の利用希望においても、「保育園」が最も多くなっているなど、現状と希望による大きな差は特にみられません。

【現在の利用状況と今後の利用希望】

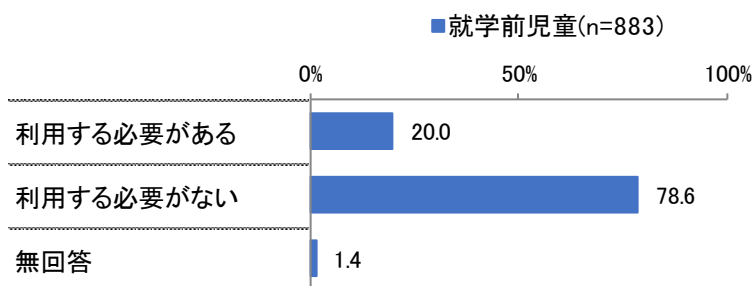


## (7) 土・日・祝日の幼稚園・保育園等の利用希望（就学前児童）

### ①土曜日（利用意向）

「利用する必要がある」の割合が20.0%、「利用する必要がない」の割合が78.6%となっています。

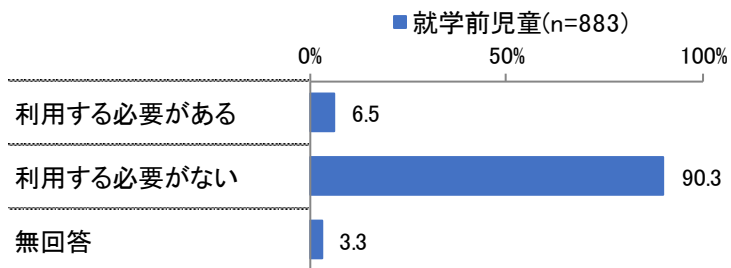
【利用意向】



### ②日曜日（利用意向）

「利用する必要がある」の割合が6.5%、「利用する必要がない」の割合が90.3%となっています。

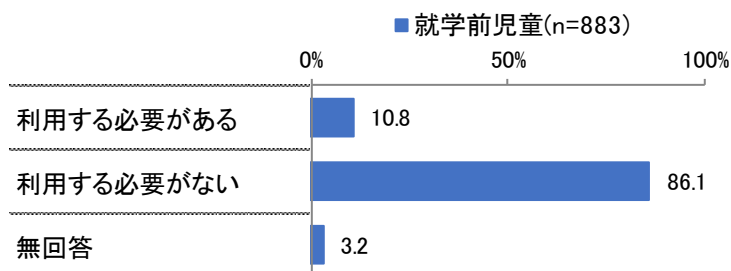
【利用意向】



### ③祝日（利用意向）

「利用する必要がある」の割合が10.8%、「利用する必要がない」の割合が86.1%となっています。

【利用意向】

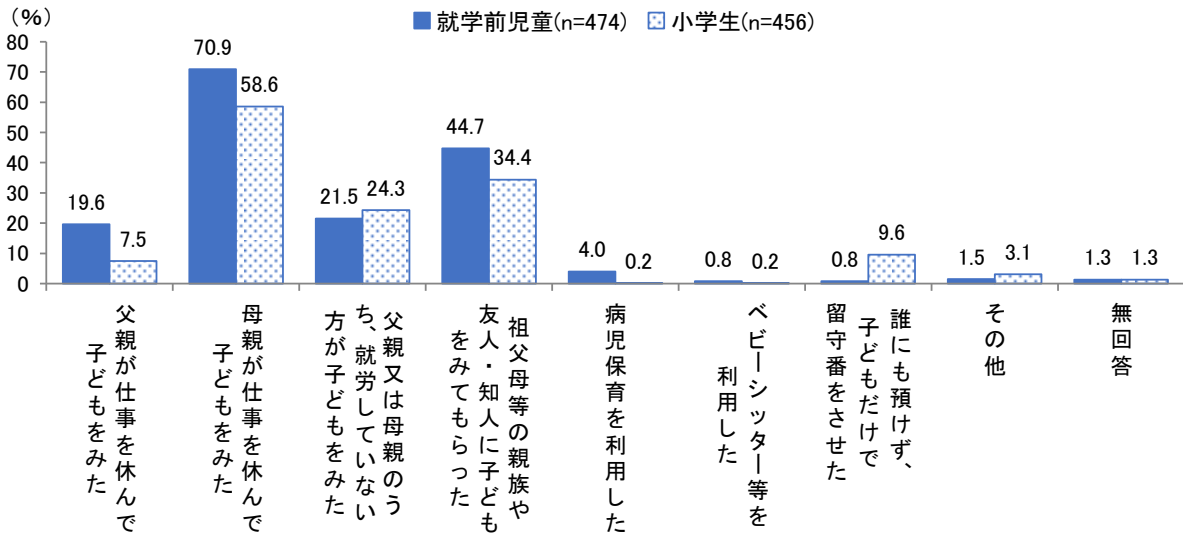


(8) 子どもの病気・けがの際の対応状況等

①子どもの病気・けがの際の対応

就学前児童、小学生ともに「母親が休んで子どもをみた」が最も多くなっています。なお、幼稚園・保育園等を利用できなかった日数は平均 9.8 日、小学校を休まなければならなかった日数は平均 4.4 日でした。

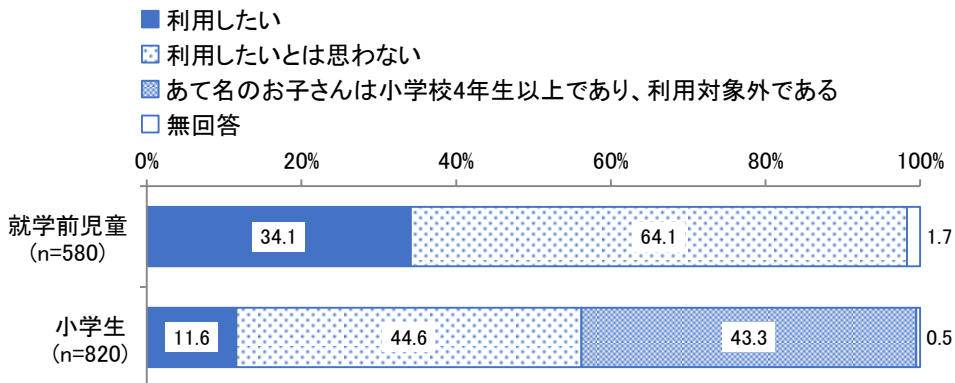
【子どもの病気・けがの際の対応状況】



②病児保育施設の利用意向

病児保育施設を「利用したい」と回答した割合は、就学前児童で約3割、小学生で約1割となっています。

【病児保育施設の利用意向】

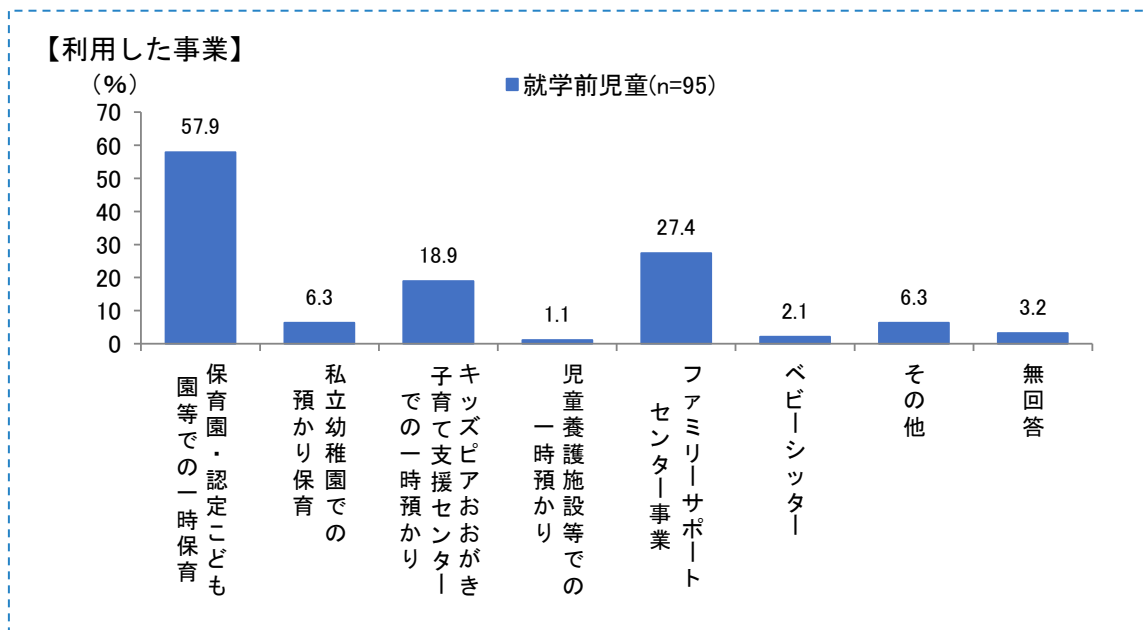
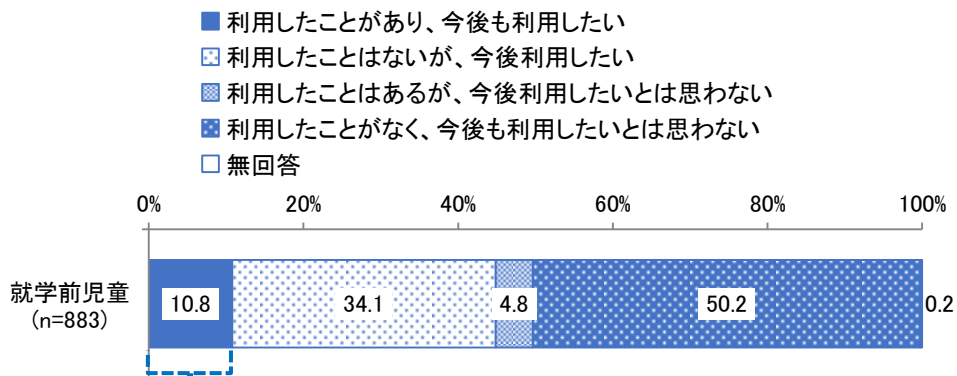


## 〔9〕一時預かりサービスの利用意向等（就学前児童）

### ①一時預かりサービスの利用意向

不定期の就労など、緊急時における一時預かりサービスを利用したことがあるかどうか伺ったところ「利用したことがあり、今後も利用したい」と回答した人は、就学前児童の約1割となっています。そのうち、約6割が「保育園・認定こども園等での一時保育」を利用しています。

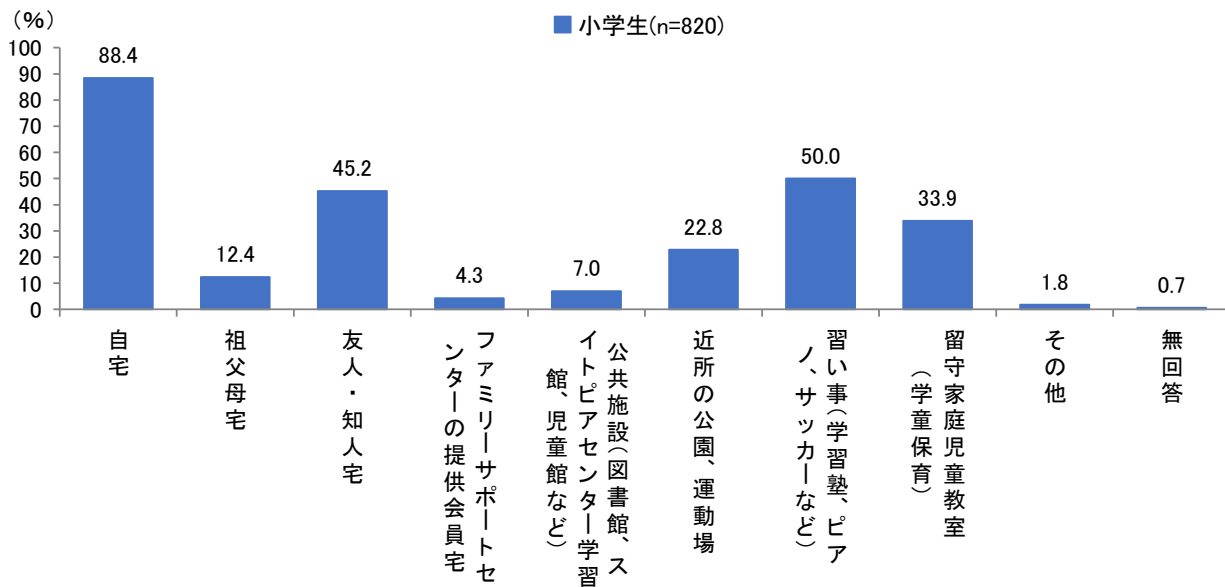
#### 【利用状況・利用意向】



## (10) 放課後の過ごし方（小学生）

小学生保護者に対し、放課後をどのような場所で過ごさせているかについて質問したところ、「自宅」が約9割、「習い事」が5割、「友人・知人宅」が4割強、「留守家庭児童教室」が約3割などとなっています。

【放課後過ごしている場所】

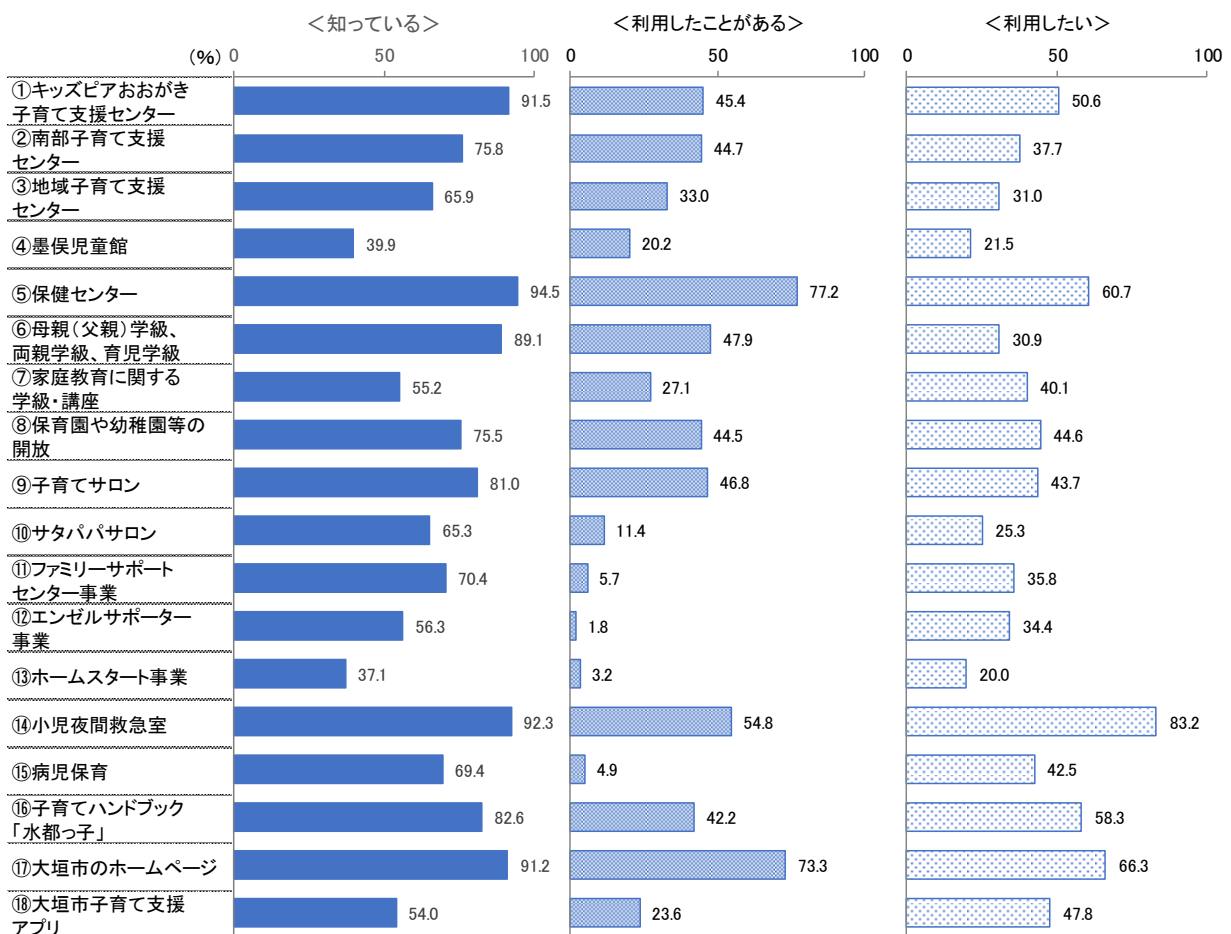


## (11) 子育て支援事業等の認知度と利用状況等（就学前児童）

①キッズピアおおがき子育て支援センター、⑤保健センター、⑭小児夜間救急室などの認知度は9割以上であり、いずれの事業も多くの保護者に認知されています。

そのうち、⑪ファミリーサポートセンター事業、⑫エンゼルサポーター事業、⑮病児保育は、緊急時に利用するサービスのため、利用率は低いものの、利用希望は大きく上昇しています。また、⑱大垣市子育て支援アプリは、認知度が5割程度であり、子育て世代のための情報ツールとして定着するよう、引き続き周知する必要があります。

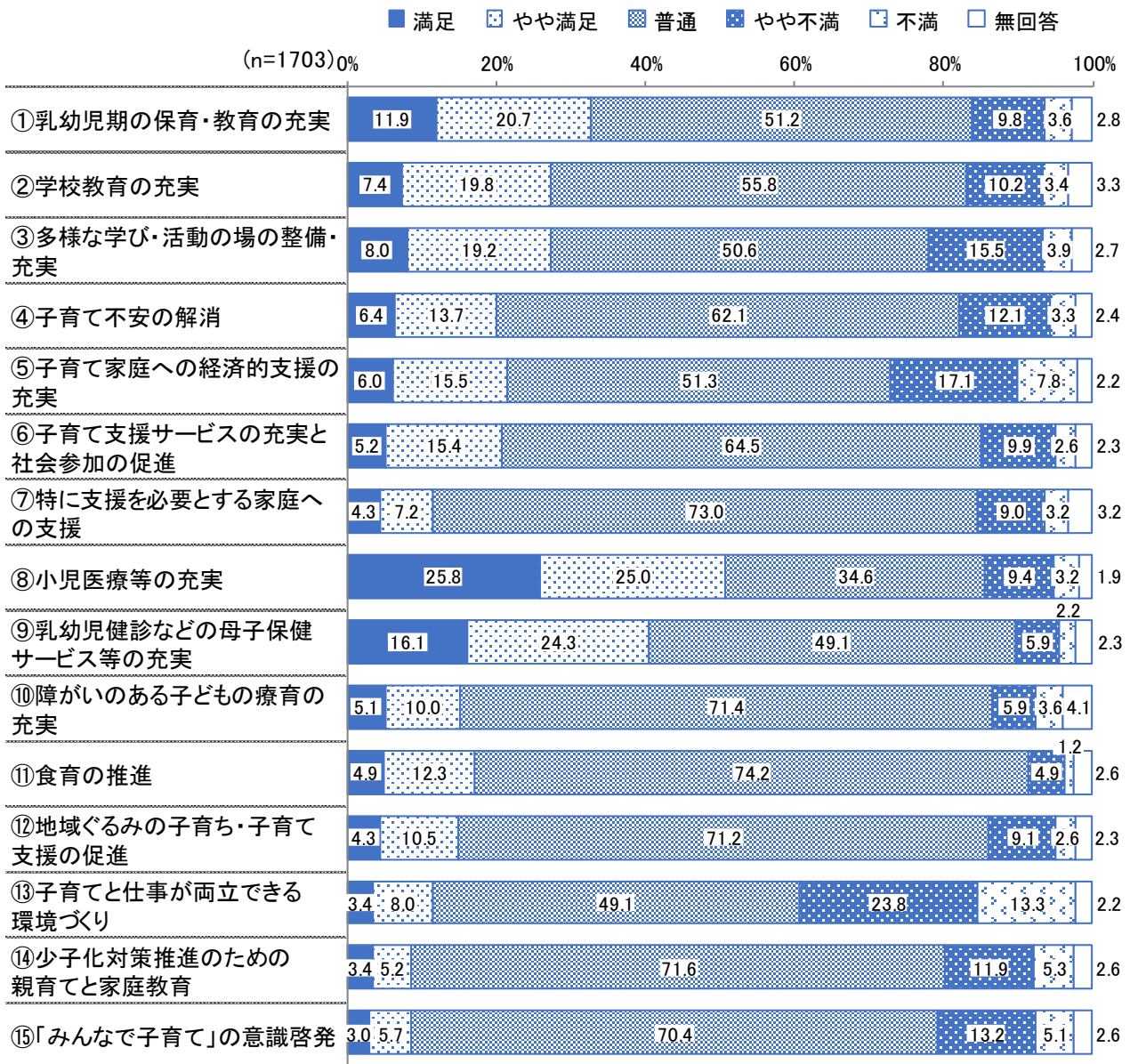
### 【認知度・利用状況・利用希望】



(12) 本市の子育て支援に対する満足度

「⑧小児医療等の充実」と「⑨乳幼児健診などの母子保健サービス等の充実」において「満足」「やや満足」の割合が高くなっています。その一方で、「⑬子育てと仕事が両立できる環境づくり」では「不満」「やや不満」の割合が高くなっており、性別を問わず子育てと仕事が両立できるよう、環境を整備していく必要があります。

【子育て支援施策の満足度】

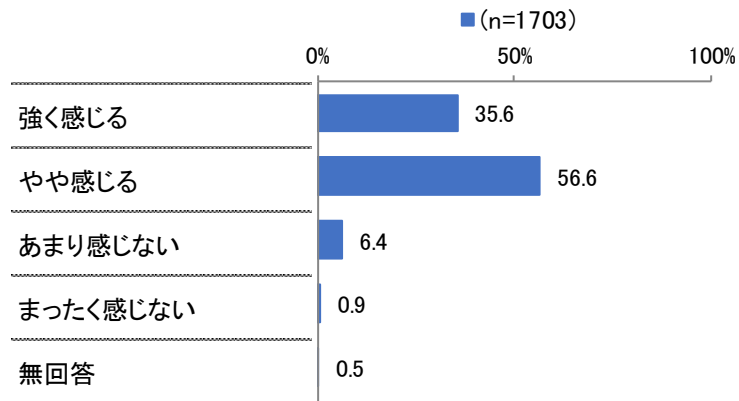


## (13) 子育てに関する意識

### ①子育てを楽しんでいるかどうか

「強く感じる」と「やや感じる」をあわせて9割以上が“子育てを楽しんでいる”と回答しています。

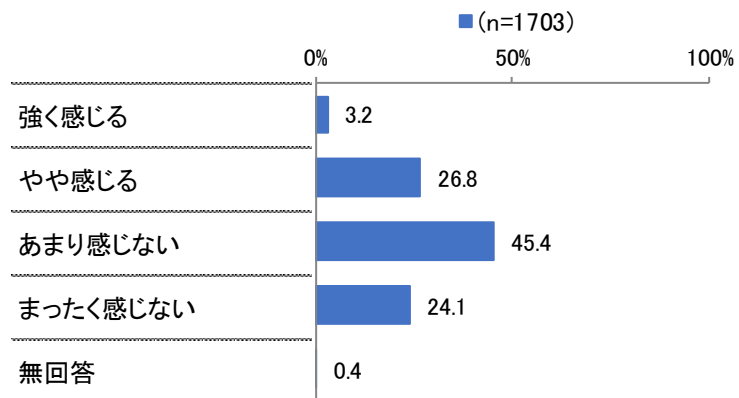
#### 【子育てを楽しんでいるかどうか】



### ②日常生活における孤立感

「強く感じる」と「やや感じる」をあわせて3割が“孤立感を感じる”と回答しています。

#### 【孤立感を感じるかどうか】

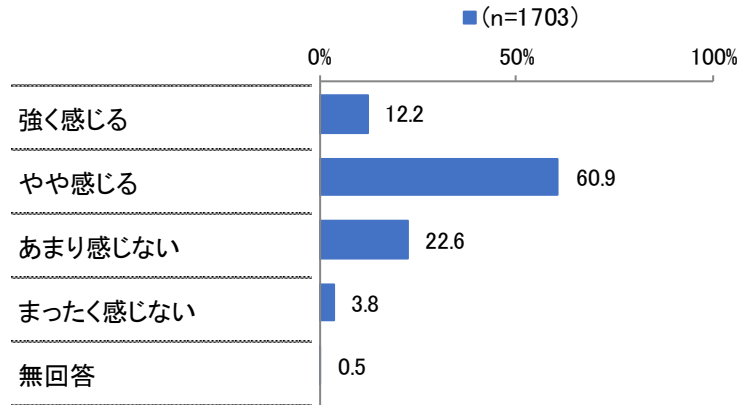




### ③子育てにおけるストレス

「強く感じる」と「やや感じる」をあわせて約7割が“ストレスを感じる”と回答しています。

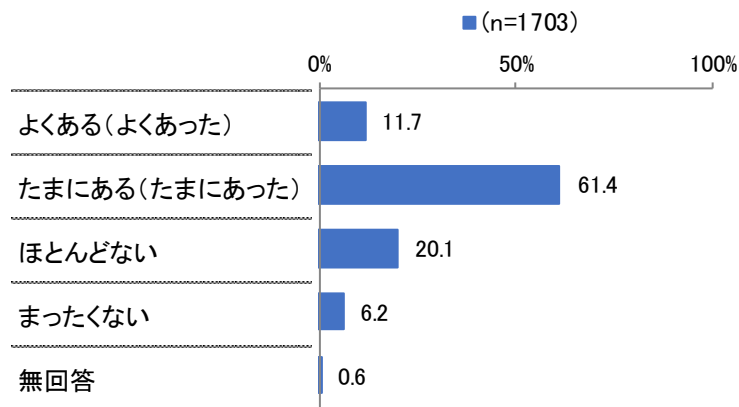
【ストレスを感じるかどうか】



### ④子どもに対する虐待経験

「子どもに対して、思わずたいたり、子どもの心を傷つけてしまうような叱り方や発言をしたりすることがあるか」を伺ったところ、「よくある（よくあった）」が11.7%、「たまにある（たまにあった）」が61.4%となっています。

【子どもに対する虐待経験】



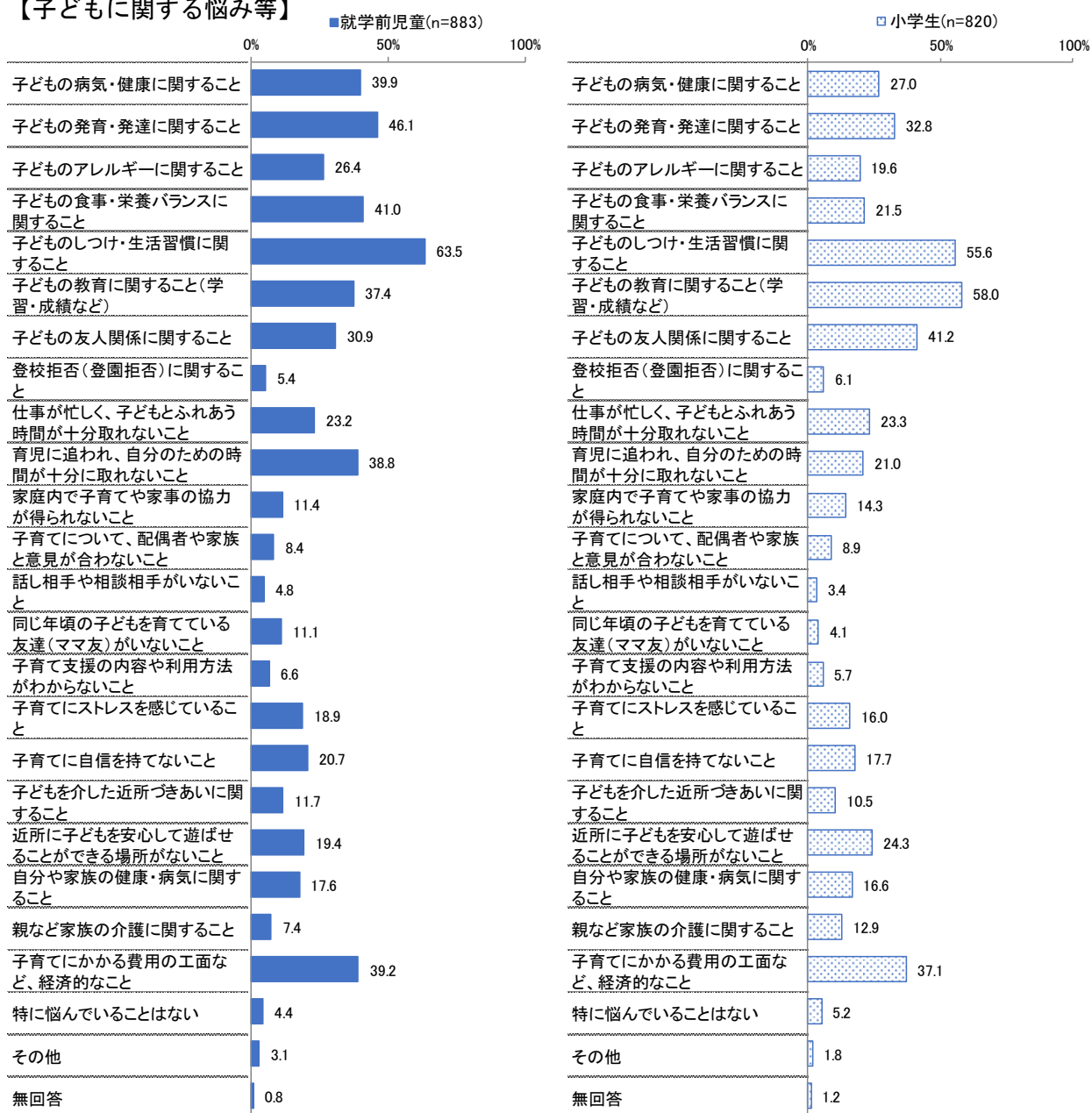
### ⑤子どもに関する悩み、気になること

就学前児童では、「子どものしつけ・生活習慣に関すること」の割合が63.5%と最も高く、次いで「子どもの発育・発達に関すること」の割合が46.1%、「子どもの食事・栄養バランスに関すること」の割合が41.0%となっています。

小学生では、「子どもの教育に関すること（学習・成績など）」の割合が58.0%と最も高く、次いで「子どものしつけ・生活習慣に関すること」の割合が55.6%、「子どもの友人関係に関すること」の割合が41.2%となっています。

年齢にかかわらず“子どものしつけ等”の割合が高くなっています。また、就学前児童では、発育や発達に関すること、小学生では教育や友人関係に関することで割合が高いことが伺えます。

【子どもに関する悩み等】

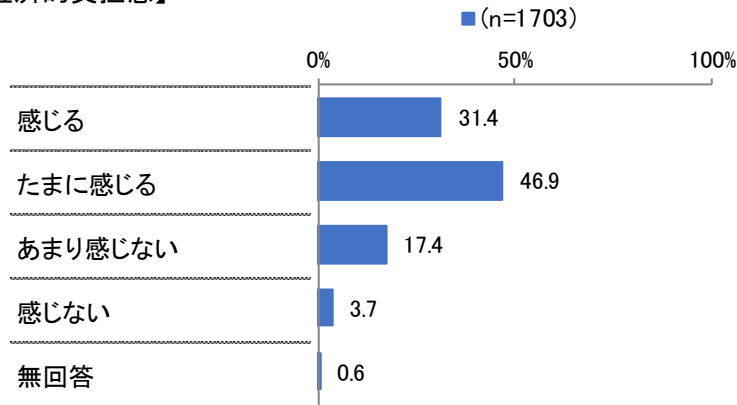


## (14) 子育て家庭の暮らし向き

### ①子育てにかかる経済的負担感

「強く感じる」と「やや感じる」をあわせて7割以上が“経済的な負担を感じる”と回答しています。

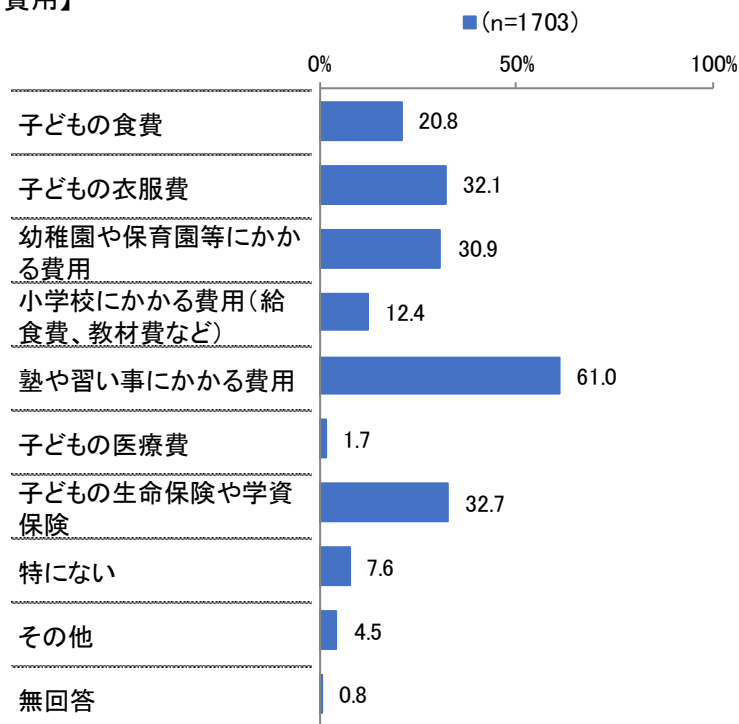
【子育てにかかる経済的負担感】



### ②特に負担を感じる費用

「塾や習い事にかかる費用」の割合が61.0%と最も高く、次いで「子どもの生命保険や学資保険」の割合が32.7%、「子どもの衣服費」の割合が32.1%となっています。

【特に負担を感じる費用】





## 第4章 大垣市子育て支援計画



## 第4章 大垣市子育て支援計画



### 1. 基本理念

#### 子どもが健やかに育ち 安心して子育てができるまち

子どもたちが健やかに心豊かに育ち、親が子育てに喜びや幸せを感じることができるまち、大垣市はそんなまちでありたいと考えます。そのため、子どもたちがいきいきと活動し夢を育める環境づくり、親が安心して子どもを生み育てることができる環境づくりを推進していきます。

これらの環境づくりに関しては、市民一人ひとりが「子どもの幸せを第一に考え行動すること」や、子育て家庭をはじめ、行政、企業、学校、地域の人々みんなが、「子どもの育成や子育ては社会全体で取り組む重要な課題である」という共通認識をもち、協働して取り組むことが重要です。

子どもと子育て家庭を、社会全体で温かく見守り支援し「子どもが健やかに育ち安心して子育てができるまち」をめざします。

## 2. 基本目標

基本理念に描いた「子どもが健やかに育ち 安心して子育てができるまち」の実現をめざし、次のとおり基本目標を定め、具体的な施策を推進します。

### 基本目標Ⅰ

#### 子どもたちの笑顔あふれるまちづくり

幼児期における保育・教育の充実を図り、発達段階や成長に応じて質の高い保育・教育を提供します。また、子どもたちが安心して過ごすことができる居場所を提供するとともに、地域資源等を活用し、さまざまな分野において子どもの体験・学びの場を提供するなど、子どもの健全育成を推進します。

### 基本目標Ⅱ

#### 子育ての幸せ感じるまちづくり

子育て家庭の育児不安や孤立感を解消し、子育ての喜びや幸せを実感できるよう、子育て支援拠点の機能充実を図るとともに、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の提供を行います。また、子育て講座や家庭教育の充実を図り、親としての成長を支援するほか、特に配慮を要する家庭への支援を行うなど、すべての子どもの健やかな成長を支援します。

### 基本目標Ⅲ

#### 健やかに親子が暮らすまちづくり

子どもの健康を守るため、小児医療の提供体制を確保・充実するとともに、安心して妊娠・出産・子育てができるよう、母子保健の充実を図ります。また、ひまわり学園の改築を行うとともに、発達支援が必要な子どもの早期発見・早期療育を行うための支援体制の充実を図ります。

### 基本目標Ⅳ

#### 子育てをみんなで支えるまちづくり

子育てを支える人材等の育成、交通安全・防犯活動の推進など、安心して子育てできる環境づくりを行うとともに、ワーク・ライフ・バランスを促進し、子育てと仕事が両立できる環境づくりを推進します。また、子育て世代の移住・定住の促進、少子化対策に取り組むほか、地域住民、学校、事業者、行政等が協働して「子育てをみんなで支える」まちづくりを推進し、子どもと子育て家庭を社会全体で支援します。



## 3. 推進目標

基本目標を達成するための具体的な取り組み内容として、推進目標を設定します。

### 基本目標Ⅰ

#### 子どもたちの笑顔あふれるまちづくり

##### ■ 推進目標

##### 1 保育・幼児教育の充実

- ❖ 保育・幼児教育の場の提供、保育者の確保・定着、質の高い保育・幼児教育の提供、多様な保育ニーズへの対応等により、保育・幼児教育の充実を図ります。また、少子化や女性参画社会の進展など、社会情勢の変化等を踏まえ、今後の公立園の整備・運営方針について検討します。

##### 2 子どもの居場所の提供

- ❖ 児童遊園地の整備支援、公園・緑地の整備等、墨俣児童館の開放等により、子どもの健全な遊び・体験活動の場を提供するとともに、学童保育を実施して、放課後等における子どもの居場所を提供します。

##### 3 子どもの体験・学びの場の提供

- ❖ 公園プレーパークの開設・運営、大垣まるごと土曜学園事業や、子ども向け講座・イベントの開催等により、子どもの体験・学びの場を提供します。また、子ども会活動、スポーツ少年団活動の推進を通じて、異年齢交流の促進、協調性・社会性を学ぶなど児童の健全育成を図ります。

## 基本目標Ⅱ

### 子育ての幸せ感じるまちづくり

#### ■推進目標

##### 1 子育て支援拠点の充実

- ❖ キッズピアおおがき子育て支援センター、南部子育て支援センター、地域子育て支援センターを開設・運営し、子育て相談、子育て情報提供、子育て交流等を推進するとともに、市内各所で子育てサロンを開催し、子育て家庭の育児不安や孤立感の解消を図ります。

##### 2 相談・情報提供体制の充実

- ❖ 子育て世代包括支援センターを開設・運営し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供するとともに、子育てに関する相談・情報提供機能の充実を図り、子育て家庭の育児不安や孤立感の解消を図ります。

##### 3 子育て講座・家庭教育等の充実

- ❖ 妊婦とその配偶者、子育て中の親子等を対象とする子育て講座を開催し、子育ての知識・経験を学ぶ機会を提供するとともに、企業内家庭教育研修会を開催するなど家庭教育の充実を図ります。また、ぱくぱくキッチンを開催するなど、子どもの食育を推進します。

##### 4 経済的支援の充実

- ❖ 児童手当の支給、高校生世代までの子ども医療費の助成のほか、保育料を無償化するなど、子育て世帯への経済的支援を行います。

##### 5 子育て支援サービスの充実

- ❖ 親子バスチケットの交付による親子・妊婦の外出サポートを行うほか、延長保育や休日保育の実施により、保護者の就労を支援します。また、保護者が病気や就労などの緊急時に利用できるサービス等、子育て支援の充実を図ります。

##### 6 特に配慮を要する家庭への支援の充実

- ❖ ひとり親家庭や外国人家庭・児童、不登校児童・生徒、障がい児など、特別な配慮を必要とする家庭・子どもに対する支援の充実を図ります。また、育児負担が大きく、孤立化しやすい多胎家庭への支援について検討し、充実を図ります。

##### 7 児童虐待防止対策の推進

- ❖ 重大な児童虐待事件が後を絶たない中、児童虐待防止ネットワークの機能強化を図るとともに、要保護児童の把握・見守りや、児童虐待防止に向けた研修・啓発活動を実施するなど、児童虐待の未然防止・早期発見に努めます。

## 基本目標Ⅲ

### 健やかに親子が暮らすまちづくり

#### ■推進目標

##### 1 小児医療の提供体制の確保・充実

---

- ❖ 急患医療センターを開設して休日診療を行うとともに、市民病院救命救急センター内に小児夜間救急室を開設し、土日夜間における小児医療の提供体制の確保・充実を図ります。

##### 2 母子保健の充実

---

- ❖ 安全で安心な妊娠や出産、乳幼児の成長支援や病気等の早期発見のため、健康診査や乳児家庭等への訪問など、母子保健サービスの充実を図ります。

##### 3 発達支援体制の充実

---

- ❖ ひまわり学園を開設・運営し、発達段階や状態に応じた適切な指導・訓練を実施するほか、ひまわり学園の改築を行い、発達支援施設の充実を図ります。また、スマイルブックの活用推進、5歳すこやか相談の実施等により、発達障がい児とその保護者への支援体制の充実に努めます。

## 基本目標Ⅳ

### 子育てをみんなで支えるまちづくり

#### ■推進目標

##### 1 子育てを支える人材等の育成

- ❖ 幼児教育・保育に携わる人材の育成を行い、保育者の資質向上を図るとともに、留守家庭児童教室の指導員や子育て支援業務を行うNPO法人など、子育てを支える人材・団体等を育成・支援します。また、民生・児童委員や主任児童委員との協働による子育て支援を推進します。

##### 2 安心して子育てできる環境づくり

- ❖ 交通安全教室を開催し、交通ルールや通園・通学時の交通マナーの向上をはかるとともに、交通安全施設や歩行空間等の整備を行い、通学時の安全確保を図るなど、交通安全を推進します。また、「さわやかみまもりEye」や「地域安全パトロール」など、防犯活動を推進します。

##### 3 子育てと仕事が両立できる環境づくり

- ❖ ハローワークとの連携による就労相談を定期的で開催するとともに、男性の家事・育児参加を促進するための講座等を開催するなど、ワーク・ライフ・バランスの促進に向けた啓発を実施し、子育てと仕事が両立できる環境づくりを推進します。

##### 4 子育て世代の定住促進

- ❖ 「子育て日本一」など大垣で暮らす魅力を全国にPRするとともに、三世帯同居の推進、子育て世代の定住促進・住み替え支援等の経済的支援を行い、子育て世代の移住・定住を促進します。

##### 5 少子化対策の推進

- ❖ 子育てを体験する場を提供し、次代の親となる若い世代に子育ての素晴らしさを伝えるとともに、婚姻に結びつくような出会いの場の提供、不妊に悩む夫婦への支援など、少子化対策を推進します。

##### 6 「子育てをみんなで支える」機運の醸成

- ❖ 水都っ子ウィーク、かがやき教育週間、家庭の日を推進するなど、「子育てをみんなで支える」機運の醸成に努めます。

## 4. 施策の体系

基本目標	推進目標	基本施策
<p><b>基本目標Ⅰ</b></p> <p>子どもたちの笑顔あふれるまちづくり</p>	<p>1. 保育・幼児教育の充実</p>	<p>(1) 保育・幼児教育の場の提供                      (2) 公立園と民間園との連携・相互協力の推進                      (3) 保育者の確保                      (4) 多様な保育ニーズへの対応（公立・民間）                      (5) 保幼小連携の推進                      (6) 公立園の管理運営                      (7) 体験事業の実施                      (8) ICT化の推進                      (9) 公立園の整備・運営方針の検討</p>
	<p>2. 子どもの居場所の提供</p>	<p>(1) 児童遊園地の整備支援                      (2) 公園・緑地の整備・維持管理                      (3) 墨俣児童館の運営・開放                      (4) 学童保育の実施                      (5) 子どもの居場所の提供</p>
	<p>3. 子どもの体験・学びの場の提供</p>	<p>(1) 子どもの体験・学びの場の提供</p>
<p><b>基本目標Ⅱ</b></p> <p>子育ての幸せ感じるまちづくり</p>	<p>1. 子育て支援拠点の充実</p>	<p>(1) 子育て支援拠点等の開設・運営</p>
	<p>2. 相談・情報提供体制の充実</p>	<p>(1) 子育て世代包括支援センターの開設・運営                      (2) 相談体制の充実                      (3) 情報提供体制の充実</p>
	<p>3. 子育て講座・家庭教育等の充実</p>	<p>(1) 子育て講座の充実                      (2) 家庭教育の充実                      (3) 食育の推進</p>
	<p>4. 経済的支援の充実</p>	<p>(1) 児童手当の支給                      (2) 医療費等の助成                      (3) 保育料の軽減                      (4) 大学等への進学資金の貸付</p>
	<p>5. 子育て支援サービスの充実</p>	<p>(1) 親子・妊婦の外出サポート                      (2) 保育サービスの充実                      (3) 緊急時等の子育てサポート</p>
	<p>6. 特に配慮を要する家庭への支援の充実</p>	<p>(1) ひとり親家庭への支援                      (2) 外国人家庭・児童への支援                      (3) 不登校児童・生徒への支援                      (4) 障がい児への支援                      (5) 多胎家庭への支援                      (6) その他の要配慮家庭への支援</p>
	<p>7. 児童虐待防止対策の推進</p>	<p>(1) 児童虐待防止対策の推進</p>
<p><b>基本目標Ⅲ</b></p> <p>健やかに親子が暮らすまちづくり</p>	<p>1. 小児医療の提供体制の確保・充実</p>	<p>(1) 小児医療の提供体制の確保・充実</p>
	<p>2. 母子保健の充実</p>	<p>(1) 母子保健の充実</p>
	<p>3. 発達支援体制の充実</p>	<p>(1) 発達支援施設の充実                      (2) 発達障がい児とその保護者への支援の充実</p>
<p><b>基本目標Ⅳ</b></p> <p>子育てをみんなで支えるまちづくり</p>	<p>1. 子育てを支える人材等の育成</p>	<p>(1) 教育・保育に携わる人材の育成                      (2) 子育てを支える人材の育成                      (3) 子育てを支える団体等の育成支援                      (4) 民生・児童委員、主任児童委員との協働による子育て支援の推進</p>
	<p>2. 安心して子育てできる環境づくり</p>	<p>(1) 交通安全の推進                      (2) 防犯活動の推進</p>
	<p>3. 子育てと仕事が両立できる環境づくり</p>	<p>(1) 就労相談の開催                      (2) ワーク・ライフ・バランスの促進に向けた啓発</p>
	<p>4. 子育て世代の定住促進</p>	<p>(1) 子育て世代の定住促進</p>
	<p>5. 少子化対策の推進</p>	<p>(1) 結婚したい男女の出会いの場の提供                      (2) 少子化対策の推進</p>
	<p>6. 「子育てをみんなで支える」機運の醸成</p>	<p>(1) 「子育てをみんなで支える」機運の醸成</p>

基本理念

子どもが健やかに育ち

安心して子育てができる

まち

## 5. 基本施策・実施計画

推進目標を実現するため、基本施策と実施計画を策定します。

### 基本目標Ⅰ 子どもたちの笑顔あふれるまちづくり

#### I-1 保育・幼児教育の充実

##### 【現状と課題】

- 本市では、公立24園、民間20園、合計44園において、保育・幼児教育の提供を行っています。
- 公立園では、「幼児一人ひとりに「生きる力」の基礎を育む保育・教育をする」を目標に掲げ、安心・安全な保育環境を確保し、発達段階や個々の成長に応じた保育・教育を提供しています。また、特色ある保育事業、ちびっこ夢ひろば事業などの体験事業を実施するなど、人間形成の基礎を作る幼児教育の充実に努めています。
- 経営主体の多角化が進む中、本市では、社会福祉法人9法人と学校法人3法人が、設立目的や建学精神等に基づき、独自性のある園運営を行っています。特に、保育においては、法人の公益性と非営利性を発揮し、乳児保育や障がい児保育などの保育ニーズにも柔軟に対応し、公立園とともに、質の高い保育・幼児教育を提供しています。
- 本市では、3歳以上児の約9割、また、3歳未満児の約3割が保育園・幼稚園等を利用しています。女性の就業率が高まる中、3歳未満児の保育ニーズは年々高まり、保育者不足が課題であるため、保育者の確保・定着促進に取り組んでいます。
- 延長保育、乳児保育、障がい児保育など、多様な保育ニーズにも対応していますが、子どもと子育て家庭をめぐる環境が大きく変化する中、新たなニーズへの対応を検討する必要があります。
- 幼児が小学校の環境に適応し、円滑に就学することができるよう、各校区に保幼小連携協議会を開設するなど「保幼小の連携」を推進しています。
- 昭和40～50年代に建設した園舎の建替を順次進めていますが、少子化の進展等による園児数の減少、保育ニーズの動向などを踏まえ、今後の公立園の整備・運営方針を検討する必要があります。

【基本施策】

- (1) 保育・幼児教育の場の提供
- (2) 公立園と民間園との連携・相互協力の推進
- (3) 保育者の確保
- (4) 多様な保育ニーズへの対応（公立・民間）
- (5) 保幼小連携の推進
- (6) 公立園の管理運営
- (7) 体験事業の実施
- (8) ICT化の推進
- (9) 公立園の整備・運営方針の検討

【実施計画】

(1)保育・幼児教育の場の提供

No.	計画事業名	事業概要	担当課等	区分
1	保育・幼児教育の場の提供（公立園）	公立保育所等（保育園、幼保園、幼稚園）を開設・運営し、保育・幼児教育の場を提供する。	子育て支援課	継続
2	保育・幼児教育の場の提供（民間園）	民間保育所等（保育園、認定こども園、小規模保育園等）の適正な運営を支え、保育・幼児教育の場を提供する。	子育て支援課	継続

(2)公立園と民間園との連携・相互協力の推進

No.	計画事業名	事業概要	担当課等	区分
3	公立園と民間園との連携・相互協力の推進	民間園の独自性、特色等を十分尊重しながら、市が定める方向性に沿った保育・幼児教育を提供できるよう、公立園と民間園との連携・相互協力を推進する。	子育て支援課	継続
4	民間園の整備支援	民間保育所等（保育園、認定こども園、小規模保育園等）の整備を支援する。	子育て支援課	継続

(3)保育者の確保

No.	計画事業名	事業概要	担当課等	区分
5	保育者の確保	幼児教育・保育ニーズの増加に対応するため、保育者を広く募集・雇用して必要な人員を確保する。	子育て支援課	継続
6	保育者の定着促進	市内の認可保育施設等で新たに勤務する保育者に対する支援体制を充実し、保育者の確保、定着を促進する。	子育て支援課	継続
7	潜在保育士等の復帰支援	保育士を離職した方や、保育士資格等を有しているが実務経験がない方など、潜在保育士等を対象とする職場復帰支援セミナーを開催する。	子育て総合支援センター	継続



(4)多様な保育ニーズへの対応（公立・民間）

No.	計画事業名	事業概要	担当課等	区分
8	乳児保育の実施	保育園、幼保園、認定こども園等において乳児保育を実施し、保護者の就労を支援する。	子育て支援課	継続
9	土曜保育・年末特別保育の実施	保護者の就労形態の多様化に対応するため、保育園等において土曜保育を実施するとともに、年末特別保育を実施し、保護者の就労を支援する。	子育て支援課	継続
10	広域入所の実施	保護者の勤務の都合や里帰り出産等により、市内の保育所等へ入所することが難しい場合に、自治体間での協議を行い、行政区域を超えて保育を行う広域入所を実施する。	子育て支援課	継続
11	障がい児保育の実施	すべての園において発達の遅れや障がいのある子どもを受け入れるとともに、公立園に障がい児個別指導室（プレイルーム）を設置し、専任保育士による個別指導及び小集団保育、クラスでの統合保育等を行う。	子育て支援課	継続
12	障がい児保育の実施（民間園への支援）	療育の専門職を民間園へ巡回させ、保育者に対して障がい児の療育に関する指導等を行う「障がい児療育支援事業」を実施し、民間園における障がい児保育を支援する。	子育て支援課	継続
13	障がい児保育の実施（カラダの育ち教室）	保育園等に作業療法士を派遣し、感覚・運動的な視点から子どもの行動理解を促すとともに、発達障がいのある子どもとのかかわり方など技術的な支援・助言を行うなど、保育者を支援する。	障がい福祉課	継続
14	ことばの教室の開設	公立幼稚園にことばの教室を開設し、市内各園に通う4歳児と5歳児に対し、発音と情緒面の発達に応じた指導を行う。	子育て支援課	継続
15	多様な保育ニーズへの対応	雇用情勢の変化、医療技術の革新、核家族化の進展など、子どもと子育て家庭をめぐる環境の変化を踏まえ、多様な保育ニーズへの対応について研究・検討する。	子育て支援課	新規



(5) 保幼小連携の推進

No.	計画事業名	事業概要	担当課等	区分
16	保幼小連携の推進	保育園、幼稚園、幼保園、認定こども園等の園児が、就学後の学校環境にスムーズに適應できるように、市内の各校区に保幼小連携協議会を開設するなど、保幼小の連携を推進する。	子育て支援課 学校教育課	継続

(6) 公立園の管理運営

No.	計画事業名	事業概要	担当課等	区分
17	公立園の運営	公立園を運営し、質の高い幼児教育・保育を提供するとともに、安全・安心して一日を過ごすことができるよう、施設の維持管理を行う。	子育て支援課	継続
18	公立園の整備	公立幼保園等の整備を推進する。	子育て支援課	継続
19	公立園の施設・設備の充実	園舎など施設・設備の維持補修、改修工事を行い、保育環境の充実・向上を図る。	子育て支援課	継続
20	安全・安心な給食の提供	保育園、幼保園において、自園調理により安全・安心な給食を提供するとともに、食物アレルギーをもつ園児には除去食を提供する。	子育て支援課	継続
21	園児の体調不良・けが等への対応	園児の急な体調不良やけが等が発生したときは、マニュアルに沿って適切、迅速に対応するとともに、園児数の多い園には看護師資格を有する職員を配置するなど、安全・安心な園生活の確保を図る。	子育て支援課	継続
22	緊急時における園児の安全確保	不審者の侵入、災害発生等を想定した訓練を実施するとともに、マニュアルに沿って適切、迅速に対応するなど、緊急時における園児の命と安全を守る体制を確保する。	子育て支援課	継続
23	地域に開かれた園づくりの推進	園ごとに評議員を委嘱し、有識者や地域住民、保護者等が園の運営に参画することにより、地域に開かれた園づくりを推進する。	子育て支援課	継続
24	地域の多様な人材の活用	豊かな人間性の基礎を育む保育・教育が実践できるように、地域の多様な人材の活用を図り、特色ある園づくりを推進する。	子育て支援課	継続
25	第三者評価の実施	公立園（保育園、幼保園）において第三者評価を行い、保育・教育の質の改善、向上を図る。	子育て支援課	継続

No.	計画事業名	事業概要	担当課等	区分
26	外国人園児の保護者とのコミュニケーションの充実	多国籍の外国人家庭の増加に対応するため、ICTを活用したコミュニケーションツールの導入を検討する。	子育て支援課	新規
27	保育者の負担軽減・働き方改革の推進	公立園における事務の見直し・効率化を推進して保育者の負担軽減を図るとともに、保育の質の向上を図る。また、働き方改革を推進し、保育者のワーク・ライフ・バランスを促進する。	子育て支援課	新規
28	保育者の離職防止	新規採用者のサポート体制を充実するなど、保育者の離職防止に努める。	子育て支援課	継続

#### (7) 体験事業の実施

No.	計画事業名	事業概要	担当課等	区分
29	特色ある保育事業の実施	公立園（保育園、幼保園）において、園ごとに工夫を凝らした体験活動や地域交流活動を行うなど、「特色ある保育事業」を実施する。	子育て支援課	継続
30	ちびっこ夢ひろば事業の実施	幼稚園において、園児の個性豊かな能力を伸ばし、やさしさや思いやりのある心豊かな人間性を育むため、夢と感動を得る体験を行う「ちびっこ夢ひろば事業」を実施する。	子育て支援課	継続
31	わんぱくチャレンジ体験事業の実施	公立園において、スーパーマーケットでの食育体験や、自然豊かな上石津地域での里山体験など、日ごろの園生活では経験することが難しい活動を行う「わんぱくチャレンジ体験事業」を実施する。	子育て支援課	継続

#### (8) ICT化の推進

No.	計画事業名	事業概要	担当課等	区分
32	幼児教育におけるICT機器の活用	公立園にタブレット端末を配備し、幼児教育・保育に活用するなど、幼児教育におけるICT機器の導入を推進する。	情報企画課	継続
33	公立園におけるICT化の推進	公立園における保護者へのサービス向上と、業務の効率化による保育の質の確保を図るため、園児の登降園管理や保護者との連絡手段等のICT化の推進について検討する。	子育て支援課	新規
34	AI活用・ICT導入による入園手続きの見直し	AIの活用などICTの導入による入園手続きの簡素化、効率化について検討する。	子育て支援課	新規

(9) 公立園の整備・運営方針の検討

No.	計画事業名	事業概要	担当課等	区分
35	公立園の整備・運営方針の検討	少子化の進展、幼児教育・保育の無償化など社会情勢の変化に対応するため、今後の公立園の整備・運営方針について検討する。	子育て支援課	新規

## I-2 子どもの居場所の提供

### 【現状と課題】

- ・子どもが安心して自然に触れ、安全で自由に遊べる場所を確保することは、子どもの健全育成において重要です。
- ・市では、環境学習や子育て支援、心身の健康づくり等に関わる活動の場として、地域に愛される公園・緑地の整備を推進しています。また、自治会が整備・開設する児童遊園地が市内各所にあり、地域における子どもの身近な遊び場として利用されています。
- ・墨俣児童館では、健全な遊び・体験活動を通じて児童の健全育成を推進しています。また、図書館やこどもサイエンスプラザを開放するなど、子どもの居場所の提供に努めています。
- ・市内20か所で留守家庭児童教室を開設し、保護者等が昼間保護できない家族の児童の保育を行っています。女性の就業率が高まる中、増加する利用児童数に応じて教室や指導員を確保することにより、放課後等の子どもの居場所づくりに努めています。

### 【基本施策】

- (1) 児童遊園地の整備支援
- (2) 公園・緑地の整備・維持管理
- (3) 墨俣児童館の運営・開放
- (4) 学童保育の実施
- (5) 子どもの居場所の提供

### 【実施計画】

(1) 児童遊園地の整備支援

No.	計画事業名	事業概要	担当課等	区分
36	児童遊園地の整備支援	児童遊園地の整備を促進するため、自治会が管理運営を行う児童遊園地の新設、修繕等にかかる費用の一部を助成する。	子育て支援課	継続

(2)公園・緑地の整備・維持管理

No.	計画事業名	事業概要	担当課等	区分
37	公園・緑地の整備	公園・緑地の整備を推進し、子どもの遊び場やレクリエーション活動を行う場を提供する。	都市施設課	継続
38	公園・緑地の維持管理	子どもを含めた利用者が安全・安心して公園・緑地を利用できるよう、公園・緑地の維持管理を行う。	都市施設課	継続

(3)墨俣児童館の運営・開放

No.	計画事業名	事業概要	担当課等	区分
39	墨俣児童館の運営・開放	墨俣児童館を運営・開放し、子どもの居場所を提供するとともに、健全な遊び・体験活動等を通じて子どもの健康の増進と豊かな情操を育成する。	子育て支援課	継続

(4)学童保育の実施

No.	計画事業名	事業概要	担当課等	区分
40	留守家庭児童教室の開設・運営	放課後において、労働等により家庭に保護者がいない小学生児童を預かる留守家庭児童教室を開設・運営する。	社会教育スポーツ課	継続
41	留守家庭児童教室の開設・運営支援	放課後において、労働等により家庭に保護者がいない小学生児童を預かる留守家庭児童教室を開設・運営する民間事業者を支援する。	社会教育スポーツ課	継続
42	留守家庭児童教室の保育環境等の充実	留守家庭児童教室における保育環境の向上を図るとともに、保護者の就労を支援するため、教室や人材の確保等、児童が過ごしやすい環境づくりに取り組む。	社会教育スポーツ課	継続

(5)子どもの居場所の提供

No.	計画事業名	事業概要	担当課等	区分
43	情報工房交流サロンの開放	春休み・夏休み期間中に、情報工房交流サロンにおいて最先端技術にふれるイベント（わくわくイベントシリーズ）を開催し、子どもたちが楽しく遊びながらICTに興味を持てる場を提供する。	情報企画課	継続
44	こどもの城の開放	江東地区センター内に親子で遊ぶことができる「こどもの城」を開設し、市民に開放する。	まちづくり推進課	継続
45	図書館の開放	図書館を開設し、児童図書の実用を図るなど、本に親しむ場を提供する。	図書館	継続

No.	計画事業名	事業概要	担当課等	区分
46	水のパビリオンの開放	「水の惑星」「水と暮らし」「水のふしぎ」「水と遊び」をテーマとする水のパビリオンを開設し、市民に開放する。	文化振興課	継続
47	こどもサイエンスプラザの開放	子どもが遊びながら科学にふれ、学習する場を提供するこどもサイエンスプラザを開設し、市民に開放する。	文化振興課	継続
48	市民プールの開放	市民プールを開設し、夏休み期間における子どもの居場所、親子や家族で過ごすレジャー施設として市民の利用を促進する。	社会教育スポーツ課	継続

### I-3 子どもの体験・学びの場の提供

#### 【現状と課題】

- ・大垣公園にプレーパークを開設し、指導員が子どもにさまざまな遊びを指導しています。
- ・各地域では、大垣まるごと土曜学園の開催や子ども会活動、スポーツ少年団活動などを通じて、地域ぐるみで子どもの体験・学びの場の提供に取り組んでいます。
- ・そのほか、ICT、ものづくり、科学、文化芸術などの各担当部署において、子どもや親子を対象とする講座・体験イベントなどを開催し、さまざまな体験・学習機会を提供しています。

#### 【基本施策】

- (1) 子どもの体験・学びの場の提供

#### 【実施計画】

- (1) 子どもの体験・学びの場の提供

No.	計画事業名	事業概要	担当課等	区分
49	こどもICT講座の開催	小中学生を対象に、こどもICT講座を開催し、プログラミング技術などICTを学ぶ機会を提供する。	情報企画課	継続
50	水都っ子ウィーク協賛事業の推進	水都っ子ウィークの一環として、夏休み期間中に親子で参加できる講座、イベント等の開催を推進し、水都っ子ウィーク協賛事業として位置づけ、情報発信する。	子育て支援課	継続
51	キッズピアおおがきフェスティバルの開催	キッズピアおおがきフェスティバルを開催し、親子で楽しめる各種イベントを展開して、親子の絆を深めながら家族で楽しむ機会を提供する。	子育て総合支援センター	継続



No.	計画事業名	事業概要	担当課等	区分
52	ものづくり体験講座の開催	小学生親子、中学生等を対象に、ものづくり体験講座を開催し、ロボットの製作やプログラミング技術を学ぶ機会を提供する。	産業振興室	継続
53	公園プレーパークの開設・運営	子どもの創造力や社会性の増進を図るため、大垣公園にプレーパークを開設し、子どもたちに遊びを教える指導員を配置する。	都市施設課	継続
54	絵本の読み聞かせの開催	図書館において、絵本の読み聞かせなど、子どもや親子を対象とする講座、イベント等を開催する。	図書館	継続
55	ブックスタートの実施	子どもの出生を祝うとともに、親子で本に親しむ機会を提供するため、4か月児健康診査において絵本の読み聞かせを行うとともに、絵本をプレゼントするブックスタート事業を実施する。	図書館	継続
56	子ども会活動の支援	子ども会活動を支援し、身近な場所での体験活動を行う場を提供するとともに、地域での異年齢交流を促進する。	社会教育スポーツ課	継続
57	大垣まるごと土曜学園事業の実施	学校休業日の地域活動として、子どもを対象とする講座等を行う大垣まるごと土曜学園活動を支援し、地域ぐるみでの子どもの居場所づくりを推進する。	社会教育スポーツ課	継続
58	スイトピア子どもクラブ事業の実施	小学生を対象に、科学の工作や実験、自然観察などの楽しさを学ぶ、スイトピア子どもクラブを開催する。	社会教育スポーツ課	継続
59	「少年の船」派遣事業の実施	小学6年生の児童を対象に、主に洋上での体験学習と鹿児島市の少年との交流を行う「少年の船」派遣事業を実施する。	社会教育スポーツ課	継続
60	スポーツ少年団活動の推進	スポーツ少年団活動を推進し、スポーツ活動を通じて子どもの体力増進を図るとともに、チームワークや協調性、社会性を学ぶ機会を提供する。	社会教育スポーツ課	継続
61	青年の家における子ども向け講座・イベント等の開催	青年の家において、子どもを対象とする講座、イベント等を開催する。	社会教育スポーツ課	継続
62	文化施設における子ども向け講座・イベント等の開催	文化施設において、子どもを対象とする講座、イベント等を開催する。	文化振興課	継続
63	守屋多々志美術館・子どもワークショップの開催	小中学生を対象に、守屋多々志美術館・子どもワークショップを開催し、美術館所蔵作品の鑑賞と制作体験を行う機会を提供する。	守屋多々志美術館	継続

No.	計画事業名	事業概要	担当課等	区分
64	親子調理体験の開催	小学生親子を対象に、南部学校給食センター親子調理体験を開催し、学校給食で使用する厨房機器を使った料理を作る機会を提供する。	学校給食センター	継続

## 基本目標Ⅱ 子育ての幸せ感じるまちづくり

### Ⅱ-1 子育て支援拠点の充実

#### 【現状と課題】

- ・平成28年10月にキッズピアおおがき子育て支援センターを開設し、新たな子育て支援拠点として、多くの親子に利用されています。また、南部子育て支援センターでは、交流サロンのほか、子育て相談、子育て情報の提供、子育て講座の開催、子育て人材の育成などを実施しています。
- ・地域子育て支援センターを開設するとともに、市内各所で子育てサロンを開催し、保護者の育児不安や孤立感の解消を図っています。
- ・核家族化の進展、地域コミュニティの希薄化が進む中、子育て家庭が地域で孤立しないよう、引き続き子育て支援拠点等の利用の促進を図ります。

#### 【基本施策】

- (1) 子育て支援拠点等の開設・運営

#### 【実施計画】

- (1) 子育て支援拠点等の開設・運営

No.	計画事業名	事業概要	担当課等	区分
65	キッズピアおおがき子育て支援センターの開設・運営	キッズピアおおがき子育て支援センターを開設・運営し、子育て相談、子育て情報提供、子育て人材育成、子育て交流を推進することにより、子育て家庭の育児不安の軽減や孤立感の解消を図る。	子育て総合支援センター	継続
66	南部子育て支援センターの開設・運営	南部子育て支援センターを開設・運営し、子育て相談、子育て情報提供、子育て人材育成、子育て交流を推進することにより、子育て家庭の育児不安の軽減や孤立感の解消を図る。	子育て総合支援センター	継続
67	地域子育て支援センターの開設・運営	地域子育て支援センターを開設・運営し、子育て家庭の育児不安の軽減や孤立感の解消を図る。	子育て総合支援センター	継続
68	子育てサロンの開催	市内各所において子育てサロンを開催し、子育て家庭の育児不安、孤立感の解消を図る。	子育て総合支援センター	継続



## Ⅱ-2 相談・情報提供体制の充実

### 【現状と課題】

- ・平成30年9月に子育て世代包括支援センターを開設し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供しています。
- ・家庭児童相談、母子・父子自立支援相談、乳幼児期相談、発達相談、家庭教育相談など、各種相談窓口を市内各所に開設し、子育て家庭からのさまざまな相談に対応しています。また、近年、再婚家庭が増えていますが、再婚家庭は子育てについてストレスや悩みを抱えていることが多く、適切な助言や情報提供を行うことが求められています。
- ・インターネットや冊子等の配布など、さまざまなメディア・媒体による情報発信を行い、各家庭のニーズに合わせて子育て支援情報を入手しやすい環境を整備していますが、保育園等の入園に関する情報、市外から転入する子育て家庭向けの情報が入手しにくいとの意見があり、今後、情報提供体制を充実する必要があります。

### 【基本施策】

- (1) 子育て世代包括支援センターの開設・運営
- (2) 相談体制の充実
- (3) 情報提供体制の充実

### 【実施計画】

#### (1) 子育て世代包括支援センターの開設・運営

No.	計画事業名	事業概要	担当課等	区分
69	子育て世代包括支援センター（母子保健型）の開設・運営	保健センター内に子育て世代包括支援センター（母子保健型）を開設し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供する。	保健センター	継続
70	子育て世代包括支援センター（基本型）の開設・運営	キッズピアおおがき子育て支援センター内に子育て世代包括支援センター（基本型）を開設し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供する。	子育て総合支援センター	継続

#### (2) 相談体制の充実

No.	計画事業名	事業概要	担当課等	区分
71	家庭児童相談、母子・父子自立支援相談の開催	子育て総合支援センターにおいて家庭児童相談、母子・父子自立支援相談を開催し、家庭児童福祉の推進と母子・父子・寡婦福祉の向上を図る。	子育て総合支援センター	継続

No.	計画事業名	事業概要	担当課等	区分
72	乳幼児期相談の開催	南部子育て支援センターや子育てサロン会場において、休日乳幼児期相談会や乳幼児期の言葉と発達の相談会を開催し、乳幼児期の子どもを持つ保護者の育児不安の解消を図る。	子育て総合支援センター	継続
73	乳幼児相談、子育て相談の開催	保健センターにおいて、乳幼児相談や子育て相談を開催し、乳幼児を持つ保護者の育児不安の解消を図る。	保健センター	継続
74	発達相談の開催	市役所において保育士、保健師、発達支援専門員などが発達相談に応じるほか、市内各所で発達相談やオプトメトリスト相談を開催し、公認心理士・作業療法士や検眼医を派遣して、発達障がい児や視覚機能に課題がある子どもの保護者からの相談・指導を実施する。	障がい福祉課	継続
75	「子育てひろばピヨピヨ」の開催	公立園において「子育てひろばピヨピヨ」を開催し、就園前児童の入園体験・相談の場を提供する。	子育て支援課	継続
76	家庭教育相談の開催	社会教育スポーツ課において家庭教育相談窓口を開設し、家庭教育相談員による小中学校の子どもを持つ保護者の育児不安の解消を図る。	社会教育スポーツ課	継続

### (3) 情報提供体制の充実

No.	計画事業名	事業概要	担当課等	区分
77	さまざまな媒体を活用した子育て支援情報の提供	保護者の育児不安や孤立感を軽減するため、インターネットやスマートフォンアプリ、冊子、チラシ等、さまざまな媒体を活用して子育て支援情報を提供する。	子育て支援課 子育て総合支援センター 保健センター	継続
78	育児情報の提供	保護者の育児不安や孤立感を軽減するため、乳幼児の発育・発達に関する情報誌「つくしっこ通信」を発行・配信する。	保健センター	継続
79	AIを活用した子育て支援情報の提供	AI（人工知能）が行政サービスの手続きや制度などの質問に回答する「対話型FAQサービス」を実用化し、子育て家庭が子育て支援サービスに関する情報を収集しやすい環境を整備する。	行政管理課	新規
80	入園に関する情報提供の充実	保育園等の入園手続き（4月入園、年度途中入園）に関する情報提供の充実や、各園を見学する機会の充実を図るなど、保育園等への入園を希望する保護者が情報収集しやすい環境を整備する。	子育て支援課	拡充

No.	計画事業名	事業概要	担当課等	区分
81	転入者に対する情報提供の充実	市外から転入して間もない夫婦、子育て世帯等に対する情報提供の充実を図り、転入者が子育て支援施設・サービス情報を入手しやすい環境を整備する。	子育て総合支援センター	拡充

## Ⅱ-3 子育て講座・家庭教育等の充実

### 【現状と課題】

- ・核家族化の進展や地域のつながりの希薄化に伴い、家庭や地域における子育て力、教育力が低下し、育児不安を抱える子育て家庭が増えています。
- ・こうした中、子どもの発達段階や生活場面に応じた子育て講座を開催するほか、家庭教育の充実を図るとともに、家庭や学校、地域における食に関する活動を支援するなど、食育を推進しています。

### 【基本施策】

- (1) 子育て講座の充実
- (2) 家庭教育の充実
- (3) 食育の推進

### 【実施計画】

#### (1) 子育て講座の充実

No.	計画事業名	事業概要	担当課等	区分
82	子育て講座の充実（妊娠期、出産後）	マタニティ教室、もうすぐパパママ教室や、離乳食について学ぶ講座等を開催し、妊婦とその配偶者、乳幼児の保護者等に対し、育児に関する正しい知識の普及、助言指導を行う。	保健センター	継続
83	子育て講座の充実（子育て期）	子育てを行う親や親子を対象に、親育ての場として子育て講座を開催し、育児に関する悩みや不安を軽減するとともに、育児を楽しみつつ、子どもの健やかな成長を促す場を提供する。	子育て総合支援センター	継続
84	子育て講座の充実（病気・けがの予防と応急手当）	子育てサロン参加者を対象に、「天使の微笑みQQ相談室」を開催し、乳幼児の病気・けがの予防や応急手当の方法について学ぶ機会を提供する。	大垣消防組合（救急課）	継続

## (2) 家庭教育の充実

No.	計画事業名	事業概要	担当課等	区分
85	家庭教育の充実	多くの親が集まる機会を活用して家庭教育に関する学習機会を提供するとともに、子育て中の親やこれから親になる若い従業員を対象とする企業内家庭教育研修を開催するなど、家庭教育の充実を図る。	社会教育スポーツ課	継続

## (3) 食育の推進

No.	計画事業名	事業概要	担当課等	区分
86	食育の推進	子どもの食育を推進するため、ぱくぱくキッチンなど、子どもや親子を対象とする食育推進事業を実施する。	保健センター	継続

## Ⅱ-4 経済的支援の充実

### 【現状と課題】

- ・ 高校生世代までの子どもの医療費を無償化し、子育て家庭の経済的負担の軽減に取り組んでいます。
- ・ 保育料についても、国が定める徴収基準額の約4割を市独自で軽減してきましたが、令和元年10月から「幼児教育・保育の無償化」が始まり、3歳から5歳までの子どもの保育料等が無償化されました。
- ・ 一方、認可外保育施設等に通う子どもの保育料等は無償化するため、新たに「子育てのための施設等利用給付」を行っています。給付に際しては、保護者の負担軽減や利便性を勘案しつつ、公正かつ適正な支給に努めております。また、認可外保育施設等の所管官庁との連携を図っています。
- ・ 市民アンケート調査では、7割以上の家庭が「子育てにかかる費用について経済的な負担を感じる」と回答しています。

### 【基本施策】

- (1) 児童手当の支給
- (2) 医療費等の助成
- (3) 保育料の軽減
- (4) 大学等への進学資金の貸付

【実施計画】

(1) 児童手当の支給

No.	計画事業名	事業概要	担当課等	区分
87	児童手当の支給	中学校修了前の児童を養育する者に対し、児童手当を支給する。	子育て支援課	継続

(2) 医療費等の助成

No.	計画事業名	事業概要	担当課等	区分
88	子ども医療費の助成	高校生世代までの子どもの入院・外来にかかる医療費を助成し、子育て家庭の経済的負担を軽減する。	窓口サービス課	継続
89	未熟児養育医療費の給付	養育のため医療機関での入院を要する未熟児に対し、養育に必要な医療費の一部を給付する。	保健センター	継続
90	新生児聴覚検査費用の助成	産科医療機関等で行う新生児聴覚検査費用の一部を助成し、聴覚障がい早期発見、早期療育を推進する。	保健センター	継続

(3) 保育料の軽減

No.	計画事業名	事業概要	担当課等	区分
91	幼児教育・保育の無償化（3～5歳児）	3歳から5歳までの子どもの保育料等を無償化し、子育て世帯の負担軽減を図る。	子育て支援課	新規
92	幼児教育・保育の無償化（0～2歳児）	0歳から2歳までの子ども（非課税世帯等）の保育料を無償化し、子育て世帯の負担軽減を図る。	子育て支援課	新規
93	保育料の軽減	0歳から2歳までの子ども（課税世帯）の保育料について、市独自軽減（多子軽減、第三子軽減）を継続し、子育て世帯の負担軽減を図る。	子育て支援課	継続

(4) 大学等への進学資金の貸付

No.	計画事業名	事業概要	担当課等	区分
94	奨学金（育英資金）の貸付	経済的な事情により大学等への就学が困難な家庭を支援し、英才を育成するため、奨学金（育英資金）の貸付を実施する。	社会福祉課	継続

## Ⅱ-5 子育て支援サービスの充実

### 【現状と課題】

- ・保護者の就労を支援するため、保育園等において延長保育や休日保育を実施するほか、疾病や冠婚葬祭など緊急時等における子どもの預かりを行うなど、子育てサポートを実施しています。
- ・平成28年度からは、親子等を対象に、市内の路線バスが無料で乗車できる「親子バスチケット」を交付するサービスを実施し、親子での外出を支援しています。
- ・家族形態、就労形態、ライフスタイルの多様化等により、子育て支援サービスへのニーズは多様化しており、新たなニーズへの対応について調査研究する必要があります。

### 【基本施策】

- (1) 親子・妊婦の外出サポート
- (2) 保育サービスの充実
- (3) 緊急時等の子育てサポート

### 【実施計画】

#### (1) 親子・妊婦の外出サポート

No.	計画事業名	事業概要	担当課等	区分
95	親子バスチケットの交付	親子や妊婦を対象に、路線バスで市内を移動する際の運賃が無料となる親子バスチケットを交付し、子育て家庭や妊婦が気軽に外出できる環境づくりを推進する。	子育て支援課	継続
96	赤ちゃんステーションの充実	授乳の場、オムツ替えの場、ミルクのお湯を提供する施設（赤ちゃんステーション）の登録を推進する。	子育て支援課	継続
97	イベント等開催時における託児サービスの提供	講座・イベント等の開催時に、乳幼児を連れた子育て世代が多数参加することが見込まれる際は、託児サービスを提供するよう関係各課へ働きかける。	子育て支援課	新規

#### (2) 保育サービスの充実

No.	計画事業名	事業概要	担当課等	区分
98	延長保育の実施	認定こども園、保育園等において延長保育を実施し、保護者の就労を支援する。	子育て支援課	継続
99	休日保育の実施	民間保育園において休日保育を実施し、保護者の就労を支援する。	子育て支援課	継続



No.	計画事業名	事業概要	担当課等	区分
100	新たな保育ニーズへの対応	雇用形態などの変化により、勤務場所や勤務時間が流動化するなど働き方が多様化していることを踏まえ、新たな保育ニーズへの対応について研究・検討する。	子育て支援課	新規

(3)緊急時等の子育てサポート

No.	計画事業名	事業概要	担当課等	区分
101	エンゼルサポーター事業の実施	病気や妊娠中の体調不良等により、家事や育児を行うことが困難な家庭を支援するため、身の回りの世話や育児などを援助するエンゼルサポーター事業を実施する。	子育て支援課	継続
102	子育て短期支援事業（ショートステイ）の実施	保護者の疾病、就労等により一時的に児童を養育できない場合に、児童養護施設等が児童を預かり、養育する子育て短期支援事業（ショートステイ）を実施する。	子育て支援課	継続
103	子育て短期支援事業（トワイライトステイ）の実施	保護者の就労等により、平日夜間や休日に児童を養育できない場合に、児童養護施設等において必要な保護を行う子育て短期支援事業（トワイライトステイ）を実施する。	子育て支援課	継続
104	ファミリーサポートセンターの開設・運営	育児の援助を受けたい会員と、育児の援助を行いたい会員との相互調整、マッチングを行うファミリーサポートセンターを開設・運営し、子どもの一時預かりなどの援助を行う。	子育て支援課	継続
105	一時保育の実施	保護者の疾病や就労、冠婚葬祭等の理由により、日中に家庭で保育できない子どもを対象に、一時保育を実施する。	子育て支援課	継続
106	一時預かりサービスの実施	キッズピアおおがき子育て支援センター交流サロン内において、生後2か月から就学前までの子どもを対象に、一時預かりサービスを行う。	子育て総合支援センター	継続
107	病児保育の実施（病児保育室の開設）	病児保育室を開設・運営し、病気やけがの回復期にある子どもを預かる病児保育を実施する。また、病児保育に関する情報提供の充実を図り、利用を促進する。	子育て支援課	継続
108	病児保育の実施（広域利用）	市民が他の自治体にある病児保育室を利用した場合に、病児保育の利用にかかる費用を負担する。	子育て支援課	継続

## Ⅱ-6 特に配慮を要する家庭への支援の充実

### 【現状と課題】

- ひとり親家庭は、子どもの養育や経済面での困難を抱えている場合が多く、児童扶養手当の支給、医療費助成、就労に有利な資格取得を支援するための支援金の支給など、自立に向けた支援を行っています。
- 外国人市民の在留期間の長期化や永住化が進む中、外国人児童・生徒数は増加傾向にあり、安心して学校に通えるよう、就学前・就学後における日本語指導や学習支援を行っています。
- ほほえみ相談員の配置、教育相談員等の派遣、適応指導教室（ほほえみ教室）の開設等により、不登校あるいは不登校傾向がある児童生徒とその保護者への支援を行っています。
- 障がいのある児童が障がい特性に応じたサービスを受けることができるよう支援するとともに、必要に応じて介助員や支援員を配置するなど、特別支援教育のサポート体制の充実を図っています。
- 女性の晩婚化と出産年齢の高齢化が進む中、多胎家庭は徐々に増加傾向にあり、①多胎児の世話は過酷で、育児困難に陥りやすい、②物理的に外出することが困難なため、社会的に孤立しやすい、③産後うつが発症率が高く、児童虐待リスクがある、などの課題を抱えていることから、多胎家庭への支援について研究する必要性があります。
- 保護者の就労状況や経済状況により、一人で過ごす時間が多い子どもが増えており、地域のつながりが希薄化する中、社会的に孤立しないようにするための支援について検討する必要があります。

### 【基本施策】

- (1) ひとり親家庭への支援
- (2) 外国人家庭・児童への支援
- (3) 不登校児童・生徒への支援
- (4) 障がい児への支援
- (5) 多胎家庭への支援
- (6) その他の要配慮家庭への支援

### 【実施計画】

#### (1)ひとり親家庭への支援

No.	計画事業名	事業概要	担当課等	区分
109	児童扶養手当の支給	18歳までの児童を養育するひとり親家庭等に対し、児童扶養手当を支給する。	子育て支援課	継続



No.	計画事業名	事業概要	担当課等	区分
110	母子家庭等医療費の助成	18歳までの児童を養育するひとり親家庭等に対し、医療費を助成して経済的負担を軽減する。	窓口サービス課	継続
111	母子生活支援施設への入所支援	貧困等により帰住先がない母子等、DV等により配偶者から避難・保護する必要がある母子等を母子生活支援施設へ入所させ、自立に向けた生活支援を行う。	子育て支援課	継続
112	ひとり親家庭の日常生活支援	病気や修学等により、家事や育児を行うことが一時的に困難なひとり親家庭の親等を支援するため、支援員を派遣し、身の回りの世話や育児などを援助する。	子育て支援課	継続
113	ひとり親家庭の自立支援	看護師や介護福祉士など就労に有利な資格を取得するため、養成機関で訓練を受けるひとり親家庭の親等へ給付金を支給し、ひとり親家庭の親等の資格取得を促進し、生活の自立と安定を図る。	子育て支援課	継続
114	ひとり親家庭の学習支援	ひとり親家庭の児童の健全育成を図るため、ひとり親家庭の小学生を対象とする学習支援を実施する。	子育て支援課	継続

(2)外国人家庭・児童への支援

No.	計画事業名	事業概要	担当課等	区分
115	外国語による子育て情報の提供	外国語情報誌を作成し、外国人市民への情報提供を行うとともに、各所属からの依頼を受けて文書の翻訳を行い、在住外国人の手続きの利便向上を図る。	まちづくり推進課	継続
116	通訳者を介した相談の実施（市役所）	市役所にポルトガル語相談員等を配置し、窓口における手続き・相談内容を通訳するなど、外国人子育て家庭の子育て支援サービスの利用を支援する。	まちづくり推進課	継続
117	通訳者を介した相談の実施（市民病院）	市民病院にポルトガル語相談員を配置し、窓口や診療科等での相談内容を通訳するなど、外国人子育て家庭の小児医療の受診を支援する。	市民病院医事課	継続
118	多言語による子育て支援情報の提供	多言語に翻訳した資料、チラシ等を作成、配布するなど、外国人子育て家庭が子育て支援に関する情報を入手しやすい環境づくりを推進する。	子育て支援課	継続
119	就学前外国人児童に対する日本語指導の推進	就学前の外国人児童が日本の小学校に適應できるよう、プレスクール「きらきら教室」を開催するなど日本語指導を推進する。	まちづくり推進課	継続
120	外国人児童生徒への学習支援の実施	外国人児童生徒の基礎学力の向上を図るため、日本語指導を兼ねた補習指導等を実施する。	まちづくり推進課	継続

No.	計画事業名	事業概要	担当課等	区分
121	外国人児童生徒の日本語学習の支援	小中学校に通う外国人児童生徒への日本語指導を行うため、初期指導教室や日本語教室を開設する。	学 校 教 育 課	継続

(3)不登校児童・生徒への支援

No.	計画事業名	事業概要	担当課等	区分
122	ほほえみ相談員の配置	小中学校にほほえみ相談員を配置し、心に悩みを抱える児童生徒からの相談対応・援助を行うなど、不登校や不登校傾向の児童生徒とその保護者を支援する。	教育総合研究所	継続
123	教育相談員等の派遣	心理的な要因等により不登校傾向にある児童生徒等を対象に、相談員や専門医による教育相談を行うとともに、臨床心理士や学習支援員等を派遣するなど、学校復帰を支援する。	教育総合研究所	継続
124	ほほえみ教室の運営	不登校や不登校傾向にある児童生徒を対象とする適応指導教室（ほほえみ教室）を運営し、さまざまな活動体験を通じてコミュニケーション能力や集団での適応力を高めるなど、学校復帰を支援する。	教育総合研究所	継続
125	スクールソーシャルサポート事業の実施	不登校傾向にある児童生徒等を対象に、支援員が学校内の別室で学習支援や相談活動を行い、学校生活に適應できるよう支援する。	教育総合研究所	継続

(4)障がい児への支援

No.	計画事業名	事業概要	担当課等	区分
126	障害児福祉手当の給付	身体障がい・精神障がいのため、特別な介護を要する障がい児に対し、障害児福祉手当を支給する。	障がい福祉課	継続
127	障がい児通所支援の実施	児童発達支援、放課後等デイサービスなど、通園・訪問による療育訓練及び生活指導の利用に対して、障害児通所給付を行い、障がい児の健やかな発達を支援する。	障がい福祉課	継続
128	障がい児相談支援の実施	障がいのある児童が障がい特性に応じた支援を継続的に受けることができるよう、障害児相談支援計画の作成・見直しの実施に対して、障害児相談支援給付を行う。	障がい福祉課	継続

No.	計画事業名	事業概要	担当課等	区分
129	特別支援教育のサポート体制の充実	障がい等により特別な支援を要する児童生徒の教育ニーズに対応するため、介助員や支援員を適切に配置するなど、特別支援教育のサポート体制の充実を図る。	学校教育課	継続

(5)多胎家庭への支援

No.	計画事業名	事業概要	担当課等	区分
130	乳幼児健康診査等における多胎家庭へのサポート	自らも多胎児の出産・育児を経験したピアサポーターがすこやか赤ちゃん訪問へ同行するほか、乳幼児健康診査での受診をサポートする「ふたごちゃん・みつごちゃん育児応援事業」を実施し、多胎児を養育する母親の育児不安や孤立感の軽減を図る。	保健センター	継続
131	多胎妊産婦へのみまもり支援	妊娠期から子育て期の多胎妊産婦に対し、必要に応じて電話相談等を行い、日々の生活の不安な点を傾聴することにより、多胎妊産婦の育児不安や孤立感の軽減を図る。	保健センター 子育て総合支援センター	新規
132	多胎家庭への支援の充実	子育て負担が大きく、孤立しがちな多胎家庭を支援するための施策を検討する。	子育て支援課 子育て総合支援センター	新規

(6)その他の要配慮家庭への支援

No.	計画事業名	事業概要	担当課等	区分
133	生活保護世帯への助産費用の負担	経済的な理由により助産を受けることができない妊産婦に対し、助産にかかる費用を負担する。	子育て支援課	継続
134	低所得世帯の就園援助	経済的な理由により保育園等への就園が困難な児童の保護者に対し、教材費など実費徴収費用の一部を助成するほか、給食費を減免する。	子育て支援課	継続
135	要保護・準要保護児童・生徒への就学援助	経済的な理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対し、学用品費や給食費等を助成する。	教育庶務課	継続
136	特別支援学級児童生徒への就学援助	特別支援教育を奨励するため、特別支援学級の児童生徒に対し、学用品費や給食費、通学費等を助成する。	教育庶務課	継続
137	子どもの社会的孤立の回避に向けた支援の検討	地域コミュニティの希薄化が進む中、保護者の経済状況や就労事情等により、子どもが地域で孤立することがないように、子どもの社会的孤立の回避に向けた支援について研究・検討する。	子育て支援課	新規

## Ⅱ－７ 児童虐待防止対策の推進

### 【現状と課題】

- ・岐阜県の平成30年度児童虐待相談件数は過去最多の1,405件で、うち124件が大垣市で発生した事案でした。
- ・重篤な児童虐待事案が全国各地で相次いで発生する中、児童虐待の発生予防・早期発見は喫緊の課題であり、大垣市要保護児童対策地域協議会を設置し、地域全体で児童虐待防止対策に取り組んでいます。
- ・市民アンケートでは、約7割が「子どもを思わずたたいたり、子どもの心を傷つけてしまうような叱り方や発言をしたりしたことがある」と回答しており、子どもの権利擁護のため、体罰によらない子育てに関する理解が深まるよう、機会を捉えて周知・啓発に努めます。
- ・今後も、児童虐待リスクがある家庭・要保護児童の見守り支援を行い、児童虐待防止に努める必要があります。

### 【基本施策】

- (1) 児童虐待防止対策の推進

### 【実施計画】

- (1) 児童虐待防止対策の推進

No.	計画事業名	事業概要	担当課等	区分
138	児童虐待防止ネットワークの機能強化	児童虐待の未然防止と早期発見・早期対応を推進するため、大垣市要保護児童対策地域協議会（代表者会議、実務者会議、ケース会議）を開催し、関係機関との連携、情報共有を推進するなど、児童虐待防止ネットワークの機能強化を図る。	子育て支援課	継続
139	児童虐待防止に向けた研修・啓発活動の実施	主任児童委員や保育者、教員等を対象とする児童虐待防止研修会を開催するほか、児童相談所全国共通ダイヤル「189」の周知を行うなど、児童虐待の未然防止・早期発見に向けた啓発活動を実施する。	子育て支援課	継続
140	要保護児童の把握・見守りの実施	関係機関と連携して要保護児童の発見・状況把握を行うとともに、電話連絡や家庭訪問などを通じて定期的に要保護児童の所在確認を行うなど、要保護児童の安否確認・見守り支援を行う。	子育て支援課	継続

No.	計画事業名	事業概要	担当課等	区分
141	家庭訪問型子育て支援ホームスタート事業の実施	自らも子育て経験がある支援員が、育児に不安がある家庭を訪問して悩みの傾聴や育児支援を行うホームスタート事業を実施し、乳幼児を養育する母親の育児不安や孤立感の軽減を図る。	子育て支援課	継続
142	児童虐待事案を早期発見する体制の確保	市民病院内に虐待防止委員会を設置し、診療等において児童虐待が疑われる事案を報告するとともに、必要に応じて今後の対応を協議するなど、児童虐待を早期発見する体制を確保する。	市民病院よろず相談・地域連携課	継続

## 基本目標Ⅲ 健やかに親子が暮らすまちづくり

### Ⅲ-1 小児医療の提供体制の確保・充実

#### 【現状と課題】

- ・本市では、医師会の協力の下、急患医療センターや小児夜間救急室を開設して、日曜・祝日や土日夜間における小児医療の提供体制を確保しています。
- ・市民アンケートで、本市の子育て支援施策の満足度を伺ったところ、約5割が「小児医療等の充実」に満足していると回答しています。

#### 【基本施策】

- (1) 小児医療の提供体制の確保・充実

#### 【実施計画】

- (1) 小児医療の提供体制の確保・充実

No.	計画事業名	事業概要	担当課等	区分
143	急患医療センターの開設	急患医療センターを開設し、日曜日・祝日及び年末年始における小児医療の提供体制を確保する	保健センター	継続
144	小児夜間救急室の開設	市民病院救命救急センター内に小児夜間救急室を開設し、土日夜間における小児医療の提供体制を確保する。	保健センター	継続

### Ⅲ-2 母子保健の充実

#### 【現状と課題】

- ・安全で安心な妊娠・出産ができるよう、妊婦健康診査にかかる費用を公費負担しています。
- ・乳幼児の成長支援や病気等の早期発見のため、乳幼児健康診査を実施するほか、すこやか赤ちゃん訪問や養育支援訪問を行っています。
- ・保健センター内にある子育て世代包括支援センター「すこやか相談室」では、母子保健に関する相談・保健指導等を行い、出産前・出産後の母親等が抱える育児不安の解消に努めています。
- ・市民アンケートで、本市の子育て支援施策の満足度を伺ったところ、約4割が「乳幼児健診などの母子保健サービス等の充実」に満足していると回答しています。



## 【基本施策】

### (1) 母子保健の充実

## 【実施計画】

### (1) 母子保健の充実

No.	計画事業名	事業概要	担当課等	区分
145	妊婦健康診査の受診勧奨	妊婦の健康の保持・増進を図るため、妊婦健康診査の受診費用を補助する。	保健センター	継続
146	すこやか赤ちゃん訪問の実施	生後4か月までの乳児を養育する全ての家庭を訪問する。	保健センター	継続
147	養育支援訪問の実施	養育支援が必要な家庭を訪問し、必要な助言・指導を行う。	保健センター	継続
148	妊産婦等への家庭訪問の実施	必要に応じて妊産婦や新生児・未熟児等を養育する家庭を訪問し、生活状況の確認や保健指導を実施するなど、母子の健康管理を行う。	保健センター	継続
149	健康診査の実施（乳児期）	4か月児健康診査、10か月児健康診査を実施し、乳幼児期における疾病の早期発見及び発育発達を確認するなど、子どもの健やかな成長を支援する。	保健センター	継続
150	健康診査の実施（幼児期）	1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査を実施し、1歳6か月児には運動・精神発達の遅れの発見・指導を、3歳児には総合的健診による疾病の早期発見を行うなど、子どもの健やかな成長を支援する。	保健センター	継続

## Ⅲ－3 発達支援体制の充実

### 【現状と課題】

- ・ひまわり学園では、発達がゆっくりな幼児に対する療育指導を行っています。なお、建物の老朽化が進んでいることから、旧三城保育園跡地への移転改築を行う予定で準備を進めています。
- ・発達障がい児の成長記録である「大垣市スマイルブック」の作成を推進し、就学・進学時における継続的な支援を提供するための重要なツールとして活用されています。
- ・また、発達障がい児の保護者への支援の充実を図るとともに、ゆうゆう広場（遊びの教室）や5歳すこやか相談を実施して、発達支援が必要な児童の早期発見・早期指導を行っています。

## 【基本施策】

- (1) 発達支援施設の充実
- (2) 発達障がい児とその保護者への支援の充実

## 【実施計画】

### (1) 発達支援施設の充実

No.	計画事業名	事業概要	担当課等	区分
151	ひまわり学園の開設、運営	ひまわり学園を開設・運営し、ことばの遅れや発達に不安がある幼児等に対し、基本的な動作の指導や集団生活への適応訓練等を実施する。	子育て支援課	継続
152	ひまわり学園の改築	ひまわり学園の改築を行う。また、ひまわり学園改築基本計画を策定し、新・ひまわり学園において提供する児童発達支援サービスの内容等について検討する。	子育て支援課	新規

### (2) 発達障がい児とその保護者への支援の充実

No.	計画事業名	事業概要	担当課等	区分
153	スマイルブックの活用推進	発達障がい児の成長記録等をまとめたプロフィールブック「大垣市スマイルブック」の作成・活用を推進するとともに、入学・進学時に「スマイルブック引継ぎ会」を開催して情報共有を図るなど、ライフステージを通じて継続的な支援を提供する体制を構築する。	障がい福祉課	継続
154	発達障がい児とその保護者への支援の充実	発達障がい児の保護者に対し、相談窓口や支援方法に関する情報を分かりやすく提供するとともに、発達支援学習会等を開催し、保護者の学習機会・交流の場を提供する。	障がい福祉課	継続
155	ゆうゆう広場（遊びの教室）の開催	精神・運動発達面等において継続支援が必要な幼児とその保護者を対象に、ゆうゆう広場（遊びの教室）を開催し、遊びを通じた発達指導を行い、幼児の健全な発達を促進する。	保健センター	継続
156	5歳すこやか相談事業の実施	5歳すこやか相談事業を実施し、保育園等において集団活動の様子を観察して園児の発達状況を把握し、必要に応じて育児相談や医療相談を行うなど、就学に向けた発達面の課題の早期発見・支援を行う。	保健センター	継続



## 基本目標Ⅳ 子育てをみんなで支えるまちづくり

### Ⅳ-1 子育てを支える人材等の育成

#### 【現状と課題】

- ・質の高い幼児教育・保育を提供するためには、保育者の専門性や経験が重要であり、保育現場への視察・指導を行うほか、保育者等研修を実施して資質向上を図っています。
- ・子育てサロンやファミリーサポートセンターなどでは、ボランティアを活用した子育て支援サービスの提供を行っており、今後も引き続き、子育てを支える人材の育成・活用を推進します。
- ・子育て支援を活動目的とするNPO法人等や、民生・児童委員、主任児童委員との連携・協働を今後も推進し、引き続き子育て支援サービスの充実を図ります。

#### 【基本施策】

- (1) 教育・保育に携わる人材の育成
- (2) 子育てを支える人材の育成
- (3) 子育てを支える団体等の育成支援
- (4) 民生・児童委員、主任児童委員との協働による子育て支援の推進

#### 【実施計画】

##### (1)教育・保育に携わる人材の育成

No.	計画事業名	事業概要	担当課等	区分
157	園訪問の実施等による保育の質の向上	公立園において園内研修会を開催して保育者の資質向上を図るとともに、市の指導担当者による園訪問を行い、各園における保育の状況を把握し、必要な助言・指導を行うことにより、保育の質の向上を図る。	子育て支援課	継続
158	保育実習等の受入	公立園での保育実習等を希望する学生の受入を行い、将来の保育人材の育成支援に協力する。	子育て支援課	継続
159	保育者等研修の実施	大垣市保育者等研修計画に基づき、保育の質や専門性を高める研修を実施し、保育者の資質向上を図る。	子育て総合支援センター	継続

(2)子育てを支える人材の育成

No.	計画事業名	事業概要	担当課等	区分
160	ファミリーサポートを支える人材の育成	ファミリーサポートセンターによる相互援助活動を支えるサポート会員の活動内容を周知し、広く募集するとともに、ファミリーサポート活動に必要な知識・技能の向上を図るための研修を行うなど、人材の確保・育成を推進する。	子育て支援課	継続
161	子育てサロンを支える人材の育成	子育てサロンの運営に携わる子育てコーディネーター、子育てコンサルタントの活動内容を周知し、広く募集するとともに、子育てサロンの運営に必要な知識・技能の向上を図るための研修を行うなど、人材の確保・育成を推進する。	子育て総合支援センター	継続
162	母子保健推進員の育成	乳幼児健康診査等でのサポートや託児を行う母子保健推進員の活動内容を周知し、広く募集するとともに、母子保健推進員活動に必要な知識・技能の向上を図るための研修を行うなど、人材の確保・育成を推進する。	保健センター	継続
163	家庭教育支援スタッフの養成	社会全体による家庭教育支援の必要性を踏まえ、家庭教育支援スタッフを養成し、家庭教育を推進する。	社会教育スポーツ課	継続
164	青少年育成推進員の育成	青少年の健全育成を推進する青少年育成推進員の活動内容を周知するとともに、青少年育成推進員活動に必要な知識・技能の向上を図るための研修を行うなど、人材の確保・育成を推進する。	社会教育スポーツ課	継続
165	地域のおじさん・おばさん運動の推進	大人が変われば、子どもも変わる国民運動の一環として実施する「地域のおじさん・おばさん運動」について、活動内容を周知するとともに、登録の啓発を図る。	社会教育スポーツ課	継続
166	留守家庭児童教室指導員の育成	留守家庭児童教室指導員を広く募集・雇用して必要な人材を確保するとともに、留守家庭児童教室での指導に必要な知識・技能を習得するための研修を行うなど、指導員等のレベルアップを図る。	社会教育スポーツ課	継続

(3) 子育てを支える団体等の育成支援

No.	計画事業名	事業概要	担当課等	区分
167	NPO法人等との協働による子育て支援の推進	子育て支援に関連する業務をNPO法人へ委託するなど、NPO法人等との連携・協働を行い、子育て支援を推進する。	子育て支援課 子育て総合支援センター 市民活動推進課 都市施設課 社会教育スポーツ課	継続
168	子ども会活動を支える団体等の支援	子ども会活動育成連絡協議会など、子ども会活動を支える任意団体等を支援する。	社会教育スポーツ課	継続

(4) 民生・児童委員、主任児童委員との協働による子育て支援の推進

No.	計画事業名	事業概要	担当課等	区分
169	民生・児童委員等との協働による子育て支援の推進	地域における児童福祉の向上に資するため、必要に応じて要保護児童・家庭に関する情報を共有するなど、民生・児童委員等との連携・協働を図り、子育て支援を推進する。	子育て支援課	継続
170	主任児童委員との協働による子育て支援の推進	主任児童委員代表者が要保護児童対策地域協議会（実務者会議）のメンバーとして参画するなど、主任児童委員との連携・協働を図り、子育て支援を推進する。	子育て支援課	継続

## Ⅳ-2 安心して子育てできる環境づくり

### 【現状と課題】

- ・通学中の児童や園外保育中の園児が交通事故に巻き込まれる事案が発生しています。
- ・保育園や小学校等において交通安全教室を開催するとともに、定期的に通学路の安全点検を実施し、交通安全施設や歩行空間の整備を行い、通学路の安全を確保するなど、交通安全を推進しています。
- ・「さわやかみまもりEye」や「さわやかパトロール」などによる地域安全活動を推進しています。

### 【基本施策】

- (1) 交通安全の推進
- (2) 防犯活動の推進

## 【実施計画】

### (1)交通安全の推進

No.	計画事業名	事業概要	担当課等	区分
171	交通安全教室の開催	保育園、幼稚園、幼保園の園児や小学生を対象に、交通安全教室を開催し、交通ルールや通園・通学時の交通マナーの向上を図る。	生活安全課	継続
172	通学時の安全確保	児童の通学時の安全確保を図るため、通学路における交通安全施設や歩行空間の整備を行う。	生活安全課 道路課	継続

### (2)防犯活動の推進

No.	計画事業名	事業概要	担当課等	区分
173	さわやかみまもりEye活動の推進	地域ボランティアによる地域安全・防犯活動を行うさわやかみまもりEye活動を支援するとともに、児童の通学時等における見守り活動を推進する。	生活安全課	継続
174	地域安全パトロールの実施	放課後・夜間における犯罪発生の防止、青少年の健全育成などを図るため、さわやかパトロール隊が市内各地区を巡回し、安心して生活できる環境づくりを推進する。	生活安全課	継続

## IV-3 子育てと仕事が両立できる環境づくり

### 【現状と課題】

- ・キッズピアおおがき子育て支援センター等において、子育てをしながら就職を希望する保護者を対象とする就労相談を、ハローワークと連携して開催しています。
- ・女性の就業率は年々上昇し、働く女性は増加していますが、市民アンケート調査では、就労している母親の半数以上が「パートタイム、アルバイト等で就労している」と回答しています。
- ・市民アンケート調査で、子どもの病気・けがの際、子どもを誰がみるかを聞いたところ、「母親」が約6割に対し「父親」は約1割であり、「男性は仕事、女性は育児」の意識が根強くあることが伺えます。
- ・長時間労働の是正等を柱とする「働き方改革推進法」の施行に合わせて、父親の家事・育児参加に関する意識・意欲を高めるための取り組みを進めるなど、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の促進に向けた啓発を行う必要があります。

**【基本施策】**

- (1) 就労相談の開催
- (2) ワーク・ライフ・バランスの促進に向けた啓発

**【実施計画】**

(1) 就労相談の開催

No.	計画事業名	事業概要	担当課等	区分
175	就労相談の開催	ハローワークと連携し、子育て中の人を対象とした就労相談会を定期的を開催する。	子育て総合支援センター	継続

(2) ワーク・ライフ・バランスの促進に向けた啓発

No.	計画事業名	事業概要	担当課等	区分
176	ワーク・ライフ・バランスに関するセミナーの開催	仕事と育児・介護などの仕事以外の生活との両立支援のためのセミナーを開催し、ワーク・ライフ・バランスの促進を図る。	男女共同参画推進室	継続
177	男性の家事・育児参加促進事業の実施	家事講座などを開催し、男性の家事・育児参加の促進を図る。	男女共同参画推進室	継続
178	もうすぐパパママ教室等への父親の参加促進	もうすぐパパママ教室など、妊娠・出産や育児に関する正しい知識を学ぶ講座・教室への父親の参加を促進する。	保健センター	継続
179	父親のための子育てサロンの開催	父親の育児参加を促すため、父親のための子育てサロン（サタパパサロン）を開催し、父親が子育ての楽しさを実感し、子育てを学ぶ機会を提供する。	子育て総合支援センター	継続

**Ⅳ-4 子育て世代の定住促進**

**【現状と課題】**

- ・子育て支援などの施策や立地特性、暮らしに関する情報など、大垣で暮らす魅力を全国にPRする都市プロモーションを推進するとともに、子育て世代の住宅取得、市外からの転入等を支援し、経済的な面からの移住・定住の促進を図っています。
- ・平成28年以降、本市の社会動態は転入超過が続いており、今後も子育て世代の定住促進を進めます。

**【基本施策】**

- (1) 子育て世代の定住促進

## 【実施計画】

### (1)子育て世代の定住促進

No.	計画事業名	事業概要	担当課等	区分
180	移住定住の促進	定住人口の確保を図るため、子育て支援等の施策・事業をはじめとする市の魅力を市内外に積極的にPRするなど、移住定住の促進を図る、	都市プロモーション室	継続
181	三世帯同居の促進	三世帯同居促進事業を実施し、子育て世代の定住促進を図る。	高齢介護課	継続
182	子育て世代の定住促進	子育て世代等住宅取得支援事業や子育て世代近居支援事業を実施し、子育て世代の定住促進を図る。	住宅課	継続
183	子育て世代の住みかえ支援	子育て世代等中古住宅取得リフォーム支援事業を実施し、子育て世代の定住促進を図る。	住宅課	継続

## IV-5 少子化対策の推進

### 【現状と課題】

- 平成30年の出生数は1,222人で、減少傾向が続いています。また、本市の未婚率は男性・女性とも上昇しており、晩婚化の進展が人口減・少子化に影響を及ぼす一つの要因となっています。
- 内閣府が実施した「少子化社会対策に関する意識調査」では、結婚していない理由として約4割が「適当な相手にめぐり会わない」と回答する一方、約6割が「具体的な相手を探すための行動をしていない」と回答しており、結婚したい男女に対し、出会いの場の提供を推進します。
- 少子化により兄弟姉妹の数も減少し、赤ちゃんに触れ合う機会が乏しいまま親になることが増えており、将来の結婚・出産・育児への動機付けにつなげるための取り組みとして、高校生が乳幼児と出会い、触れ合う子育て体験講座を開催しています。
- 出生数、合計特殊出生率の上昇に向け、意識啓発も含めて少子化対策を推進します。

### 【基本施策】

- (1) 結婚したい男女の出会いの場の提供
- (2) 少子化対策の推進



【実施計画】

(1)結婚したい男女の出会いの場の提供

No.	計画事業名	事業概要	担当課等	区分
184	結婚相談の実施	結婚相談を実施し、結婚したい男女の出会いの場を提供する。	男女共同参画推進室	継続
185	かがやき婚活事業の実施	かがやき婚活事業を実施し、結婚したい男女の出会いの場を提供する。	市民活動推進課	継続

(2)少子化対策の推進

No.	計画事業名	事業概要	担当課等	区分
186	不妊に悩む夫婦への支援	不妊治療に関する情報提供、相談を行うとともに、不妊治療費の一部を補助するなど、不妊に悩む夫婦への支援を行う。	保健センター	継続
187	出産祝金の支給	第三子以降の出生に対し出産祝金を支給し、子育て家庭の生活の安定を図る。	子育て支援課	継続
188	誕生記念樹の配付	子どもの出生を祝うとともに、民間緑化を推進するため、誕生記念樹を配付する。	都市施設課	継続
189	子育てを体験する場の提供	高校生を対象に子育て体験講座を開催し、子育ての楽しさを実感してもらうことにより、結婚・出産・育児に対する不安の解消と、将来に向けた意識付けを行う。	子育て総合支援センター	継続

Ⅳ-6 「子育てをみんなで支える」機運の醸成

【現状と課題】

- 地域のつながりが希薄化する中、すべての子どもの健やかな育ちを実現するためには、子どもの育ちと子育てを、行政や地域社会をはじめ社会全体で支援することが求められています。
- 地域及び社会全体が、子育て中の保護者の気持ちを受け止め、寄り添い、支えることを通じて、保護者が子育てに不安や負担ではなく喜びや生きがいを感じるとともに、全ての子どもが大事にされ、健やかに成長できる社会の実現に向け、「子育てをみんなで支える」意識の醸成を図ります。

## 【基本施策】

(1) 「子育てをみんなで支える」機運の醸成

## 【実施計画】

(1) 「子育てをみんなで支える」機運の醸成

No.	計画事業名	事業概要	担当課等	区分
190	水都っ子ウィークの推進	地域で子育て支援を行う機運の醸成を図るため、「水都っ子ウィーク（8月2日～8日）」を中心に様々な事業、啓発活動を行う。	子育て支援課	継続
191	かがやき教育週間の推進	家庭、学校、地域が連携し、子どもの健全育成の推進を図るため、「かがやき教育週間」を中心に様々な事業を行う。	社会教育スポーツ課	継続
192	「家庭の日」の推進	毎月第3日曜日の「家庭の日」を中心に、家族や親子がそろって活動する機会の確保・推進を図るため、親子でのボランティア活動への参加を推進する。	社会教育スポーツ課	継続



## 6. 目標指標の設定

子育て支援計画では、基本目標の実現に向けた取り組みを評価するため、基本目標ごとに目標指標を設定し、各年度の事業実績を把握します。

### 【基本目標Ⅰ】子どもたちの笑顔あふれるまちづくり

目標指標	基準		目標値 (令和6)
	年度	基準値	
3～5歳児の保育・幼児教育利用率(公立・民間)	令和元	92.0%	92.0%
0～2歳児の保育利用率(公立・民間)	令和元	33.8%	40.7%
留守家庭児童教室の月平均利用人数(公立・民間)	平成30	945人	930人
墨俣児童館の延べ利用人数	平成30	15,817人	17,200人

### 【基本目標Ⅱ】子育ての幸せ感じるまちづくり

目標指標	基準		目標値 (令和6)
	年度	基準値	
キッズピアおおがき子育て支援センター交流サロンの延べ利用人数	平成30	33,849人	34,400人
南部子育て支援センター交流サロンの延べ利用人数	平成30	14,682人	15,000人
地域子育て支援センターの延べ利用人数	平成30	25,200人	25,600人
子育てサロンの延べ利用人数	平成30	20,541人	22,300人
時間外保育(延長保育)の利用人数	平成30	1,762人	2,020人
ファミリー・サポート・センターの延べ利用件数	平成30	3,896人	4,140人

### 【基本目標Ⅲ】健やかに親子が暮らすまちづくり

目標指標	基準		目標値 (令和6)
	年度	基準値	
妊婦健康診査の受診回数	平成30	14,473回	13,524回
すこやか赤ちゃん訪問の訪問人数	平成30	1,186人	1,149人
養育支援訪問の訪問人数	平成30	133人	130人
ひまわり学園における延べ療育回数	平成30	11,495回	11,800回

### 【基本目標Ⅳ】子育てをみんなで支えるまちづくり

目標指標	基準		目標値 (令和6)
	年度	基準値	
ファミリー・サポート・センター提供会員の人数	平成30	194人	200人
子育てコーディネーター、子育てコンサルタントの人数	平成30	95人	100人
サタパパサロンの延べ利用人数	平成30	492人	500人



## 第5章 大垣市子ども・子育て支援事業計画



# 第5章 大垣市

## 子ども・子育て支援事業計画

### 1. 子ども人口の推計

子ども・子育て支援事業計画の策定にあたり、計画期間における子ども人口（0～11歳までの児童数）を推計する必要があります。そこで、平成26年から平成30年までの5か年の人口（各年4月1日の住民基本台帳人口）を基に、0歳から11歳までの人口推計を行いました。

【子どもの推計人口（令和2年度～令和6年度）】

（単位：人）

年齢区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
0～2歳	3,845	3,851	3,798	3,742	3,681
0歳	1,288	1,270	1,252	1,233	1,210
1歳	1,299	1,282	1,264	1,245	1,226
2歳	1,258	1,299	1,282	1,264	1,245
3～5歳	4,018	3,961	3,865	3,815	3,821
3歳	1,321	1,249	1,289	1,272	1,255
4歳	1,390	1,327	1,254	1,294	1,277
5歳	1,307	1,385	1,322	1,249	1,289
6歳～8歳	4,240	4,096	4,068	4,024	3,967
6歳	1,368	1,309	1,387	1,324	1,251
7歳	1,413	1,366	1,307	1,385	1,322
8歳	1,459	1,421	1,374	1,315	1,394
9歳～11歳	4,441	4,392	4,371	4,281	4,135
9歳	1,470	1,466	1,427	1,380	1,320
10歳	1,451	1,473	1,469	1,430	1,383
11歳	1,520	1,453	1,475	1,471	1,432

注 推計方法：コーホート変化率法による推計

$$(n\text{歳の人口}) = (\text{前年の}n-1\text{歳の人口}) \times \text{変化率} (\ast 1)$$

$$(0\text{歳の人口}) = (\text{前年の}15\sim 49\text{歳の女性人口}) \times \text{出生比} (\ast 2)$$

※1 変化率：n歳人口の、前年のn-1歳の人口に対する比率

→平成26年から平成30年までの変化率の平均を適用

※2 出生比：0歳人口の、前年の15～49歳の女性人口に対する比率

→平成26年から平成30年までの出生比の平均を適用

## 2. 教育・保育提供区域の設定

「教育・保育提供区域」とは、子ども・子育て支援事業計画の策定にあたり、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、教育・保育を提供する施設の整備状況等を総合的に勘案して定める区域のことであり、この区域ごとに、各年度の「教育・保育」並びに「地域子ども・子育て支援事業」の必要事業量を見込み、その必要事業量を提供するために確保する計画事業量との方策を定めます。

第二次計画では、「教育・保育提供区域」を全市域としましたが、その後も社会的条件や、教育・保育施設の整備状況等に大きな変動が見られないことを踏まえ、第三次計画においても、上石津地域・墨俣地域を含む市全域を「教育・保育提供区域」として設定します。

## 3. 必要事業量（量の見込み）の設定

子ども・子育て支援事業計画では、教育・保育提供区域における子どもの数、子どもの保護者の「教育・保育」並びに「地域子ども・子育て支援事業」の利用意向、その他の事情を勘案して作成することが求められています。

そこで、本市では、「1. 子ども人口の推計」で計画期間における子ども人口を推計し、平成30年度に実施した「子育て支援に関するアンケート調査」に基づき、国（内閣府）が示す「量の見込みの算出の手引き」に従って必要事業量を算出するとともに、直近5か年の利用実績の推移等を勘案し、事業ごとに必要事業量（量の見込み）を設定します。

### <「教育・保育」の量の見込み>

子ども・子育て支援新制度では、教育・保育を受けようとする場合、児童の年齢や保育の必要性に応じて、次の3区分に分けて認定することとなっており、認定区分ごとに量の見込みを設定します。

- 1号認定・・・満3歳以上かつ就学前で、家庭での保育が可能な子ども
- 2号認定・・・満3歳以上かつ就学前で、家庭での保育が困難な子ども
- 3号認定・・・満3歳未満で、家庭での保育が困難な子ども

#### 【利用できる教育・保育提供施設】

区分	1号認定	2号認定	3号認定
認定こども園	○	○	○
幼稚園	○	○	×
保育園	×	○	○
地域型保育施設	×	×	○

## 4. 確保方策の設定

子ども・子育て支援事業計画では、設定した必要事業量（量の見込み）に対する計画事業量を設定し、量の見込みを確保するための方策を設定することとなっています。

「教育・保育」においては、各年度の教育・保育施設の必要利用定員総数等を、また、「地域子ども・子育て支援事業」においては、各年度のサービス提供人数などを計画事業量として設定するとともに、量の見込み（需要）が計画事業量（供給）を上回る場合は、提供体制の確保の内容及びその実施時期を定めます。

## 5. 対象事業

教育・保育（子ども・子育て支援給付）	
施設型給付（教育・保育施設） <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 幼稚園</li> <li>・ 保育園</li> <li>・ 幼保園</li> <li>・ 認定こども園</li> </ul>	地域型保育給付 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小規模保育事業</li> <li>・ 家庭的保育事業</li> <li>・ 居宅訪問型保育事業</li> <li>・ 事業所内保育事業</li> </ul>

地域子ども・子育て支援事業
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域子育て支援拠点事業</li> <li>・ 利用者支援事業</li> <li>・ 時間外保育事業</li> <li>・ 子育て短期支援事業</li> <li>・ 一時預かり事業</li> <li>・ 病児保育事業</li> <li>・ 子育て援助活動支援事業</li> <li>・ 妊婦健康診査事業</li> <li>・ 乳児家庭全戸訪問事業</li> <li>・ 養育支援訪問事業</li> <li>・ 放課後児童健全育成事業</li> </ul> <p style="text-align: right;">ほか</p>

## 6. 量の見込みと提供体制の確保

### 【教育・保育】

#### 1. 事業概要

事業名	事業概要
教育事業	学校教育法に基づき、幼児を保育し、適当な環境を与えてその心身の発達を助長する幼児教育を実施する事業
保育事業	児童福祉法に基づき、保護者の労働、疾病等の理由で、家庭において乳幼児を保育することができない保護者に代わって、その乳幼児の心身の健全な発達を目指し保育することを目的とする事業

#### 2. 利用状況

【利用者数（各年4月1日現在）】

（単位：人）

区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
教育利用	1号(※)	1,198	1,180	1,217	1,174	1,114
保育利用	2号	2,793	2,814	2,694	2,629	2,643
	3号	1,213	1,202	1,300	1,321	1,276
	うち0歳	110	117	143	110	115
	うち1・2歳	1,103	1,085	1,157	1,211	1,161
合計		5,204	5,196	5,211	5,124	5,033

※新制度未移行の私立幼稚園利用者を含む

【利用率（各年4月1日現在）】

（単位：%）

区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
利用率(全体)		61.1	62.2	63.3	63.6	64.1
3歳以上児(1・2号)		91.4	92.5	92.5	92.9	92.0
	うち1号	27.4	27.3	28.8	28.7	27.3
	うち2号	64.0	65.2	63.7	64.2	64.7
3歳未満児(3号)		29.3	29.8	32.4	33.3	33.8
	うち0歳	8.3	8.8	10.9	8.9	9.6
	うち1・2歳	39.2	40.3	42.9	44.5	45.0



### 3. 量の見込みと計画事業量

#### <教育事業>

(1) 1号・2号（教育利用）

（単位：人）

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	1,090	1,067	1,033	1,012	1,007
うち1号	845	833	813	802	804
うち2号（教育利用）	245	234	220	210	203
②計画事業量	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400
認定こども園	135	135	135	135	135
保育園	0	0	0	0	0
幼稚園（※）	1,265	1,265	1,265	1,265	1,265
小規模保育事業所	0	0	0	0	0
③＝②－①	310	333	367	388	393

※新制度未移行の私立幼稚園利用人数を含む

#### <保育事業>

(1) 2号（保育利用）

（単位：人）

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	2,604	2,575	2,521	2,496	2,506
②計画事業量	2,894	2,894	2,894	2,894	2,894
認定こども園	773	773	773	773	773
保育園	2,121	2,121	2,121	2,121	2,121
幼稚園	0	0	0	0	0
小規模保育事業所	0	0	0	0	0
③＝②－①	290	319	373	398	388

(2) 3号

（単位：人）

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	1,331	1,397	1,433	1,468	1,499
うち0歳	129	132	135	138	140
うち1・2歳	1,202	1,265	1,298	1,330	1,359
②計画事業量	1,516	1,516	1,516	1,516	1,516
認定こども園	387	387	387	387	387
保育園	1,093	1,093	1,093	1,093	1,093
幼稚園	0	0	0	0	0
小規模保育事業所	36	36	36	36	36
③＝②－①	185	119	83	48	17

#### 4. 確保方策

No.	計画事業名	事業概要	担当課
1	【再掲】 保育・幼児教育の場の提供 (公立園)	公立保育所等(保育園、幼保園、幼稚園)を開設・運営し、保育・幼児教育の場を提供する。	子育て支援課
2	【再掲】 保育・幼児教育の場の提供 (民間園)	民間保育所等(保育園、認定こども園、小規模保育園等)の適正な運営を支え、保育・幼児教育の場を提供する。	子育て支援課
3	【再掲】 公立園の整備	公立幼保園等の整備を推進する。	子育て支援課
4	【再掲】 民間園の整備支援	民間保育所等(保育園、認定こども園、小規模保育園等)の整備を支援する。	子育て支援課
5	認定こども園への移行促進	認定こども園への移行を希望する事業者に対して、認可基準等に関する助言や指導を行うなど、認定こども園への移行を支援する。	子育て支援課
6	地域型保育事業所の設置促進	小規模保育園など地域型保育事業所の新設等を希望する事業者に対し、認可基準等に関する助言や指導を行うなど、地域型保育事業所の設置を促進するとともに、事業認可を行う際は、市が独自に定める基準を満たすことを条件とするなど、地域型保育事業所における保育の質を確保する。	子育て支援課

●「教育・保育」一覧

(単位：人)

年度	区分		量の見込み ①	確保方策（提供体制）				②-①	
				②	認定 こども園	保 育 園	幼 稚 園		小規模 保育事業所
令和 2	1号		845	1,400	135	0	1,265	0	310
	2号	教育利用	245						
	2号	保育利用	2,604	2,894	773	2,121	0	0	290
	3号		1,331	1,516	387	1,093	0	36	185
	合計		5,025	5,810	1,295	3,214	1,265	36	785
令和 3	1号		833	1,400	135	0	1,265	0	333
	2号	教育利用	234						
	2号	保育利用	2,575	2,894	773	2,121	0	0	319
	3号		1,397	1,516	387	1,093	0	36	119
	合計		5,039	5,810	1,295	3,214	1,265	36	771
令和 4	1号		813	1,400	135	0	1,265	0	367
	2号	教育利用	220						
	2号	保育利用	2,521	2,894	773	2,121	0	0	373
	3号		1,433	1,516	387	1,093	0	36	83
	合計		4,987	5,810	1,295	3,214	1,265	36	823
令和 5	1号		802	1,400	135	0	1,265	0	388
	2号	教育利用	210						
	2号	保育利用	2,496	2,894	773	2,121	0	0	398
	3号		1,468	1,516	387	1,093	0	36	48
	合計		4,976	5,810	1,295	3,214	1,265	36	834
令和 6	1号		804	1,400	135	0	1,265	0	393
	2号	教育利用	203						
	2号	保育利用	2,506	2,894	773	2,121	0	0	388
	3号		1,499	1,516	387	1,093	0	36	17
	合計		5,012	5,810	1,295	3,214	1,265	36	798

●3歳未満児の保育利用率（目標値・計画値）

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①3歳未満児（総数）	3,845人	3,851人	3,798人	3,742人	3,681人
0歳	1,288人	1,270人	1,252人	1,233人	1,210人
1・2歳	2,557人	2,581人	2,546人	2,509人	2,471人
②利用人数（量の見込み）	1,331人	1,397人	1,433人	1,468人	1,499人
0歳	129人	132人	135人	138人	140人
1・2歳	1,202人	1,265人	1,298人	1,330人	1,359人
③利用人数（確保方策）	1,516人	1,516人	1,516人	1,516人	1,516人
0歳	—	—	—	—	—
1・2歳	—	—	—	—	—
④利用率（目標値）②／①	34.6%	36.3%	37.7%	39.2%	40.7%
0歳	10.0%	10.4%	10.8%	11.2%	11.6%
1・2歳	47.0%	49.0%	51.0%	53.0%	55.0%
⑤利用率（計画値）③／①	39.4%	39.4%	39.9%	40.5%	41.2%
0歳	—	—	—	—	—
1・2歳	—	—	—	—	—

【地域子ども・子育て支援事業】

①地域子育て支援拠点事業

1. 事業概要

事業名	事業概要
地域子育て支援拠点事業	子どもやその保護者が相互に交流したり、子育てに関する相談や情報交換ができる場所を提供する事業

2. 利用状況

(単位：箇所、人)

区分	平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度	
拠点事業	8	45,402	8	51,014	9	62,473	8	73,349	8	73,731
キッズピアおおがき	—	—	—	—	1	18,335	1	33,248	1	33,849
南部子育て支援センター	1	11,644	1	13,031	1	9,060	1	12,811	1	14,682
地域子育て支援センター	6	19,999	6	23,619	6	27,683	6	27,290	6	25,200
子育て交流プラザ	1	13,759	1	14,364	1	7,395	—	—	—	—
類似事業	15	49,439	14	48,569	14	47,128	14	41,687	14	36,850
子育てサロン	14	29,082	13	28,491	13	27,303	13	23,246	13	20,541
サタパパサロン	—	726	—	774	—	706	—	580	—	492
墨俣児童館	1	19,631	1	19,304	1	19,119	1	17,861	1	15,817
合計	23	94,841	22	99,583	23	109,601	22	115,036	22	110,581

3. 量の見込みと計画事業量

(単位：箇所、人)

区分	令和 2 年度		令和 3 年度		令和 4 年度		令和 5 年度		令和 6 年度		
量の見込み	—	115,000	—	115,000	—	115,000	—	115,000	—	115,000	
計画事業量	拠点事業	8	75,000	8	75,000	8	75,000	8	75,000	8	75,000
	類似事業	14	40,000	14	40,000	14	40,000	14	40,000	14	40,000
	合計	22	115,000	22	115,000	22	115,000	22	115,000	22	115,000

4. 確保方策

No.	計画事業名	事業概要	担当課
1	【再掲】 キッズピアおおがき子育て支援センターの開設・運営	キッズピアおおがき子育て支援センターを開設・運営し、子育て相談、子育て情報提供、子育て人材育成、子育て交流を推進することにより、子育て家庭の育児不安の軽減や孤立感の解消を図る。	子育て総合支援センター

No.	計画事業名	事業概要	担当課
2	【再掲】 南部子育て支援センターの 開設・運営	南部子育て支援センターを開設・運営し、 子育て相談、子育て情報提供、子育て人材育 成、子育て交流を推進することにより、子育 て家庭の育児不安の軽減や孤立感の解消を 図る。	子育て総合支援 センター
3	【再掲】 地域子育て支援センターの 開設・運営	地域子育て支援センターを開設・運営し、 子育て家庭の育児不安の軽減や孤立感の解消 を図る。	子育て総合支援 センター
4	【再掲】 子育てサロンの開催	市内各所において子育てサロンを開催し、 子育て家庭の育児不安、孤立感の解消を図 る。	子育て総合支援 センター
5	【再掲】 父親のための子育てサロンの 開催	父親の育児参加を促すため、父親のための 子育てサロン（サタパパサロン）を開催し、 父親が子育ての楽しさを実感し、子育てを学 ぶ機会を提供する。	子育て総合支援 センター
6	【再掲】 墨俣児童館の運営・開放	墨俣児童館を運営・開放し、子どもの居場 所を提供するとともに、健全な遊び・体験活 動等を通じて子どもの健康の増進と豊かな情 操を育成する。	子 育 て 支 援 課

## ②利用者支援事業

### 1. 事業概要

事業名	事業概要
利用者支援事業	妊産婦や子育て家庭に対し、関係機関との連携を図りながら、必要 な支援・サービスを円滑に利用できるようサポートする事業

### 2. 実施状況

(単位：箇所)

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
設置箇所数	—	—	—	2	2
母子保健型	—	—	—	1	1
基本型	—	—	—	1	1

3. 量の見込みと計画事業量

(単位：箇所)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	2	2	2	2	2
計画事業量	2	2	2	2	2

4. 確保方策

No.	計画事業名	事業概要	担当課
1	【再掲】 子育て世代包括支援センター（母子保健型）の開設・運営	保健センター内に子育て世代包括支援センター（母子保健型）を開設し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供する。	保健センター
2	【再掲】 子育て世代包括支援センター（基本型）の開設・運営	キッズピアおおがき子育て支援センター内に子育て世代包括支援センター（基本型）を開設し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供する。	子育て総合支援センター

③時間外保育事業（延長保育）

1. 事業概要

事業名	事業概要
時間外保育事業	就労形態の多様化に対応するため、保育認定を受けた子どもについて、通常保育の利用時間以外の時間で保育を実施する事業

2. 実施状況

【実施箇所数】

(単位：箇所)

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
実施箇所数	30	30	32	32	33

【利用者数】

(単位：人)

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
利用者数	1,703	1,760	1,798	1,762	1,840

3. 量の見込みと計画事業量

(単位：箇所、人)

区分	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
量の見込み	—	1,877	—	1,950	—	1,957	—	1,978	—	2,015
計画事業量	34	1,880	34	1,950	34	1,960	34	1,980	34	2,020

#### 4. 確保方策

No.	計画事業名	事業概要	担当課
1	【再掲】 延長保育の実施	認定こども園、保育園等において延長保育を実施し、保護者の就労を支援する。	子育て支援課

#### ④子育て短期支援事業（ショートステイ）

##### 1. 事業概要

事業名	事業概要
子育て短期支援事業	保護者の疾病や仕事等の理由により、家庭で子どもを養育できないときに、児童養護施設等で子どもを一時的に預かる事業

##### 2. 実施状況

(単位：箇所、人)

区分	平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度	
延利用者数	5	15	5	25	5	14	5	6	5	26

##### 3. 量の見込みと計画事業量

(単位：箇所、人)

区分	令和 2 年度		令和 3 年度		令和 4 年度		令和 5 年度		令和 6 年度	
量の見込み	—	30	—	30	—	30	—	30	—	30
計画事業量	5	30	5	30	5	30	5	30	5	30

#### 4. 確保方策

No.	計画事業名	事業概要	担当課
1	【再掲】 子育て短期支援事業 (ショートステイ) の実施	保護者の疾病、就労等により一時的に児童を養育できない場合に、児童養護施設等が児童を預かり、養育する子育て短期支援事業(ショートステイ)を実施する。	子育て支援課

#### ⑤一時預かり事業

##### 1. 事業概要

事業名	事業概要
一時預かり事業	保護者の就労や通院、リフレッシュなどのため、保育園等で子どもを預かる事業



2. 実施状況

(単位：人)

区分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
延利用者数	21,303	21,506	20,566	19,532	20,575
一時預かり（私立幼稚園等）	11,163	10,375	10,946	10,638	12,150
一時保育（保育園等）	6,941	7,846	6,514	5,786	5,146
一時預かり（キッズピア）	—	—	152	254	283
ファミリーサポートセンター	3,199	3,285	2,954	2,853	2,995
トワイライトステイ	0	0	0	1	1

※ファミリーサポートセンター事業の延利用人数は、就学前児童分

3. 量の見込みと計画事業量

(単位：人)

区分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
量の見込み	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000
計画事業量	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000
一時預かり（私立幼稚園等）	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000
その他	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000

4. 確保方策

No.	計画事業名	事業概要	担当課
1	【再掲】 一時保育の実施	保護者の疾病や就労、冠婚葬祭等の理由により、日中に家庭で保育できない子どもを対象に、一時保育を実施する。	子育て支援課
2	【再掲】 ファミリーサポートセンターの開設・運営	育児の援助を受けたい会員と、育児の援助を行いたい会員との相互調整、マッチングを行うファミリーサポートセンターを開設・運営し、子どもの一時預かりなどの援助を行う。	子育て支援課
3	【再掲】 一時預かりサービスの実施	キッズピアおおがき子育て支援センター交流サロン内において、生後2か月から就学前までの子どもを対象に、一時預かりサービスを行う。	子育て総合支援センター
4	【再掲】 子育て短期支援事業（トワイライトステイ）の実施	保護者の就労等により、平日夜間や休日に児童を養育できない場合に、児童養護施設等において必要な保護を行う子育て短期支援事業（トワイライトステイ）を実施する。	子育て支援課

## ⑥病児保育事業

### 1. 事業概要

事業名	事業概要
病児保育事業	病気中もしくはその回復期において保護者が保育できない場合に、市が委託する医療機関内に設置する保育施設において、小学校3年生までの子どもを預かる事業

### 2. 実施状況

(単位：人)

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
延利用者数	257	250	259	312	227
市内施設	215	193	205	247	163
市外施設	42	57	54	65	64

### 3. 量の見込みと計画事業量

(単位：人)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	320	320	320	320	320
計画事業量	620	620	620	620	620
市内施設	560	560	560	560	560
市外施設	60	60	60	60	60

### 4. 確保方策

No.	計画事業名	事業概要	担当課
1	【再掲】 病児保育の実施（病児保育室の開設）	病児保育室を開設・運営し、病気やけがの回復期にある子どもを預かる病児保育を実施する。また、病児保育に関する情報提供の充実を図り、利用を促進する。	子育て支援課
2	【再掲】 病児保育の実施（広域利用）	市民が他の自治体にある病児保育室を利用した場合に、病児保育の利用に係る費用を負担する。	子育て支援課

⑦子育て援助活動支援事業（ファミリーサポートセンター事業）

1. 事業概要

事業名	事業概要
子育て援助活動支援事業	子育ての援助を受けたい人（依頼会員）と行いたい人（提供会員）とのマッチングを行い、学校の送迎や子どもの預かりを行う事業

2. 実施状況

（単位：人）

区分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
延利用者数	1,481	803	983	1,016	901

※延利用者数は、小学生児童分

3. 量の見込みと計画事業量

（単位：人）

区分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
量の見込み	1,036	1,036	1,036	1,036	1,036
計画事業量	1,040	1,040	1,040	1,040	1,040

4. 確保方策

No.	計画事業名	事業概要	担当課
1	【再掲】 ファミリーサポートセンターの開設・運営	育児の援助を受けたい会員と、育児の援助を行いたい会員との相互調整、マッチングを行うファミリーサポートセンターを開設・運営し、子どもの一時預かりなどの援助を行う。	子育て支援課

⑧妊婦健康診査事業

1. 事業概要

事業名	事業概要
妊婦健康診査事業	妊婦の健康保持や安全な出産など、母子保健の向上に向け、妊娠期間中に健康診査を行う事業

2. 実施状況

（単位：回、件）

区分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
妊婦健康診査受診回数	16,385	16,312	15,902	15,354	14,473
①妊娠届出件数	1,404	1,372	1,329	1,293	1,186
②1人あたり健診回数	11.67	11.89	11.97	11.87	12.20

### 3. 量の見込みと計画事業量

(単位：回、件)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	14,400	14,196	13,992	13,788	13,524
①妊娠届出件数	1,200	1,183	1,166	1,149	1,127
②1人あたり健診回数	12	12	12	12	12
計画事業量	14,400	14,196	13,992	13,788	13,524
①妊娠届出件数	1,200	1,183	1,166	1,149	1,127
②1人あたり健診回数	12	12	12	12	12

### 4. 確保方策

No.	計画事業名	事業概要	担当課
1	【再掲】 妊婦健康診査の受診勧奨	妊婦の健康の保持・増進を図るため、妊婦健康診査の受診費用を補助する。	保健センター

### ⑨乳児家庭全戸訪問事業／⑩養育支援訪問事業

#### 1. 事業概要

事業名	事業概要
乳児家庭全戸訪問事業	生後4か月までの乳児がいる全家庭を保健師等が訪問し、育児に関する情報提供や育児環境の把握を行う事業
養育支援訪問事業	乳児家庭全戸訪問事業で把握した養育支援が必要な家庭に対し、保健師等が指導・助言を行う事業

#### 2. 実施状況

(単位：人)

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
訪問人数	1,387	1,375	1,384	1,360	1,319
乳児家庭全戸訪問事業	1,286	1,296	1,281	1,211	1,186
養育支援訪問事業	101	79	103	149	133

3. 量の見込みと計画事業量

(単位：人)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	1,353	1,336	1,319	1,301	1,279
乳児家庭全戸訪問事業	1,223	1,206	1,189	1,171	1,149
養育支援訪問事業	130	130	130	130	130
計画事業量	1,353	1,336	1,319	1,301	1,279
乳児家庭全戸訪問事業	1,223	1,206	1,189	1,171	1,149
養育支援訪問事業	130	130	130	130	130

4. 確保方策

No.	計画事業名	事業概要	担当課
1	【再掲】 すこやか赤ちゃん訪問の実施	生後4か月までの乳児を養育する全ての家庭を訪問する。	保健センター
2	【再掲】 養育支援訪問の実施	養育支援が必要な家庭を訪問し、必要な助言・指導を行う。	保健センター

⑪放課後児童健全育成事業（留守家庭児童教室）

1. 事業概要

事業名	事業概要
放課後児童健全育成事業	留守家庭児童教室を開設し、就労等により保護者が日中家庭にいない児童を預かり、家庭に代わる生活の場を提供する事業

2. 利用状況

(1) 公立

【利用者数】

(単位：人)

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
利用者数	822	822	845	879	893
1～3年生	723	755	765	797	798
1年生	314	326	317	338	336
2年生	253	261	272	263	271
3年生	156	168	176	196	191
4～6年生	99	67	80	82	95

※月平均の在籍児童数

## 【利用率】

(単位：%)

区分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
利用率	9.2	9.4	9.7	10.2	10.4
1～3 年生	16.8	17.6	17.9	18.5	18.8
1 年生	22.5	22.4	22.6	23.7	23.8
2 年生	17.7	18.7	18.7	18.8	19.0
3 年生	10.5	11.8	12.5	13.3	13.5
4～6 年生	2.1	1.5	1.8	1.9	2.2

※市内全小学校の学年別児童数（各年 5 月 1 日現在）に対する利用率

## (2) 民間

## 【利用者数】

(単位：人)

区分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
利用者数 (2 団体)	40	50	50	51	52

※月平均の在籍児童数

## 3. 量の見込みと計画事業量

(単位：人)

区分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
量の見込み	979	967	978	981	962
1～3 年生	829	813	824	829	815
1 年生	341	331	354	344	326
2 年生	282	277	268	289	280
3 年生	206	205	202	196	209
4～6 年生	150	154	154	152	147
計画事業量	960	940	950	950	930
1～3 年生	850	830	840	840	820
1 年生	350	340	360	350	330
2 年生	290	280	270	290	280
3 年生	210	210	210	200	210
4～6 年生	110	110	110	110	110

## 4. 確保方策

No.	計画事業名	事業概要	担当課
1	【再掲】 留守家庭児童教室の開設・ 運営	放課後において、労働等により家庭に保護者がいない小学生児童を預かる留守家庭児童教室を開設・運営する。	社会教育スポーツ課

No.	計画事業名	事業概要	担当課
2	【再掲】 留守家庭児童教室の開設・ 運営支援	放課後において、労働等により家庭に保護者がいない小学生児童を預かる留守家庭児童教室を開設・運営する民間事業者を支援する。	社会教育スポーツ課
3	【再掲】 留守家庭児童教室の保育環 境等の充実	留守家庭児童教室における保育環境の向上を図るとともに、保護者の就労を支援するため、教室や人材の確保等、児童が過ごしやすい環境づくりに取り組む。	社会教育スポーツ課





資料



## 資料



## 1 計画策定経過

【平成30年度】

年月日	項目	内容
平成30年8月28日	第1回 子育て支援会議	・子育て支援に関するアンケート調査について（説明）
平成30年10月4日	第2回 子育て支援会議	・子育て支援に関するアンケート調査について（説明）
平成30年11月1日 ～平成30年11月19日	子育て支援に関する アンケート	・子育て支援に関するアンケートの実施 （対象人数）就学前児童保護者 1,600人 小学生保護者 1,600人 （回答人数）就学前児童保護者 883人 小学生保護者 820人
平成31年1月31日	第3回 子育て支援会議	・子育て支援に関するアンケートについて（中間報告）
平成31年3月26日	第4回 子育て支援会議	・子育て支援に関するアンケートについて（報告）

【令和元年度】

年月日	項目	内容
令和元年8月28日	第1回 子育て支援会議	・第三次子育て支援計画（骨子案）について（説明）
令和元年10月2日	第2回 子育て支援会議	・第三次子育て支援計画（素案）について（説明）
令和元年11月25日	市子育て支援対策 推進本部会議	・第三次子育て支援計画（素案）について（協議）
令和元年11月27日	第3回 子育て支援会議	・第三次子育て支援計画（素案）について（説明）
令和元年12月12日	市議会 教育福祉委員会	・第三次子育て支援計画（素案）について（報告）
令和元年12月17日 ～令和2年1月16日	パブリック・コメント	・第三次子育て支援計画（素案）に対する意見 募集 （意見提出件数） 43件（32人）
令和2年2月5日	第4回 子育て支援会議	・第三次子育て支援計画（最終案）について（説明）
令和2年2月20日	市子育て支援対策 推進本部会議	・第三次子育て支援計画（最終案）について（協議）
令和2年3月13日	市議会 教育福祉委員会	・第三次子育て支援計画（案）について（報告）

## 2 大垣市子育て支援会議

### (1) 大垣市子育て支援会議規則

平成 22 年 3 月 23 日

規則第 9 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、大垣市子育て支援条例(平成 22 年条例第 1 号。以下「条例」という。)第 11 条第 5 項の規定に基づき、大垣市子育て支援会議(以下「支援会議」という。)の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第 2 条 支援会議は、次に掲げる事務を行う。

(1) 条例第 9 条に規定する子育て支援計画の策定、実施状況の評価及び市長への提言に関すること。

(2) 前号に定めるもののほか、子どもの育成と子育て支援に関し必要なこと。

(会長及び副会長)

第 3 条 支援会議に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、支援会議を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 4 条 支援会議の会議(以下「会議」という。)は、会長が招集する。ただし、委員委嘱後最初の会議は、市長が招集する。

2 会議の議長は、会長をもって充てる。

3 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

4 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

5 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させて、説明若しくは必要な資料の提出を求め、又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第 5 条 支援会議の庶務は、子育て支援課において処理する。

(委任)

第 6 条 この規則に定めるもののほか、支援会議の組織及び運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

## (2) 委員名簿（令和2年3月現在）

区分	氏名	役職等
学識経験者	◎松村 齋	大垣女子短期大学幼児教育学科 学科長
	○藤井 えりの	岐阜協立大学経済学部 講師
子育てに関し優れた識見を有する者	井上 直美	大垣市民生・児童委員協議会 主任児童委員会 会長
	岩田 和行	大垣私立幼稚園連合会 大垣幼稚園 園長
	浅野 和哉	大垣市小中学校長会 時小学校 校長
	津汲 智麿	大垣民間保育園連合会 浅草ひかりにこにこ園 園長
	八代 映理子	大垣市PTA連合会 母親代表
	早崎 正人	社会福祉法人 大垣市社会福祉協議会 統括官
	三代 広子	大垣市子ども会育成連絡協議会 会長
	安田 典子	特定非営利活動法人 くすくす 理事長
その他市長が適当と認める者	山川 隆司	大垣市医師会 会長
	三輪 正直	大垣商工会議所 専務理事
	川尻 史朗	連合岐阜西濃地域協議会 事務局長
公募委員	加代 加津子	
	松村 麻里	

◎会長、○副会長

(敬称略、順不同)

### 3 大垣市子育て支援対策推進本部設置要綱

(設置)

第1条 子育て日本一に向け、子どもの育成と子育て家庭への支援について、まちづくり、福祉、経済、教育、医療等の各分野にまたがる子育て支援対策の部局間の連携を図り、総合的かつ計画的、効果的な施策の推進を図るため、大垣市子育て支援対策推進本部（以下「推進本部」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 推進本部は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 市の子育て支援に係る施策の総合的かつ計画的、効果的な推進に関すること。
- (2) 次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）及び大垣市子育て支援条例（平成22年条例第1号）に関すること。
- (3) 子育て支援対策に係る関係部局の総合調整に関すること。
- (4) その他推進本部が必要と認める事項

(組織)

第3条 推進本部は、別表第1に定める職にある者及び本部長が指名する者をもって組織する。

(本部長及び副本部長)

第4条 推進本部に本部長及び副本部長を置く。

- 2 本部長は、市長をもって充て、推進本部を代表し、議事その他の会務を総理する。
- 3 副本部長は、副市長をもって充て、本部長を補佐し、本部長に事故あるとき又は本部長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 推進本部の会議は、本部長が招集する。

- 2 本部長が必要と認める場合は、委員以外の者を会議に出席させて、説明若しくは必要な資料の提出を求め、又は意見を聴くことができる。

(幹事会)

第6条 推進本部を補助し、具体的な検討を行うため、大垣市子育て支援対策推進本部幹事会（以下「幹事会」という。）を置く。

- 2 幹事会は、別表第2に定める職にある者及び幹事長の指名する者をもって組織する。
- 3 幹事会に幹事長を置き、子育て支援部長をもって充てる。
- 4 幹事会の会議は、幹事長が招集する。
- 5 幹事長が必要と認める場合は、関係課等の者を会議に出席させて、説明若しくは必要な資料の提出を求め、又は意見を聴くことができる。

(事務局)

第7条 推進本部及び幹事会の事務局は、子育て支援部子育て支援課に置く。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、推進本部の運営に関し必要な事項は、本部長がその都度定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成22年4月1日から施行する。  
(大垣市次世代育成支援行動計画推進委員会設置要綱の廃止)
- 2 大垣市次世代育成支援行動計画推進委員会設置要綱(平成17年2月21日制定)は、廃止する。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

別表第1（第3条関係）

大垣市子育て支援対策推進本部委員名簿

市長（本部長）
副市長（副本部長）
教育長
技監
企画部長
総務部長
かがやきライフ推進部長
上石津地域事務所長
墨俣地域事務所長
生活環境部長
福祉部長
子育て支援部長
経済部長
建設部長
水道部長
都市計画部長
議会事務局長
教育委員会事務局長
病院事務局長
消防長

別表第2（第6条関係）

大垣市子育て支援対策推進本部幹事会名簿

企画部	地域創生戦略課長・都市プロモーション室長
総務部	財政課長
かがやきライフ推進部	まちづくり推進課長・男女共同参画推進室長・市民活動推進課長
上石津地域事務所	地域政策課長
墨俣地域事務所	地域政策課長
生活環境部	環境衛生課長・生活安全課長
福祉部	社会福祉課長・障がい福祉課長・保健センター所長・窓口サービス課保険年金医療課長
子育て支援部	子育て支援部長（幹事長）・子育て支援課長・子育て総合支援センター所長
経済部	商工観光課長
建設部	管理課長
水道部	水道課長
都市計画部	都市計画課長・都市施設課長・住宅課長
教育委員会	庶務課長・学校教育課長・教育総合研究所長・社会教育スポーツ課長・文化振興課長
市民病院	庶務課長



## 4 大垣市子育て支援条例

平成 22 年 3 月 23 日

条例第 1 号

### 目次

#### 前文

第 1 章 総則(第 1 条・第 2 条)

第 2 章 子どもの育成と子育て支援に関する役割(第 3 条—第 8 条)

第 3 章 推進体制等(第 9 条—第 12 条)

第 4 章 雑則(第 13 条)

#### 附則

すべての子どもは、その一人ひとりが社会の宝、未来への希望であり、次代の大垣を担うかけがえのない大切な存在です。

豊かな自然や、文教のまちとしての教育風土のもとで、子ども一人ひとりが健やかに育つことは、市民の願いです。

その願いを実現するためには、市民、家庭、地域、幼保園・保育園・幼稚園・学校、事業者及び市が、それぞれの果たすべき役割を認識し、ともに手を取り合い、具体的に行動することが大切です。

ここに私たちは、子どもが健やかに育ち、安心して子育てができる「子育て日本一のまち」を目指し、この条例を制定します。

#### 第 1 章 総則

##### (目的)

第 1 条 この条例は、子ども(満 18 歳未満の者をいいます。以下同じ。)が健やかに育ち、安心して子育てができるまちを、市民、家庭、地域、幼保園・保育園・幼稚園・学校、事業者及び市が連携・協働してつくりあげることが目的とします。

##### (基本理念)

第 2 条 前条の目的を実現するため、次のことを大切にします。

- (1) 子どもの幸せを第一に考え行動します。
- (2) 子どもの育成や子育て支援のため協働します。

#### 第 2 章 子どもの育成と子育て支援に関する役割

##### (市民の役割)

第 3 条 市民は、互いに連携・協働し、次のとおり取り組みます。

- (1) 心豊かで、笑顔があふれる子どもを育てます。
- (2) 安心して子育てができ、子育ての喜びが実感できる環境づくりを行います。

##### (家庭の役割)

第 4 条 家庭は、子育てにおける大切な役割と責任があることを認識し、次のとおり取り組みます。

- (1) 子どもの個性や子どもと過ごす時間を大切にし、愛情を持って子どもを育てます。

(2) 子どもが基本的な生活習慣や社会の決まり等を身につけることができるよう、自立した子どもを育てます。

(地域の役割)

第5条 地域は、子どもの社会性や豊かな人間性を育てる役割があることを認識し、次のとおり取り組みます。

(1) 家族で参加できる活動の場を提供する等、子どもや子育てに積極的にかかわりを持ちます。

(2) みまもりや声かけ等を通じ、子どもが安全で安心して生活できる環境づくりを行います。

(幼保園・保育園・幼稚園・学校の役割)

第6条 幼保園・保育園・幼稚園・学校(以下「学校等」といいます。)は、次代を担う子どもを指導・支援することに加え、地域の交流拠点という重要な役割があることを認識し、次のとおり取り組みます。

(1) 保育者・教育者は、専門性を高めるとともに、学校等が連携し子どもを育てます。

(2) 地域に開かれ、根ざした魅力ある園・学校づくりを進め、地域ぐるみで子どもを育てます。

(事業者の役割)

第7条 事業者は、事業活動を通じ、子どもの育成や子育て支援に貢献する社会的使命があることを認識し、次のとおり取り組みます。

(1) 事業所で働く保護者が、子どもとのかかわりを深めることができるよう努めます。

(2) 子どもの育成や子育て支援に関する活動に協力します。

(市の役割)

第8条 市は、子どもの育成や子育て支援のための施策を、総合的かつ計画的に推進する役割があることを認識し、次のとおり取り組みます。

(1) 子どもの育成や子育て支援に関する体制を充実します。

(2) 市民、家庭、地域、学校等及び事業者が相互に連携・協働できるよう調整を行います。

### 第3章 推進体制等

(子育て支援計画)

第9条 市は、前条の役割を果たすため、子育て支援計画(以下「計画」といいます。)を策定するとともに、実施した施策の評価を行います。

2 市は、計画を定めるときや変更するときには、市民の意見を聴くとともに、その反映に努めます。

(子育て支援会議)

第10条 市が実施する子育て支援施策を推進するため、子育て支援会議(以下「支援会議」といいます。)を設置します。

(組織及び任期)

第11条 支援会議は、委員15人以内で組織します。

- 2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱します。
  - (1) 学識経験者
  - (2) 子育てに関し優れた識見を有する者
  - (3) その他市長が適当と認める者
- 3 委員の任期は、2年とします。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とします。
- 4 委員は、再任することができます。
- 5 前各項に定めるもののほか、支援会議の組織及び運営に関して必要な事項は、規則で定めます。

(水都っ子ウィーク)

第12条 それぞれの役割・協働などに関し認識を深め、子どもが健やかに育ち、安心して子育てができるまちをつくりあげるために、水都っ子ウィークを設けます。

- 2 水都っ子ウィークは、8月2日から8月8日までの7日間とします。

#### 第4章 雑則

(委任)

第13条 この条例に定めるもののほか、必要な事項については、市長が定めます。

#### 附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成22年4月1日から施行します。



**みんなで築こう 人権の世紀**  
～ 考えよう 相手の気持ち  
未来へつなげよう 違いを認め合う心 ～

---

大垣市第三次子育て支援計画  
令和2年3月

発行 大垣市  
編集 子育て支援部子育て支援課  
大垣市丸の内2丁目29番地  
電話 0584-47-7064  
市HP <https://www.city.ogaki.lg.jp/>

---



## 大垣市第三次子育て支援計画

大垣市子ども・子育て支援事業計画  
大垣市次世代育成支援行動計画  
(令和2年度～6年度)

